

# 京都府議会 文化・教育常任委員会 活動報告書



平成28年 5 月18日

## 文化・教育常任委員会

委員長	平井	齊己
副委員長	四方	源太郎
副委員長	菅谷	寛志
委員	村田	正治
委員	岸本	裕一
委員	中村	正孝
委員	本庄	孝夫
委員	浜田	良之
委員	成宮	真理子
委員	酒井	常雄
委員	北川	剛司
委員	諸岡	美津



# 京都府議会文化・教育常任委員会活動報告書 目次

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	9
(1) 概要	9
(2) 重要課題調査のための委員会	10
① 生徒減少期における府立高校の在り方について (H27. 8. 25)	
② 東京オリンピック・パラリンピックに向けた スポーツ振興策について ～府民幸福度の向上～ (H27. 9. 9)	
③ 子どもの貧困対策について ～学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに～ (H27. 11. 13)	
④ 京都府における私学教育の役割と今後のあり方について (H28. 1. 15)	
(3) 出前議会	58
文化財の保護と活用について ～貴重な文化遺産を後世に残し、 日本文化を世界に発信するために～ (H28. 2. 12)	
(4) 管内外調査	60
① 管内調査 (H27. 7. 16)	
京都府立農芸高等学校 (南丹市)	
京都市立西京高等学校・同校附属中学校 (京都市中京区)	
京都府立植物園 (京都市左京区)	
② 管外調査 (H27. 11. 10～11. 11)	
愛知県立大学 (愛知県長久手市)	
名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 (愛知県名古屋市)	
静岡県立大学 (静岡県静岡市)	
一般社団法人静岡学習支援ネットワーク (静岡県静岡市)	
静岡県コンベンションアーツセンター (静岡県静岡市)	
③ 管外調査 (H28. 1. 19～1. 21)	
川崎市立はるひ野小中学校 (神奈川県川崎市)	
東京都立小石川中等教育学校 (東京都文京区)	
三鷹市星と森と絵本の家 (東京都三鷹市)	
東京国立博物館 (東京都台東区)	
横浜市立東山田中学校 (神奈川県横浜市)	
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 (神奈川県横浜市)	
II 委員会活動のまとめ	81
附 参考資料	105
文教常任委員会管内外調査実施状況 (H24～)	

I

# 委員会の活動





## 1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
H27. 5. 22	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
<b>6 月</b>		
H27. 6. 2	管内調査	○京都府立清明高等学校竣工式 (行催事等委員会調査)
H27. 6. 15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 6. 15	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要等の聴取</li> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部)</li> <li>・「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針(素案)」等について</li> <li>・京都スタジアム(仮称)整備事業京都府公共事業評価に係る第三者委員会の開催結果について</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 6. 29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 7. 1	委員会及び予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部)</li> <li>・平成27年度アクションプランについて</li> <li>・京都府総合教育会議の設置について</li> <li>・京都府公立大学法人平成27年度年度計画について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について (教育委員会)</li> <li>・平成27年度アクションプランについて</li> <li>・「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議(仮称)」の設置について</li> <li>・平成27年度全国高等学校総合体育大会の開催について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> </ul>

# 1 委員会活動状況

7 月		
H27. 7. 2	委員会及び予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 7. 16	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>○京都府立農芸高等学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> <li>○京都市立西京高等学校・同校附属中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> <li>○京都府立植物園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北山文化環境ゾーンの整備について</li> <li>・現地視察(府立植物園、府立大学、新総合資料館(仮称))</li> </ul> </li> </ul>
8 月		
H27.8.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27.8.25	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒減少期における府立高校の在り方について」</li> </ul> </li> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会誘致等の取組状況について</li> </ul> </li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
9 月		
H27. 9. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>
H27. 9. 9	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興策について～府民幸福度の向上～」</li> </ul> </li> <li>参考人:同志社大学スポーツ健康科学部・同大学院スポーツ健康科学研究科 教授 横山 勝彦 氏</li> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都文化フェア(仮称)2016-2020」基本構想中間案の公表及びイベントアイデア募集等について</li> </ul> </li> </ul>
H27. 9. 29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

10 月		
H27. 10. 1	委員会及び予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度アクションプランの検討状況について</li> <li>・府民利用施設のあり方検証結果報告について</li> <li>・文化スポーツ部所管施設における施設活用団体の選定について</li> <li>・第22回亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議の開催結果について</li> </ul> <p>(教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府教育振興プランの中間見直しについて</li> <li>・生徒減少期における府立高校の在り方について～より魅力ある高校教育の推進に向けて～</li> </ul> <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
H27. 10. 2	委員会及び予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
11 月		
H27. 11. 10 ～ H27. 11. 11	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○愛知県立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力のある大学づくりについて</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○静岡県立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムセイオン静岡の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○一般社団法人静岡学習支援ネットワーク【於:静岡県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策への取組について</li> </ul> <p>○静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同センターの文化振興の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul>
H27. 11. 13	正副委員長会	■本日の委員会運営

## 1 委員会活動状況

H27. 11. 13	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの貧困対策について～学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに～」</li> </ul>                     参考人:立命館大学産業社会学部 教授 野田 正人 氏                 </li> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・第23回亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議の開催結果について</li> </ul>                     (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> <li>・大麻による府立高校生の逮捕について</li> </ul> </li> </ul>
<b>12 月</b>		
H27. 12. 10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 12. 14	委員会及び予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度アクションプランについて</li> <li>・国際大会誘致等の取組状況について</li> <li>・京都府総合教育会議の開催状況について</li> </ul>                     (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府教育振興プランの中間見直し(最終案)について</li> <li>・「部活動の実態に関する調査」等の調査結果について</li> </ul> </li> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> </ul>
H27. 12. 15	委員会及び予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> <li>■付託請願の審査</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H27. 12. 20	管内調査	○第4回全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
<b>1 月</b>		
H28. 1. 15	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
H28. 1. 15	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都府における私学教育の役割と今後のあり方について」</li> </ul>                     参考人:京都府私立中学高等学校連合会                      会長 山本 綱義 氏                      事務局長 室 保次 氏                 </li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

H28. 1. 19 ～ H28. 1. 21	管 外 調 査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○川崎市立はるひ野小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育に適した学校施設について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○東京都立小石川中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○三鷹市星と森と絵本の家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同博物館の概要について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○横浜市立東山田中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域をむすぶ取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンスエリートを育成するための取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul>
<b>2 月</b>		
H28. 2. 9	管 内 調 査	○第34回京都府文化賞懇談会 (行催事等委員会調査)
H28. 2. 12	出前議会	○仁和寺 御室会館 ・文化財の保護と活用について～貴重な文化遺産を後世に残し、日本文化を世界に発信するために～
H28. 2. 17	正副委員長会 (予算特別委員会分科会)	■本日の分科会運営
H28. 2. 17	予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (2定1日目)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
H28. 2. 24	予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (2定2日目)	■審査依頼議案(適否確認)
<b>3 月</b>		
H28. 3. 8	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

## 1 委員会活動状況

H28. 3. 9	委員会及び予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</li> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■審査依頼議案(適否確認)</li> </ul>
H28. 3. 17	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・北山文化環境ゾーン未来構想委員会について</li> <li>・「京都文化フェア(仮称)2016-2020」基本構想最終案等について</li> <li>・国際大会誘致等の取組状況について</li> <li>・第24回～第26回亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議の開催結果について</li> <li>・京都府総合教育会議の開催状況について</li> </ul> </li> <li>(教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立図書館サービス計画について</li> <li>・生徒減少期における地域別の府立高校の在り方検討について</li> <li>・高校生等の大麻所持に係る逮捕事案について</li> <li>・教科書発行者による教員への検定申請本の閲覧等に係る京都府の状況について</li> </ul> </li> <li>■付託議案(討論・採決)</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>4 月</b>		
H28. 4. 6	管内調査	○平成28年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
H28. 4. 7	管内調査	○平成28年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
H28. 4. 19	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28. 4. 19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取</li> <li>■所管事項の質問</li> </ul>
<b>5 月</b>		
H28. 5. 17	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H28. 5. 18	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取</li> <li>■委員会活動のまとめ</li> </ul>

## 2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

### (1) 概要

本委員会は、文化スポーツ部の所管並びに京都府教育委員会の所管及びそれに関連する事項を所管している。主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化スポーツ部 (知事部局)	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策
教育委員会 (知事部局以外)	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

参照：京都府「平成 27 年度運営目標」 <http://www.pref.kyoto.jp/unei/index.html>

京都府議会の各常任委員会では、年 4 回の定例会において、条例案や予算案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を毎月開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の文化・教育常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、様々な取組を行った。

閉会中の常任委員会においては、参考人制度を積極的に活用して、学識経験者をはじめとする専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する意見交換を行った。

また、出前議会を開催し、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し、府政の推進に活かすために、文化財保護の各分野で活動されている皆様と意見交換を行った。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や学校、京都市立の学校などを訪問し、府の事業担当者、学校関係者等から、事業内容等の説明を聴取するとともに、施設視察を行った。

そして、管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体等がどのように対応しているのか、もしくは対応しようとしているのかを調査した。

## (2) 重要課題調査のための委員会

### ① 生徒減少期における府立高校の在り方について

(平成 27 年 8 月 25 日 (火) 開催)

#### ■開催概要

京都府では、少子化に伴う中学校卒業生徒数の減少が見込まれる中、まち・ひと・しごと創生を担う魅力ある高校教育を推進するため、平成 27 年 7 月、「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」を設置し、府立高校の在り方・活性化について検討することとされている。

こうしたことを踏まえ、文化・教育常任委員会では、生徒減少期における府立高校の在り方について、理事者から現状等に係る説明を聴取し、課題や今後の対策等について、議論を行った。

#### ■運営

- 理事者説明
  - 生徒減少期における府立高校の在り方について
- 質疑応答・意見交換等

#### ■出席理事者等

- 理事者  
教育庁  
教育次長兼学校危機管理監、指導部長、高校教育課長、高校教育課高校改革担当課長、京都府立網野高等学校長



## ○ 理事者説明

理事者説明資料(抜粋)

### 生徒減少期における府立高校の在り方検討会議 ～より魅力ある高校教育の推進に向けて～

## ■設置趣旨

中学校卒業生数の減少が見込まれる中、まち・ひと・しごと創生を担う、より魅力ある高校教育を推進する観点から、府立高校の今後の在り方や活性化策について広く意見を求めるために、生徒減少期における府立高校の在り方検討会議を設置する。

## ■委員(9名)

(敬称略)

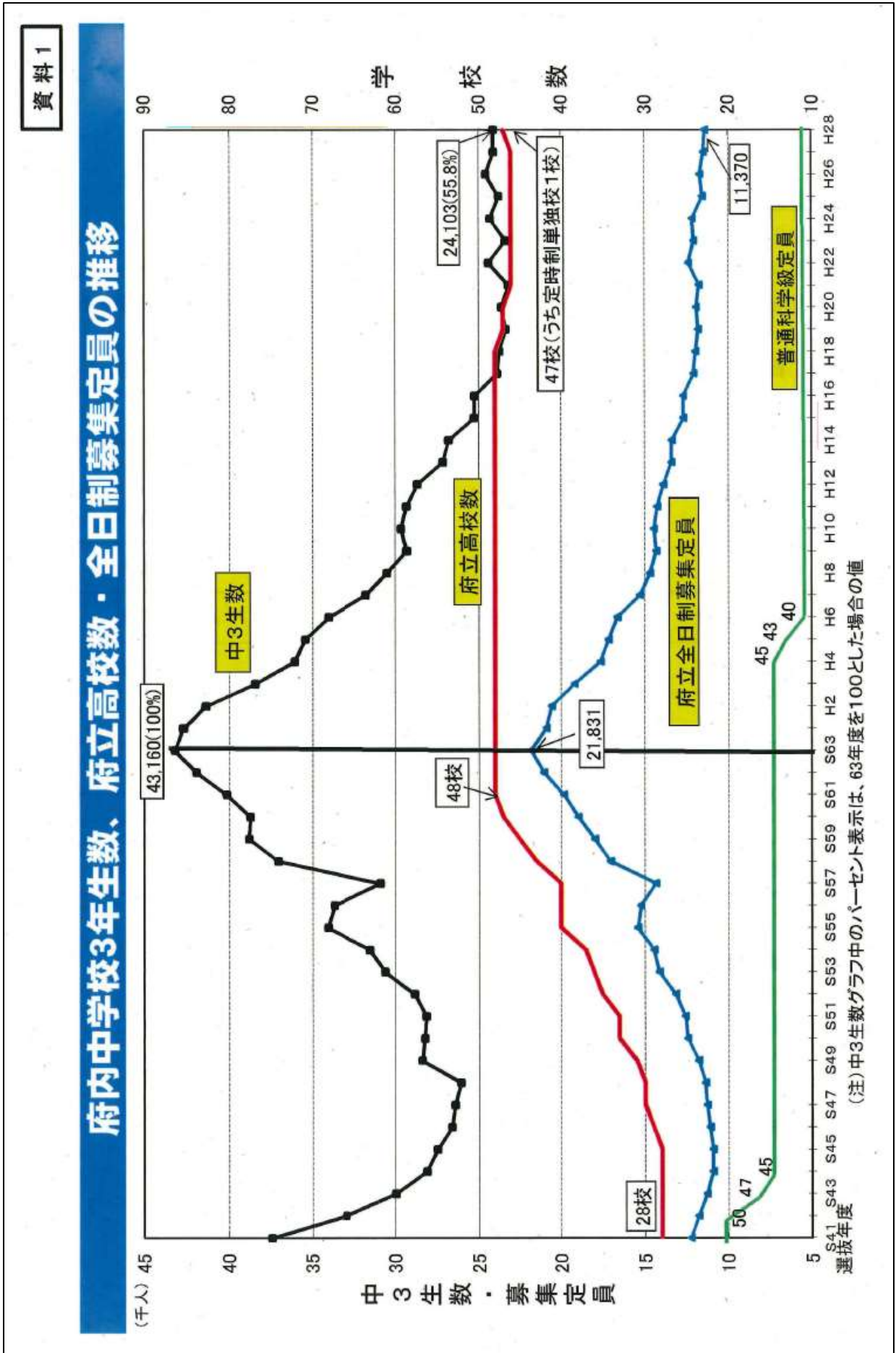
分野		委員	
学識経験者		関西外国語大学 教授	小寺 正一
		佛教大学 教授	原 清治
		龍谷大学 名誉教授	河村 能夫
保護者代表		府立高校PTA連合会 会長	高島 弘武
学校	中学校	宮津市立宮津中学校 校長	大槻 徹
	高校	府立北嵯峨高等学校 校長	須原 洋次
教育関係者		福知山市教育委員会 教育長	荒木 徳尚
		京都精華女子高等学校 校長	山本 綱義
企業等		(株)三洋商事 代表取締役社長	今井 一雄

## ■主な意見聴取内容

- ・府内各地域の生徒数・学校規模の見通しを踏まえた課題の確認
- ・充実した高校教育を展開する方策
- ・少子化の中での職業教育や分校の在り方・活性化策 など

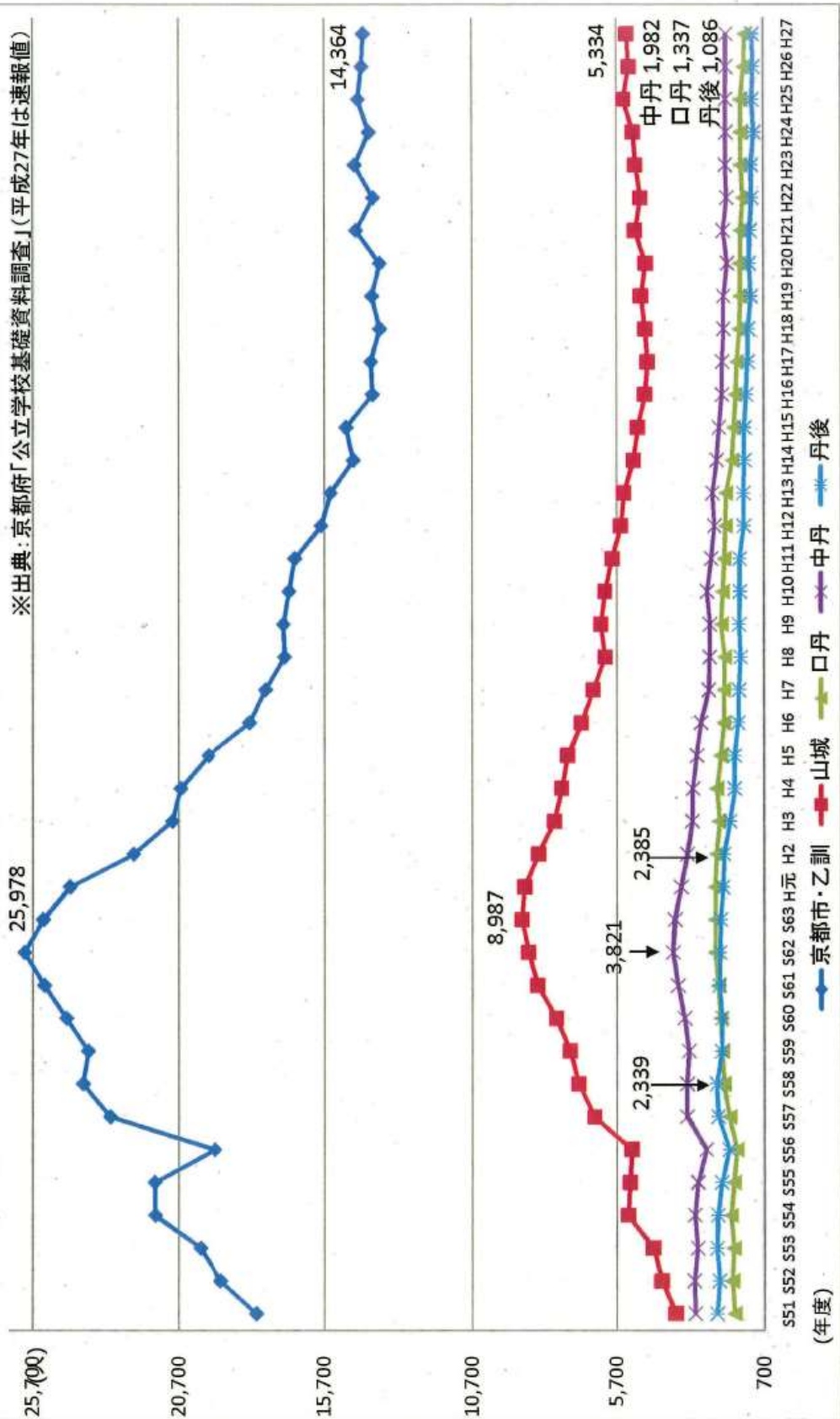
## ■開催予定

第1回会議	8月27日(木)	13:00～15:00	(於:ルビノ京都堀川)
第2回会議	9月11日(金)	15:00～17:00	(於:ルビノ京都堀川)
第3回会議	9月25日(金)	10:00～12:00	(於:ルビノ京都堀川)



資料 2

府内地域別中学校3年生数の推移 (各年度5月1日現在)



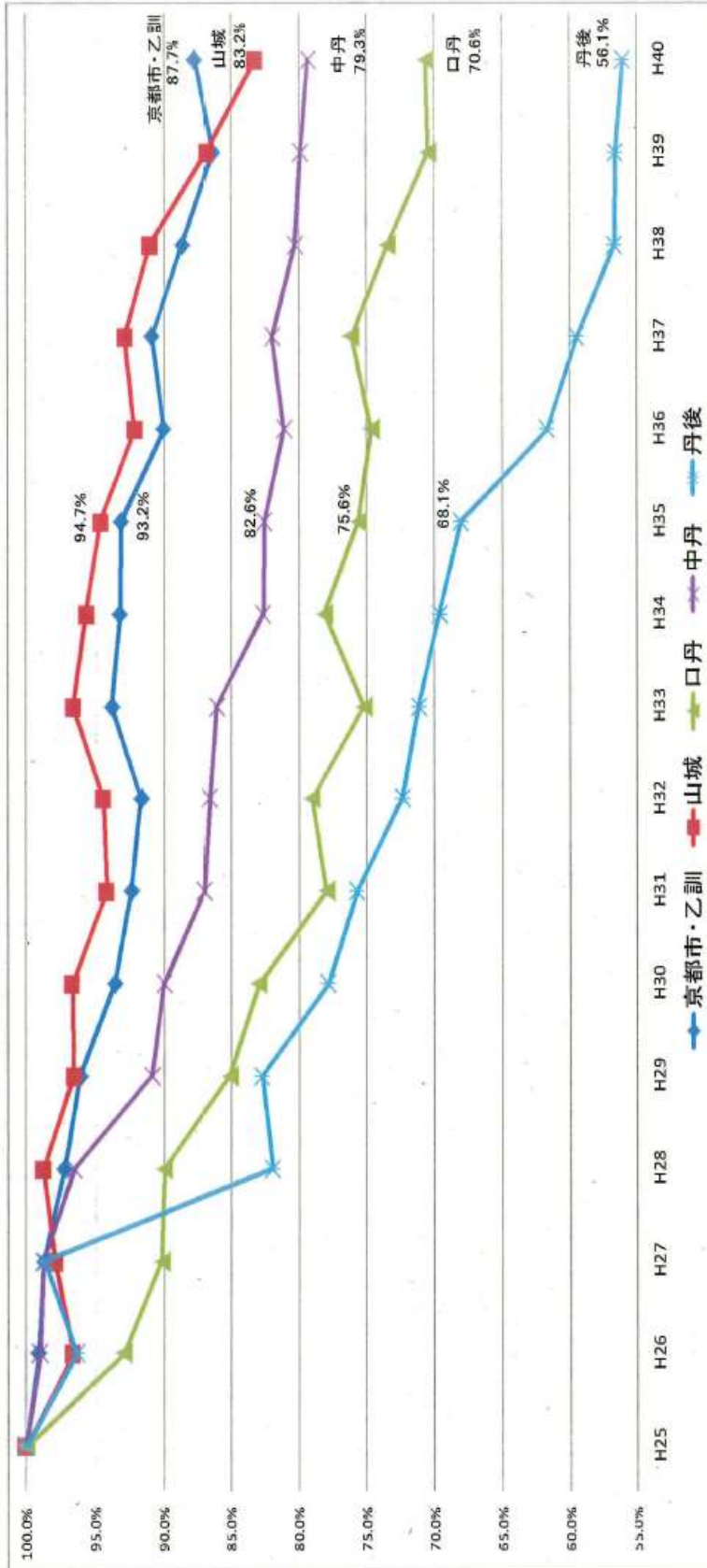


資料3

平成25年度を基準とした中学校3年生数増減率の推計

平成27年8月11日現在

※平成25・26・27年度＝各年5月1日「学校基本調査」によるデータ(平成27年は京都府調査の速報値)  
 ※平成28～35年度＝平成27年5月1日「学校基本調査」(京都府調査)の速報値による推計データ [過去3年間の学年進行率を元に推計]  
 ※平成36～40年度＝各年出生数(暦年)からの推計データ [各年出生数×現小1～6年生の(中3生時推計数/出生数)の平均率]

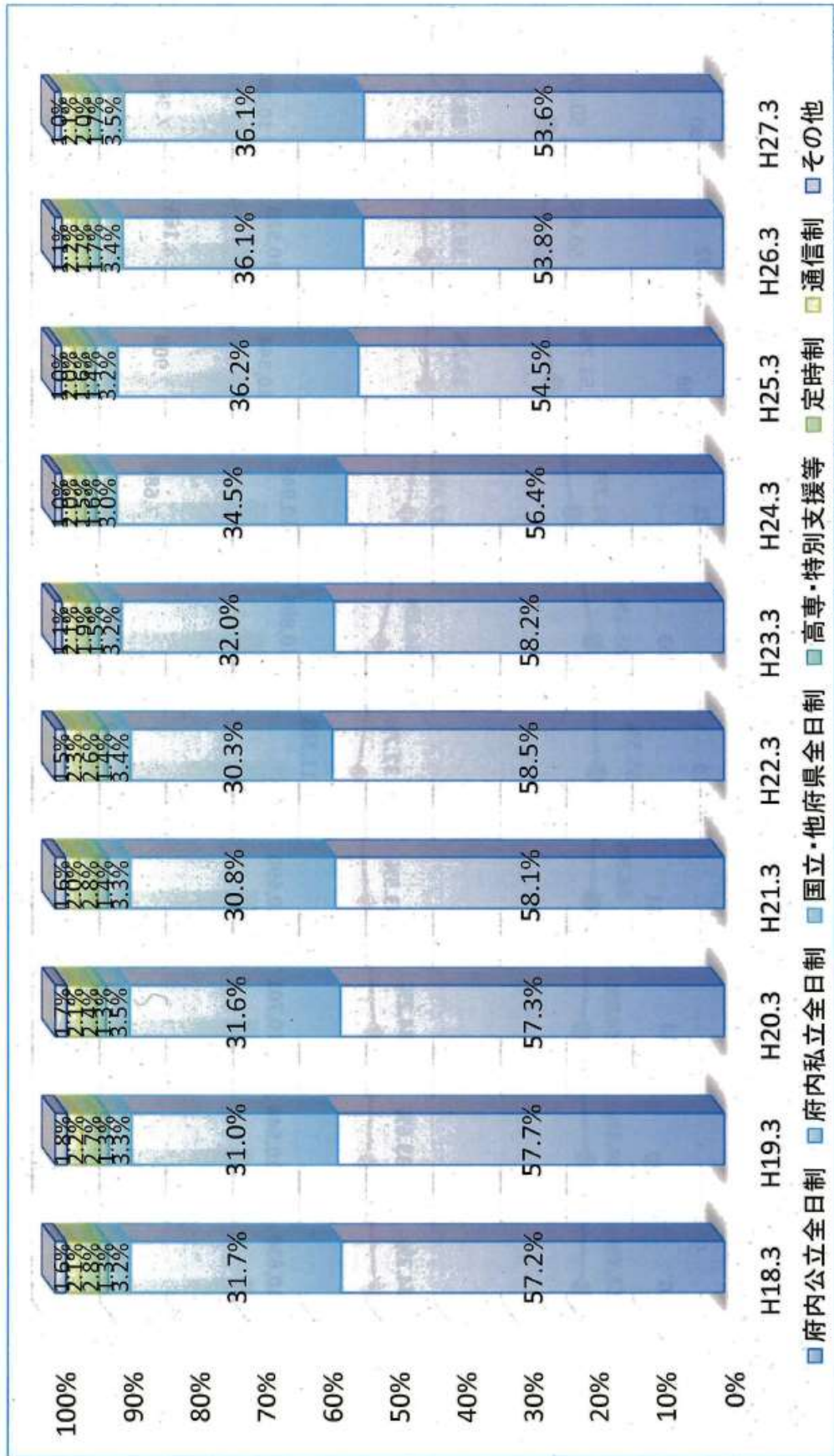


年度	H25 (H26速報)	H26 (H27速報)	H27 (H28速報)	H28 (H29速報)	H29 (H30速報)	H30 (H31速報)	H31 (H32速報)	H32 (H33速報)	H33 (H34速報)	H34 (H35速報)	H35 (H36速報)	H36 (H37速報)	H37 (H38速報)	H38 (H39速報)	H39 (H40速報)	H40 (H41速報)
京都市・乙訓	14,542	14,413	14,364	14,146	13,975	13,611	13,437	13,332	13,046	13,559	13,549	13,096	13,223	12,888	12,557	12,756
山城	5,446	5,262	5,334	5,380	5,260	5,266	5,132	5,145	5,265	5,213	5,155	5,019	5,058	4,958	4,725	4,530
口丹	1,483	1,378	1,337	1,334	1,262	1,230	1,156	1,172	1,115	1,158	1,121	1,107	1,129	1,089	1,045	1,047
中丹	2,006	1,987	1,982	1,937	1,823	1,805	1,745	1,737	1,726	1,658	1,656	1,626	1,644	1,610	1,602	1,591
丹後	1,100	1,086	1,086	901	910	856	833	796	783	766	749	678	654	624	623	617
計	24,577	24,100	24,103	23,698	23,230	22,768	22,303	22,182	22,535	22,354	22,230	21,526	21,708	21,169	20,552	20,541

※旧京北町については、「口丹」に含む。

資料 4

府内中学校卒業生の進路実績の推移

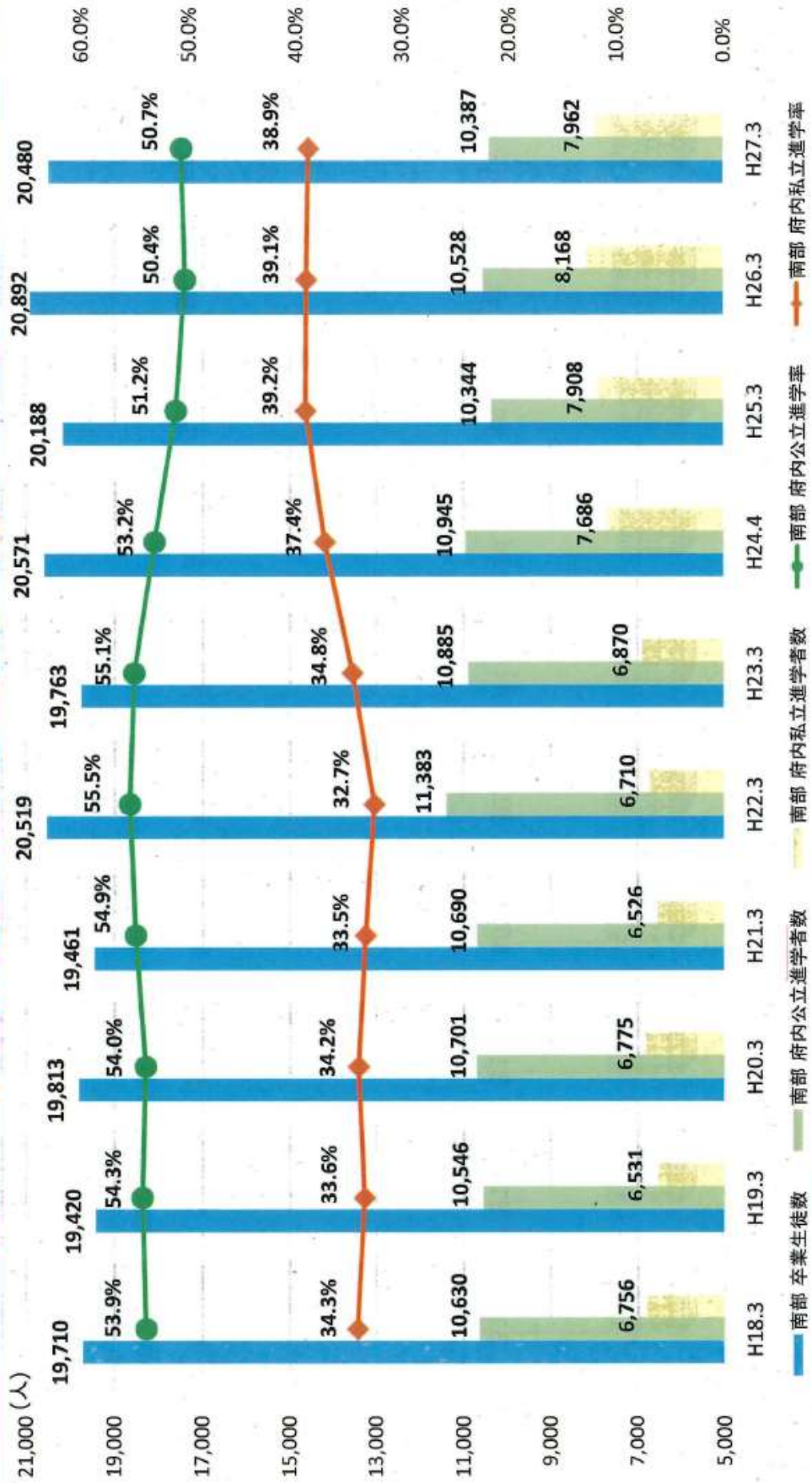


※出典：文部科学省「学校基本調査」(平成27年は京都府調査の速報値)



資料 4-1

### 府内中学校卒業生の進路実績の推移② (南部地域中学校卒業生の府内公立・私立高校 [全日制] 進学状況)

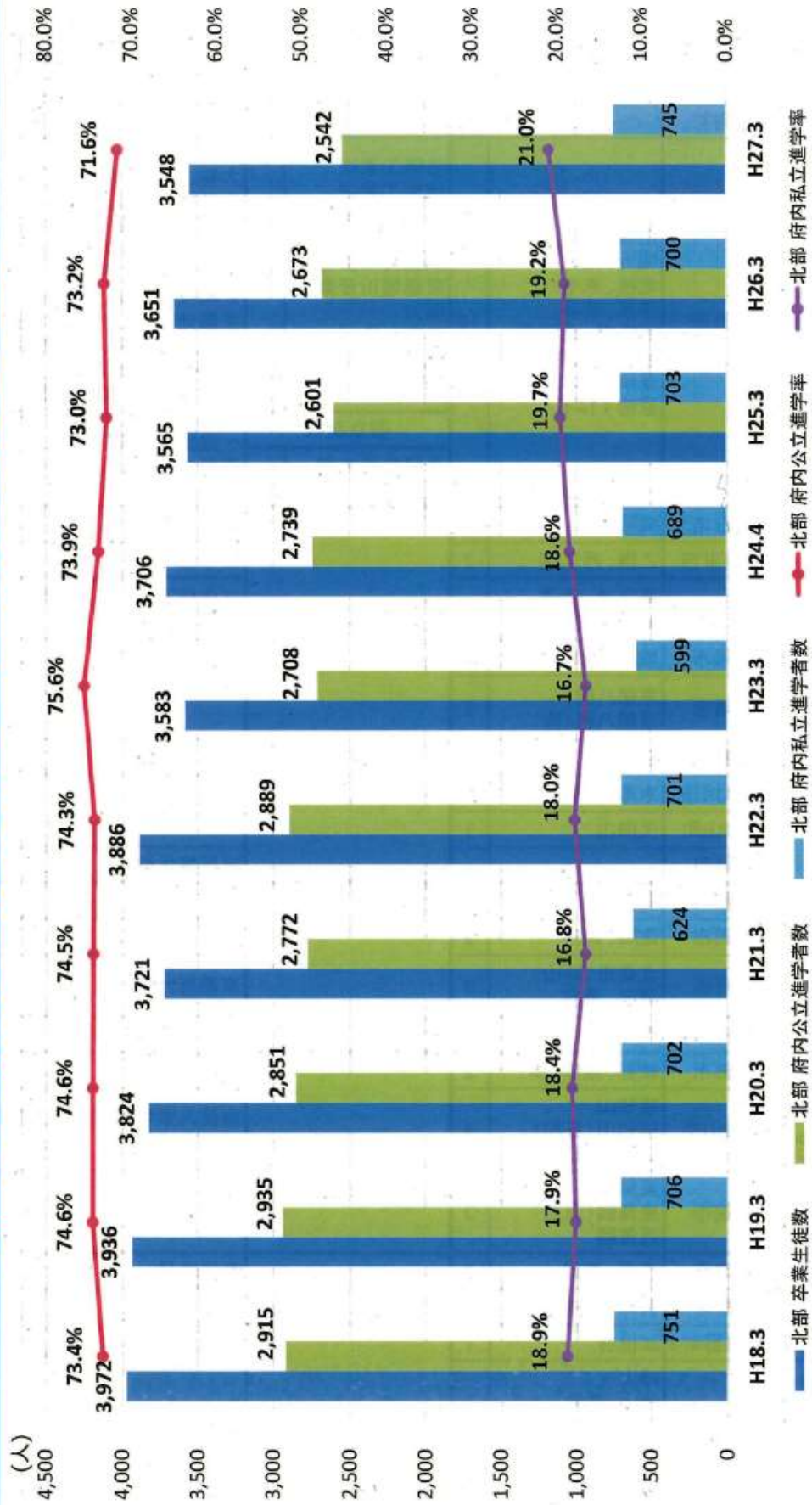


※出典：京都府「公立学校基礎資料調査」(平成27年は速報値)

南部：京都市・乙訓地域(周山中除く)、山城地域、亀岡市の中学校

資料 4-2

### 府内中学校卒業生の進路実績の推移③ (北部地域中学校卒業生の府内公立・私立高校 [全日制] 進学状況)



※出典：京都府「公立学校基礎資料調査」(平成27年は速報値)

北部：周山中、南丹市、京丹波町、中丹地域、丹後地域の中学校



資料5

府内地域別公立・国立・私立高校設置状況

平成27年4月1日現在

地域	市町村	府立高校	京都市立高校	私立高校	
京都市・乙訓	京都市	山城、清明 鴨沂、洛北 北稜、朱雀 洛東、鳥羽 嵯峨野、北嵯峨 桂、洛西、桃山 東稜、洛水 京都すばる	洛陽工業※ 伏見工業※ (※②～京都工学院) 西京 銅駝美術工芸 京都堀川音楽 堀川 日吉ヶ丘 紫野 塔南	大谷、京都学園、京都外大西 同志社、花園、東山 龍谷大学付属平安、洛星 洛南、京都両洋、京都文教 華頂女子、京都女子 京都精華女子、京都橘、 京都光華、京都産業大学附属 京都聖母学院、同志社女子 ノートルダム女学院 平安女学院、京都明德 洛陽総合、京都成章、京都国際 一燈園、京都美山 京都つくば開成	
			9		28
			国立高校 京都教育大学 附属		
	向日市	向陽	1	京都西山	1
	長岡京市	乙訓、西乙訓	2	立命館	1
山城	宇治市	東宇治、菟道 城南菱創	3	立命館宇治、京都翔英 京都芸術	3
	城陽市	城陽、西城陽	2		
	八幡市	京都八幡、 京都八幡(南)	2		
	京田辺市	田辺	1	同志社国際	1
	木津川市	木津、南陽	2		
	久御山町	久御山	1		
	精華町			京都廣学館	1
口丹	京都市	北桑田	1		
	亀岡市	亀岡、南丹	2		
	南丹市	北桑田(美山) 園部、農芸	3	京都聖カタリナ	1
	京丹波町	須知	1		
中丹	綾部市	綾部、綾部(東)	2		
	福知山市	福知山 福知山(三和) 工業、大江	4	京都共栄学園、福知山淑徳 福知山成美	3
	舞鶴市	東舞鶴 東舞鶴(浮島) 西舞鶴	3	日星	1
丹後	宮津市	宮津、海洋	2	京都暁星	1
	伊根町	宮津(伊根)	1		
	与謝野町	加悦谷	1		
	京丹後市	峰山 峰山(弥栄) 網野 網野(間人) 久美浜	5		
		本校:47校、分校:8校	京都市:9校 国立:1校	41校	



資料6

平成27年度 府立高校の学級数及び生徒数

平成27年5月1日現在(速報値)

通学圏	学校名	全日制				定時制	通信制	生徒数(人)					
		普通科		専門学科	総合学科			全日制 総学級数	1年	2年	3年	4年	計
		普通科	スポーツ 美術工芸	学級数									
京都市・乙訓	山城	25		3		28			363	402	367		1,132
	清明						普通4		120				120
	鴨沂	14				14			200	198	148		546
	定時制						普通5		16	36	23	13	88
	洛北	18	3			21			281	278	281		840
	北稜	21				21			280	274	271		825
	朱雀	17				17			243	190	185		618
	定時制							普通9	92	49	34	36	211
	通信制							普通					574
	洛東	21				21			283	261	243		787
	鳥羽	24	3			27			361	361	346		1,068
	定時制							普通9	63	42	43	31	179
	嵯峨野	9		15		24			330	330	329		989
	北嵯峨	27				27			361	360	360		1,081
	桂	21		6		27			358	359	354		1,071
	洛西	27				27			359	358	353		1,070
	桃山	21		6		27			366	363	360		1,089
	定時制							普通、商業12	89	56	50	24	219
	東稜	21				21			281	271	254		806
	洛水	18				18			243	225	207		675
京都すばる			24		24			321	310	313		944	
向陽	15				15			201	201	187		589	
乙訓	15		3		18			242	240	234		716	
西乙訓	15				15			201	196	183		580	
山城	東宇治	21				21			278	280	272		830
	菟道	23				23			280	319	316		915
	城南菱創	12		6		18			244	238	237		719
	城陽	24				24			320	316	292		928
	西城陽	20	3			23			324	320	271		915
	京都八幡	*20				*20			213	203	192		608
	南キャンパス			6		6			57	59	51		167
	久御山	21	3			24			320	321	311		952
	田辺	14		12		26			325	306	264		895
	木津	15		6		21			280	256	218		754
口丹	南陽	21		6		27			337	358	350		1,045
	北桑田	6		3		9			72	74	77		223
	美山分校						農業、家政4		10	5	12	12	39
	亀岡	18	3	3		24			299	310	288		897
	南丹				17	17			180	191	191		562
	園部	12		3		15			167	184	167		518
	農芸			9		9			112	97	80		289
	須知	6		3		9			75	72	91		238
	綾部	15	3			18			241	238	239		718
	東分校			6		6			60	60	53		173
中丹	定時制						普通4	12	8	4	7	31	
	福知山	15		3		18			243	218	241		702
	三和分校						農業、家政4		26	18	10	8	62
	工業			15		15			180	179	179		538
	大江	*6		3		9			115	105	98		318
	東舞鶴	16				16			189	195	172		556
	浮島分校						普通4		23	17	16	9	65
	西舞鶴	19		3		22			279	323	278		880
	通信制							普通					184
	丹後	宮津	14		3		17			189	228	225	
伊根分校							普通4		12	6	11	9	38
海洋				9		9			100	96	95		291
加悦谷		10	1			11			120	115	119		354
峰山		15		3		18			240	235	217		692
弥栄分校				6		6			21	23	13		57
網野		9		3		12			143	136	122		401
間人分校							普通4		11	18	6	13	48
久美浜					9	9			84	90	70		244
設置校数		40	7	26		2			11			2	
総学級数	681	19	168		26			63					
合計 47学校 8分校	700学級		168学級	26学級		普通科 52学級 専門学科 11学級							
全日制学級数	単位制 2校 33学級		単位制 1校	単位制 2校 26学級									
合計 894学級	総合選択制 2校 26学級		6学級										

(注)  
 ・設置学科内の数字は、平成27年度の学級数  
 ・通信制は学年がないため、生徒数は計欄のみ記載

■ 単位制 \* 総合選択制

	1年	2年	3年	4年	合計
全日制計	11,361	11,322	10,764		33,447
定時制計	474	255	209	162	1,100
通信制計					758
総合計	11,835	11,577	10,973	162	34,547

資料7

## 平成27年度 京都市立高校及び府内国立高校の生徒数

平成27年5月1日現在(速報値)

## 京都市立高校

【全日制】

学校名	学科	生徒数計	第1学年	第2学年	第3学年
洛陽工業	創造技術	418	126	147	145
伏見工業	システム工学	474	151	174	149
西京	エンタープライジング	842	291	278	273
銅駝美術工芸	美術工芸	279	93	94	92
京都堀川音楽	音楽	119	40	40	39
堀川	普通・探究学科群	745	248	248	249
日吉ヶ丘	普通[単]	716	240	240	236
紫野	普通・アカデミア	1012	322	371	319
塔南	普通・教育みらい	755	282	239	234
合計		5360	1793	1831	1736

【定時制】

学校名	学科	生徒数計	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
伏見工業	工業技術[単]	120	36	39	37	8
西京	普通	142	56	43	29	14
合計		262	92	82	66	22

## 国立高校

【全日制】

学校名	学科	生徒数計	第1学年	第2学年	第3学年
京都教育大学附属	普通	609	204	205	200



## 資料8

## 平成27年度 府内私立高校の生徒数

【全日制】(所在地順)

平成27年5月1日現在(速報値)

学校名	所在地	学科	生徒数計	1年			2年			3年			専攻科		男女共学制
				うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数				
1 大谷	京都市	普通	1,413	509	343	485	318	439	302	—	—	—	—	共学	
2 京都学園	京都市	普通	1,321	419	410	458	449	444	428	—	—	—	—	共学	
3 京都外大西	京都市	普通	985	349	267	323	240	313	239	—	—	—	—	共学[一部男]	
4 同志社	京都市	普通	1,094	358	244	364	232	372	270	—	—	—	—	共学	
5 花園	京都市	普通	980	311	298	319	313	350	338	—	—	—	—	共学	
6 東山	京都市	普通	1,151	379	272	423	308	349	238	—	—	—	—	男	
7 龍谷大学付風平安	京都市	普通	1,424	497	346	419	286	508	391	—	—	—	—	共学[一部男]	
8 洛星	京都市	普通	657	218	124	219	128	220	142	—	—	—	—	男	
9 洛南	京都市	普通	1,471	472	178	477	202	522	203	—	—	—	—	共学	
10 京都両洋	京都市	普通	1,495	463	410	523	451	509	417	—	—	—	—	共学	
11 京都文教	京都市	普通	999	311	273	386	329	322	283	—	—	—	—	共学	
12 華頂女子	京都市	普通・音楽	233	75	50	75	47	83	65	—	—	—	—	女	
13 京都女子	京都市	普通・ウイスキー	1,177	390	203	403	207	384	191	—	—	—	—	女	
14 京都精華女子	京都市	普通	519	194	170	150	119	175	155	—	—	—	—	女	
15 京都橘	京都市	普通	853	286	207	269	194	298	208	—	—	—	—	共学	
16 京都光華	京都市	普通	553	182	152	206	168	165	135	—	—	—	—	女	
17 京都産業大学附属	京都市	普通	1,094	370	333	352	305	372	347	—	—	—	—	共学	
18 京都聖母学院	京都市	普通	423	154	120	130	104	139	107	—	—	—	—	女	
19 同志社女子	京都市	普通	811	272	143	273	152	266	130	—	—	—	—	女	
20 ノートルダム学院	京都市	普通	332	100	67	132	84	100	73	—	—	—	—	女	
21 平安女学院	京都市	普通	337	136	101	100	80	101	73	—	—	—	—	女	
22 京都明德	京都市	普通・商業	1,015	371	350	358	344	286	265	—	—	—	—	共学	
23 洛陽総合	京都市	総合学科	841	325	312	293	280	223	213	—	—	—	—	共学	
24 京都成章	京都市	普通	1,190	381	333	392	343	417	358	—	—	—	—	共学[一部男]	
25 京都国際	京都市	普通	110	45	32	39	23	26	20	—	—	—	—	共学	
26 一燈園	京都市	普通	16	8	5	7	4	1	1	—	—	—	—	共学	
27 京都西山	向日市	普通	876	303	264	317	271	256	217	—	—	—	—	女	
28 立命館	長岡京市	普通	1,024	351	223	354	238	319	226	—	—	—	—	共学	
29 立命館宇治	宇治市	普通	1,085	375	214	366	208	344	182	—	—	—	—	共学	
30 京都翔英	宇治市	普通	868	327	290	306	270	235	216	—	—	—	—	共学	
31 京都芸術	宇治市	美術	483	168	114	168	120	147	97	—	—	—	—	共学	
32 同志社国際	京田辺市	普通	835	273	104	279	106	263	102	—	—	—	—	共学	
33 京都廣学館	精華町	普通	611	212	185	222	193	177	146	—	—	—	—	共学	
34 京都聖力タリナ	南丹市	普通・福祉 看護(5年) 看護専攻科	363	101	99	122	116	66	62	74	71	—	—	共学	
35 京都共栄学園	福知山市	普通	600	223	165	178	128	199	149	—	—	—	—	共学	
36 福知山成美	福知山市	普通・商業	893	302	182	303	166	288	151	—	—	—	—	共学	
37 福知山淑徳	福知山市	総合学科	598	222	173	199	144	177	126	—	—	—	—	共学	
38 日星	舞鶴市	普通 看護(5年) 看護専攻科	413	116	110	124	118	100	96	73	57	—	—	共学	
39 京都暁星	宮津市	普通	210	85	83	61	58	64	63	—	—	—	—	共学	
合計			31,353	10,633	7,949	10,534	7,846	10,039	7,425	147	128	—	—		

※ 一燈園高校は平成27年度から定時制を募集停止し、全日制募集開始。

【通信制】

学校名	所在地	学科	生徒数計	1年			2年			3年			専攻科		男女共学制
				うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数	うち府内生徒数				
40 京都外大西	京都市	普通	53	10	8	12	6	31	22	—	—	—	—	共学	
41 京都成章	京都市	普通	6	0	0	3	3	3	3	—	—	—	—	共学	
42 京都美山	京都市	普通	466	116	92	177	150	173	153	—	—	—	—	共学	
43 京都つば開成	京都市	普通	390	98	98	138	138	154	154	—	—	—	—	共学	
44 京都西山	向日市	普通	332	87	85	121	117	124	121	—	—	—	—	共学	
45 京都廣学館	精華町	普通	30	16	15	14	12	0	0	—	—	—	—	共学	
46 京都共栄学園	福知山市	普通	62	21	16	22	18	19	11	—	—	—	—	共学	
合計			1,339	348	314	487	444	504	464	—	—	—	—		



資料9

## 府内公立高校(全日制)の学級規模・募集定員・生徒受入率等の推計

## 【推計方法】

平成28年度入学者選抜の公立高校の公立中3生数に対する生徒受入率を基本とし、次のとおり仮定して推計

- ①中3生数の推計は「資料3」のとおり
- ②受入率は平成28年度選抜と近似値とする(大幅に変更しない)
- ③募集定員は普通科で20人もしくは40人単位で増減

## ■京都市・乙訓地域に存する高校

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		H28選抜	H29選抜	H30選抜	H31選抜	H32選抜	H33選抜	H34選抜	H35選抜	H36選抜
普通科	クラス数	131	129	125	122	119	117	121	119	118
	募集定員	5,240	5,160	5,000	4,880	4,760	4,680	4,840	4,760	4,720
職業に 関する学科	クラス数	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	定員	640	640	640	640	640	640	640	640	640
その他 の学科	クラス数	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	定員	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
クラス数計		174	172	168	165	162	160	164	162	161
募集定員計(a)		6,930	6,850	6,690	6,570	6,450	6,370	6,530	6,450	6,410
学校数		26	26	26	26	26	26	26	26	26
平均クラス数		6.7	6.6	6.5	6.3	6.2	6.2	6.3	6.2	6.2
当該地域の中3生数		14,364	14,146	13,975	13,611	13,437	13,332	13,646	13,559	13,549
当該地域の 公立中3生数(b)		11,578	11,409	11,142	10,940	10,793	10,609	10,889	10,774	10,685
生徒受入率(a/b)		59.9%	60.0%	60.0%	60.1%	59.8%	60.0%	60.0%	59.9%	60.0%

## ■山城地域に存する高校

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		H28選抜	H29選抜	H30選抜	H31選抜	H32選抜	H33選抜	H34選抜	H35選抜	H36選抜
普通科	クラス数	64	65	63	63	61	61	63	62	61
	定員	2,560	2,600	2,520	2,520	2,440	2,440	2,520	2,480	2,440
職業に 関する学科	クラス数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	定員	210	210	210	210	210	210	210	210	210
その他 の学科	クラス数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	定員	220	220	220	220	220	220	220	220	220
クラス数計		76	77	75	75	73	73	75	74	73
募集定員計(a)		2,990	3,030	2,950	2,950	2,870	2,870	2,950	2,910	2,870
学校数(※公立高校のみ)		10	10	10	10	10	10	10	10	10
平均クラス数		7.6	7.7	7.5	7.5	7.3	7.3	7.5	7.4	7.3
当該地域の中3生数		5,334	5,380	5,260	5,266	5,132	5,145	5,265	5,213	5,155
当該地域の 公立中3生数(b)		5,019	5,095	4,960	4,932	4,799	4,814	4,917	4,868	4,814
生徒受入率(a/b)		59.6%	59.5%	59.5%	59.8%	59.8%	59.6%	60.0%	59.8%	59.6%

## ■口丹地域に存する高校

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		H28選抜	H29選抜	H30選抜	H31選抜	H32選抜	H33選抜	H34選抜	H35選抜	H36選抜
普通科	クラス数	15	14	12	12	10	11	10	10	10
	定員	540	520	480	460	400	420	380	400	380
職業に 関する学科	クラス数	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	定員	180	180	180	180	180	180	180	180	180
その他 の学科	クラス数	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	定員	250	250	250	250	250	250	250	250	250
クラス数計		27	26	24	24	22	23	22	22	22
募集定員計(a)		970	950	910	890	830	850	810	830	810
学校数		6	6	6	6	6	6	6	6	6
平均クラス数		4.5	4.3	4.0	4.0	3.7	3.8	3.7	3.7	3.7
当該地域の中3生数		1,337	1,334	1,262	1,230	1,156	1,172	1,115	1,158	1,121
当該地域の 公立中3生数(b)		1,337	1,334	1,262	1,230	1,156	1,172	1,115	1,158	1,121
生徒受入率(a/b)		72.6%	71.2%	72.1%	72.4%	71.8%	72.5%	72.6%	71.7%	72.3%

## ■中丹地域に存する高校

※学校数:本校と分校合わせて1校でカウント

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		H28選抜	H29選抜	H30選抜	H31選抜	H32選抜	H33選抜	H34選抜	H35選抜	H36選抜
普通科	クラス数	23	22	21	20	19	19	19	18	18
	定員	920	880	840	800	760	760	760	720	720
職業に 関する学科	クラス数	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	定員	280	280	280	280	280	280	280	280	280
その他 の学科	クラス数	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	定員	80	80	80	80	80	80	80	80	80
クラス数計		33	32	31	30	29	29	29	28	28
募集定員計(a)		1,280	1,240	1,200	1,160	1,120	1,120	1,120	1,080	1,080
学校数		6	6	6	6	6	6	6	6	6
平均クラス数		5.5	5.3	5.2	5.0	4.8	4.8	4.8	4.7	4.7
当該地域の中3生数		1,982	1,937	1,823	1,805	1,745	1,737	1,726	1,658	1,656
当該地域の 公立中3生数(b)		1,949	1,891	1,795	1,773	1,709	1,703	1,693	1,625	1,624
生徒受入率(a/b)		65.7%	65.6%	66.9%	65.4%	65.5%	65.8%	66.2%	66.5%	66.5%

## ■丹後地域に存する高校

※学校数:本校と分校合わせて1校でカウント

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		H28選抜	H29選抜	H30選抜	H31選抜	H32選抜	H33選抜	H34選抜	H35選抜	H36選抜
普通科	クラス数	15	11	11	10	10	9	9	8	8
	定員	600	440	440	400	380	360	340	320	320
職業に 関する学科	クラス数	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	定員	240	240	240	240	240	240	240	240	240
その他 の学科	クラス数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	定員	90	90	90	90	90	90	90	90	90
クラス数計		27	23	23	22	22	21	21	20	20
募集定員計(a)		930	770	770	730	710	690	670	650	650
学校数		6	6	6	6	6	6	6	6	6
平均クラス数		4.5	3.8	3.8	3.7	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3
当該地域の中3生数		1,086	901	910	856	833	796	783	766	749
当該地域の 公立中3生数(b)		1,086	901	910	856	833	796	783	766	749
生徒受入率(a/b)		85.6%	85.5%	84.6%	85.3%	85.2%	86.7%	85.6%	84.9%	86.8%



資料 10

## 学級規模による教員配置・教育環境等の相違

### ◆モデル校の設定

- ・全日制の普通科単独校とする。
- ・1学年5学級の学校（5学級校）と1学年3学級の学校（3学級校）で比較（基礎定数ベース）
- ・授業時数は、32h+32h+30h、教員の標準的な持ち時間数は17時間とする。

### ■教員配置の比較

	教科別教員数									計	分掌別教員数						
	国語	地公	数学	理科	保体	芸術	家庭	英語	総務		教務	生徒	進路	図書	保健	学年	
5学級	5	4	7	5	4	2	1	7	35	3	4	4	4	1	1	18	
3学級	4	3	4	3	3	1	0	5	23	3	3	3	3	1	1	9	

※教職員数については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により収容定員をベースに定められている。

### ■教育環境等の比較

学級数	5学級	3学級
教員配置	校務分掌の適正配置が可能。多様な部活動に顧問の複数配置が可能	校務分掌の配置で、学年部長が担任を兼務する必要がある。部活動の顧問が1名になることもある。
クラス編成	進路希望や学力に応じたクラス編成や目標を絞ったクラス経営が可能	進路希望や学力がクラス割と合わなくなる場合もあり、多様な生徒に対応したクラス経営が求められる。
教育課程・時間割の編成	特色ある科目の設置や希望進路実現に向けた教育課程、時間割の編成が行いやすい。	芸術科、家庭科で講師が必要。選択科目を教科の全員が担当するため、時間割編成を工夫する。
学校行事	多様な行事を計画・運営できる。	行事を計画・運営する分掌担当者が少なくなる。分掌統合や柔軟な業務分担で対応することが求められる。
進路保障の取組	放課後、土曜日の補習・進路指導担当者や部活動指導者を分けることで取組の充実が図れる。	放課後、土曜日の補習・進路指導は、部活動の指導と重なることが生じるため調整が必要となる。
数学科、英語科、 (1年習熟度別・ 少人数講座)	生徒の進路希望や学力に対応した講座展開が可能 標準：3学級5講座展開 発展：2学級3講座展開	教員に加えて非常勤講師が確保できれば、少人数による習熟度別授業が可能 全3学級を5講座展開
理科 地歴・公民科	教員は専門科目の担当が可能。国公立大学、私立大学などの多様な進路希望に対応できる。	教員は専門以外の科目も担当するため、社会人講師の活用や ICT 機器を活用した取組など工夫が必要となる。
体育科	体育系部活動や学校行事では中心的役割が期待できる。	体育系部活動の指導者が限られ、外部指導者が必要となる。
芸術科、家庭科	文化系の部活動や行事での中心的役割が期待できる。	非常勤講師が担当する場合、部活動や施設管理上の課題に対応する必要がある。



資料11

## 平成27年度 府立高校における部活動の状況(全日制)

平成27年5月1日現在 保健体育課・高校教育課調べ

1 学年 規模	学校名	全学級数	体育系				文化系				
			クラブ数	部員数	1クラブ あたりの 部員数	加入率	クラブ数	部員数	1クラブ あたりの 部員数	加入率	
7 学級 以上	山城高校	28	17	766	45.1	67.7%	9	250	27.8	22.1%	
	鳥羽高校	27	14	595	42.5	55.8%	19	323	17.0	30.3%	
	北嵯峨高校	27	12	577	48.1	53.4%	17	249	14.6	23.0%	
	桂高校	27	14	539	38.5	50.3%	16	311	19.4	29.0%	
	洛西高校	27	15	522	34.8	48.7%	14	366	26.1	34.2%	
	桃山高校	27	16	634	39.6	58.2%	10	283	28.3	26.0%	
	木津高校	27	14	195	13.9	25.9%	12	226	18.8	30.0%	
	南陽高校	27	11	554	50.4	53.0%	8	262	32.8	25.1%	
	京都八幡高校	26	15	185	12.3	24.4%	12	161	13.4	21.3%	
	田辺高校	26	16	331	20.7	37.0%	17	190	11.2	21.2%	
	嵯峨野高校	25	14	549	39.2	55.5%	18	424	23.6	42.9%	
	京都すばる高校	24	13	430	33.1	45.6%	9	428	47.6	45.3%	
	城陽高校	24	11	304	27.6	32.8%	17	209	12.3	22.5%	
	西城陽高校	24	11	468	42.5	51.1%	9	284	31.6	31.0%	
	久御山高校	24	11	557	50.6	58.5%	6	114	19.0	12.0%	
	亀岡高校	24	14	436	31.1	48.6%	14	405	28.9	45.2%	
	綾部高校	24	12	418	34.8	58.1%	14	149	10.6	20.7%	
	菟道高校	23	13	455	35.0	49.7%	11	241	21.9	26.3%	
	西舞鶴高校	22	13	432	33.2	49.1%	20	371	18.6	42.2%	
	洛北高校	21	14	554	39.6	66.0%	14	262	18.7	31.2%	
	北稜高校	21	12	399	33.3	48.4%	9	189	21.0	22.9%	
	洛東高校	21	13	268	20.6	34.1%	8	110	13.8	14.0%	
	東稜高校	21	11	335	30.5	41.5%	9	133	14.8	16.5%	
	東宇治高校	21	9	370	41.1	44.5%	8	166	20.8	20.0%	
		平均	24.5	13.1	453.0	34.9		12.5	254.4	21.4	
	5・ 6 学級	朱雀高校	19	15	183	12.2	29.8%	11	163	14.8	26.5%
洛水高校		18	14	276	19.7	40.9%	10	117	11.7	17.3%	
乙訓高校		18	16	468	29.3	65.4%	8	80	10.0	11.2%	
城南菱創高校		18	12	370	30.8	51.5%	10	208	20.8	28.9%	
福知山高校		18	10	302	30.2	43.0%	13	257	19.8	36.6%	
峰山高校		18	13	327	25.2	47.3%	12	203	16.9	29.3%	
南丹高校		17	10	244	24.4	43.4%	8	57	7.1	10.1%	
宮津高校		17	10	357	35.7	55.6%	11	178	16.2	27.7%	
東舞鶴高校		16	14	247	17.6	44.4%	14	207	14.8	37.2%	
向陽高校		15	14	303	21.6	51.4%	13	143	11.0	24.3%	
西乙訓高校		15	12	263	21.9	45.3%	12	148	12.3	25.5%	
園部高校		15	11	216	19.6	41.7%	12	177	14.8	34.2%	
工業高校		15	9	215	23.9	40.0%	10	169	16.9	31.4%	
鴨沂高校		14	15	254	16.9	46.5%	14	194	13.9	35.5%	
	平均	16.6	12.5	287.5	23.5		11.3	164.4	14.4		
3・ 4 学級	網野高校	12	12	217	18.1	54.1%	8	123	15.4	30.7%	
	加悦谷高校	11	8	202	25.3	57.1%	7	67	9.6	18.9%	
	北桑田高校	9	10	141	14.1	63.2%	3	42	14.0	18.8%	
	農芸高校	9	9	68	7.6	23.5%	2	7	3.5	2.4%	
	須知高校	9	7	67	9.6	28.2%	4	35	8.8	14.7%	
	大江高校	9	10	113	11.3	35.5%	9	109	12.1	34.3%	
	海洋高校	9	9	271	30.1	93.1%	2	13	6.5	4.5%	
	久美浜高校	9	8	112	14.0	45.9%	10	86	8.6	35.2%	
	平均	9.6	9.1	148.9	16.2		5.6	60.3	9.8		
2 学級 未満	峰山高校弥栄分校	6	6	7	1.2	12.3%	4	17	4.3	29.8%	

※京都八幡高校と綾部高校は、本分校合同で部活動を行っているため、分校の人数を含んで記載している。

※体育系のクラブについて、男女別で分かれている場合も1クラブとしてカウントしている。

(例:男子バスケットボール部と女子バスケットボール部=1クラブ)

■クラブ数と部員数（平均値）

1学年の規模	体育系		文化系	
	クラブ数	部員数	クラブ数	部員数
7学級以上校	13.1	34.9	12.5	21.4
5～6学級校	12.5	23.5	11.3	14.4
3～4学級校	9.1	16.2	5.6	9.8

- 7学級以上規模校、5～6学級規模校は、3～4学級規模校に比べ、部活動の多様性がみられる。特に文化系で顕著である。
- 1クラブあたりの部員数について、7学級以上規模校、5～6学級規模校は、3～4学級規模校に比べ、多くの部員数を確保している。

■1学年3学級規模の高校の運動部の状況

	北桑田高校		農芸高校		須知高校		大江高校		海洋高校		弥栄分校		久美浜高校		
	部員数	状況	部員数	状況	部員数	状況	部員数	状況	部員数	状況	部員数	状況	部員数	状況	
団体競技	男子バスケットボール	—	16	○	15	○	11	○	—	—	—	—	14	○	
	女子バスケットボール	5	△	—	—	5	△	—	—	—	—	—	0	×	
	男子バレーボール	14	△	—	—	—	—	—	—	24	○	—	—	—	
	女子バレーボール	11	○	—	—	5	▲	11	△	14	○	—	—	12	○
	サッカー	20	○	11	○	0	×	10	▲	17	△	—	—	12	△
	硬式野球	28	○	12	△	11	○	16	○	28	○	—	—	12	○
	女子ソフトボール	—	—	—	—	—	—	2	▲	—	—	—	—	—	—
	男子ホッケー	—	—	—	—	14	△	—	—	—	—	—	—	—	—
	女子ホッケー	—	—	—	—	9	▲	—	—	—	—	—	—	—	—
	登山	14	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カッター	—	—	—	—	—	—	—	—	22	○	—	—	—	—	

- 試合に必要な部員数を満たしている
- △ 3年生引退後は、試合に必要な部員数を満たさない
- ▲ 試合に必要な部員数を満たしていない
- × 部員がない
- クラブがない

	北桑田高校		農芸高校		須知高校		大江高校		海洋高校		弥栄分校		久美浜高校		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
個人で大会出場可	陸上競技	7	4	3	1	1	1	7	3	—	—	1	1	2	9
	卓球	8	—	4	—	1	—	7	7	—	—	1	3	—	—
	ソフトテニス	—	4	—	—	—	—	9	9	—	—	—	—	15	8
	テニス	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	バドミントン	—	—	1	3	—	—	5	1	30	6	—	—	—	—
	剣道	4	3	—	—	3	2	—	—	—	—	—	—	1	3
	柔道	—	—	6	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	弓道	—	—	—	—	—	—	9	6	—	—	—	—	—	—
	自転車	17	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	パワーリフティング	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ウェイトリフティング	—	—	—	—	—	—	—	—	25	11	—	—	—	—
	レスリング	—	—	—	—	—	—	—	—	15	5	—	—	—	—
	ヨット	—	—	—	—	—	—	—	—	27	3	—	—	—	—
ボート	—	—	—	—	—	—	—	—	38	6	—	—	—	—	
カヌー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	8	
部員数計	108	33	62	6	45	22	74	39	225	46	2	5	72	40	
	141		68		67		113		271		7		112		

※部員数はプレーヤーのみ（マネージャーは含まない）

<団体競技>

- 部員数不足により活動が制限される場合がある。
  - ・年度当初は公式戦出場に必要な人数を確保できていても、3年生引退後は確保できない部が見受けられる。
  - ・公式戦出場に必要な部員数を満たしていても、十分な活動ができていない部が見受けられる。（実践練習には、試合出場人数の1.5倍から2倍程度の部員がいることが望ましい。）



資料12

都道府県立高校の適正規模・再編整備基準等に係る調査結果

H27年7月現在 高校教育課調べ

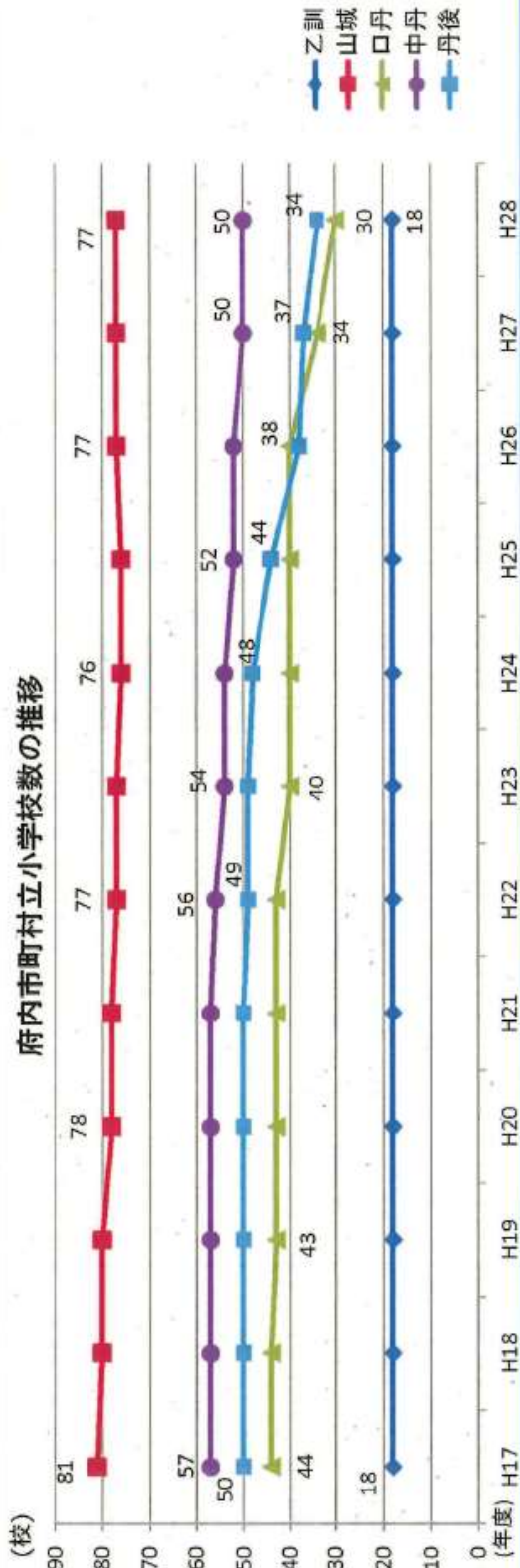
都道府県	策定年度	対象年度	再編整備の基準	適正規模					最小規模 (1学年あたりの 学級数)	分枝化の基準	
				3~8 学級	4~8 学級	5~8 学級	6~8 学級	その他			
北海道	H18	H20~	○		●						
青森県	H24	H26~H29	○						青森市、弘前市及び八戸市の普通高校については1学年当たり6学級以上 その他の全ての高等学校については、1学年当たり4学級以上	1学級募集の学校は、全学年1学級規模となった段階で校舎制(分枝)に移行することとしていたが、「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」では、計画期間終了後に生徒急減期が見込まれ、次期計画で改めて県立高校の在り方について検討するため、新たに1学級募集とする学校は校舎制としていない。	
岩手県	(策定予定)								望ましい学級規模 4~6学級	今後検討 震災等の影響もあり、既に1学級規模の本校が存在	
宮城県	H24	H26~H30							本校2学級 分枝2学級		
秋田県	H22	H23~H27	○		●				本校2学級 分枝1学級	1学年2学級規模で存続している学校において、入学人数が応募人員の2/3以下の状態が2年間続いた場合、学校や地域の実情を考慮した上で、分枝(キャンパス)化や統合、募集停止等を検討する。	
山形県	H26	H27~H36	○		●					1学年当たり2学級の学校については、入学人数が2年連続して入学定員の2/3に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、更にその2年後に分枝とする。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮する。	
福島県	H11	H11~H19	○		●				本校2学級 分枝1学級	1学年2学級規模の本校において、入学人数が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、その翌年度から分枝とする。	
茨城県	H21	H23~H32	○		●				本校2~3学級 分枝1学級	2学級で生徒募集を行う県北山間部の過疎地域の留保校においては、募集定員から入学人数を引いた数が2年連続して40名以上となった場合、原則として翌年度の生徒募集を停止し統合する。ただし、地域の実情等によっては、分枝化して1学級で生徒募集を行うことを検討する場合もある。 ※「県北山間部の過疎地域」：過疎地域自立促進特別措置法[平成12年4月1日施行]の規定により公示された地域 ※「留保校」：地域の実情等を勘案して統合の実施を留保し、3学級で生徒募集する学校	
栃木県	H15	H17~H26	○		●				本校4学級		
群馬県	H22	H24~H33	○		●						
埼玉県	H11	H11~H25	○				●		全日制 普通科・総合学科8~6学級 専門学科6学級		
千葉県	H23	H24~H33	○		●				全日制 原則都市部で1学年6~8学級 部部で1学年4~8学級	本校4学級	
東京都	(検討中)										
神奈川県	H11 H27	H12~H21 H28~H38	○							現行の標準規模(6~8学級)以上。ただし、クリエイティブスクール等については、現行の規模を維持することも含め、それぞれの学校や生徒の実態に応じた学校規模とする。	
新潟県	H27	H30~ ※概ね10 年程度	検討中							※過去に適正規模を4から8学級としていたが、現在検討中	検討中
富山県	H19	H20~H27	○		●						
石川県	H19	H20~	○		●					本校3学級	
福井県	H20	H21~H26	○		●						
山梨県	H21	H22~H31	○		●					本校4学級	
長野県	H21 H29	H19~H29 H30~H40	○						5学級を標準とし、2~8学級の間で設定(H29まで)	本校2学級 分枝1学級 (H29まで)	下限規模2学級を下回る場合で、以下のⅠまたはⅡの状態が2年連続した場合、① 地域キャンパス化(分枝化)、② 他校との統合(新たな高校をつくる)、③ 募集停止のいずれかとする。(H29まで) Ⅰ 全校生徒数が120人以下の場合 Ⅱ 全校生徒数が160人以下で、かつ卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない場合
岐阜県	H28 (予定)	H31~	○		●						
静岡県	H16	H17~H27	○			●			標準規模ととらえている。 過疎地域にある高等学校は弾力的に対応 専門学科等、教育内容の特色や生徒及び地域の実情を踏まえ、弾力的に対応		

都道府県	策定年度	対象年度	再編整備の基準	適正規模				最小規模 (1学年あたりの 学級数)	分校化の基準
				3~8 学級	4~8 学級	5~8 学級	6~8 学級		
愛知県	H26	H27~H36	○				●		全日制は基準は明記はしていないが、従来より各学年1学級となった時点で分校としている。
三重県	H24	H24~H28	○	●				全日制 原則として1学年3学級以上8学級以下	1学年2学級以下の高校は改めて設置の意義を検証し、原則分校とするとともに、近隣の高校との統合を視野に入れて、活性化に係る協議を行う。
滋賀県	H24	H24~H33	○				●		
京都府	H16		○					8学級 単位制高校(総合学科を含む)は6学級程度	
大阪府	H24 H25	H25~H34 H26~H30	○				●	全日制普通科6~8学級	
兵庫県	H20	H21~		●				普通科6~8学級 総合学科4学級以上 職業教育を主とする学科の単 独校3学級	
奈良県	H13 H16	H16~H20						8学級	
和歌山県	H17 H27	H26~H37	○		●				
鳥取県	H24	H25~H30			●				
鳥根県	H20 H30	H21~H30 H31~H40	○		●				「望ましい規模」としている。
岡山県	H24	H25~H30			●				
広島県	H25	H26~H35	○					中山間地域:2~6学級を基本 他の地域 :4~8学級を基本	
山口県	H17 H27	H18~H26 H27~H36	○		●			※「第2期県立高校将来構想」 (H27年3月策定)に基づき、再編 整備計画の策定に向けて取り 組んでいる。「望ましい学校規 模」としている。	分校1学級  1学年2学級の学校について、生徒の通学実態等から望ましい学校規模の確保をめざした近隣の学校との再編統合が困難な場合には分校化を検討
徳島県	H17	H18~H30			●			徳島県高校教育改革推進計画 (H13年度策定)による。	本校入学者が1 学年80名を2年 連続して維持で きない場合は統 合を検討  分校入学者が1 学年30名を2年 連続して維持で きず、その後も生 徒数増が見込め ない場合は、原 則翌年から募集 停止  統合に伴い地域から高校がなくなり、通学距離、通 学時間などからみて、他校に進学することが著しく 困難な生徒が多数生じるなどの場合は、生徒の進 学希望や高校に対する地元の支援等を前提に一 定期間分校として維持する。
香川県	H21	H23~H32						現行計画では適正規模は設定 していない。	
愛媛県	H20	H21~H25	○		●			本校2学級 分校1学級	1学年の入学生が40人以下の状況が2年続き、そ の後も増える見込みがない場合は分校化
高知県	H26	H26~H35	○		●			県全体としては 1学年4~8学級  高知市及びその周辺地域は 1学年6学級以上	本校2学級 分校1学級 少なくとも1学年 1学級20人以上 が必要。 募集停止の猶予 期間は入学者が 20人に満たない 状況が2年連続 した場合
福岡県	H11	H12~H20	○				●		
佐賀県	H26 H28	H26~H33 H28~H33	○		●				
長崎県	H21	H23~H32	○		●			定時制及び通信制の適正規模 は計画等には規定していない。	本校1学級
熊本県	H19	H19~H27	○		●				次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見 込まれない1学年2学級の学校にあっては、原則と して分校化又は統合を行う。 ・入学者が、3年連続して1学級分以下の場合
大分県	H16 H20	H18~H21 H22~H27	○			●		生徒や地域の実情及び学校・ 学科の配置状況等により、1学 年4~5学級ができることも止 むを得ない。	
宮崎県	H24	H25~H34	○		●			特になし	
鹿児島県	H15	H16~H22							※H23年度以降は基本計画等は策定せず個別に 対応
沖縄県	H23	H24~H33	○		●			本校2学級 分校2学級	学校全体の収容定員が240人を満たさないことが 見込まれる学校については、地域の実情を十分考 慮したうえ、分校化又は近隣学校との統合を検討

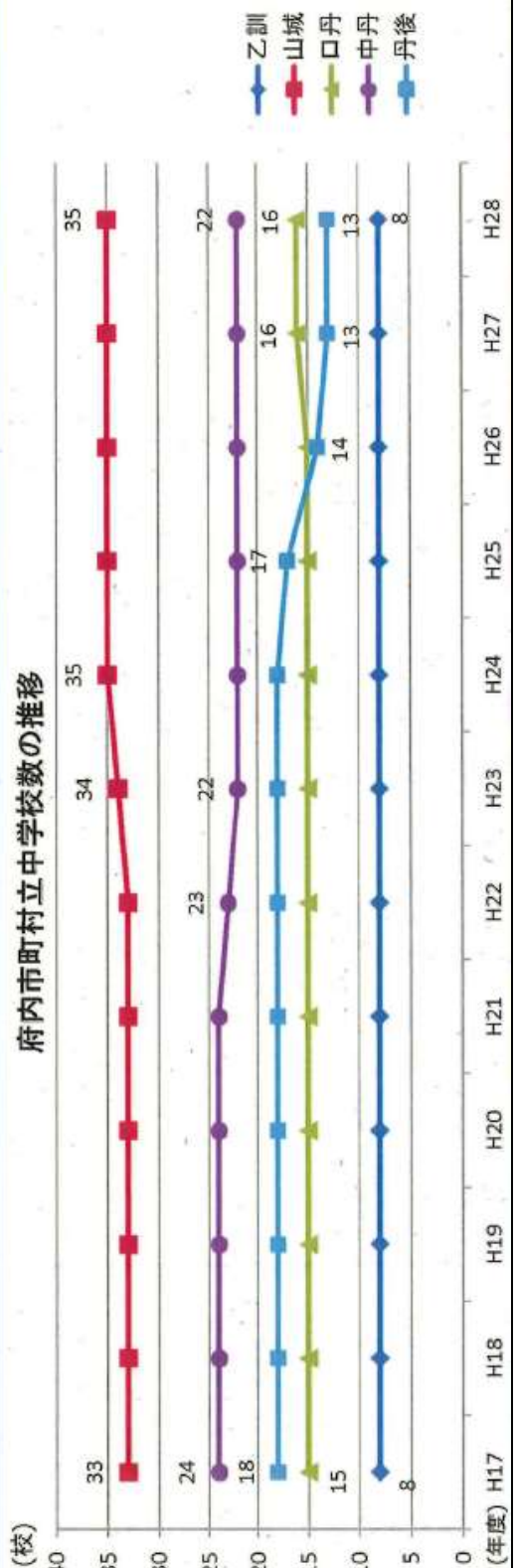
資料 13

府内市町村立小・中学校の統廃合の状況

府内市町村立小学校数の推移



府内市町村立中学校数の推移







## ② 東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興策について

### ～府民幸福度の向上～

(平成 27 年 9 月 9 日 (水) 開催)

#### ■開催概要

京都府においては、「スポーツ王国・京都」を目指し、京都トレーニングセンター(仮称)、専用球技場などスポーツ施設の整備を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際大会に合わせて、国際大会の試合・練習会場、合宿地の誘致等を進め、府全体のスポーツの充実・底上げを図ることとしている。

一方、平成 23 年 8 月、スポーツ基本法が施行され、国においてもスポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として位置付けられ、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本年 10 月 1 日には、スポーツ庁の設置が予定されている。

こうしたことを踏まえ、文化・教育常任委員会に参考人を招致し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後のスポーツ振興策、スポーツ施設のあり方等について、説明を聴取するとともに、京都府における課題や今後の対策等について、議論を行った。

#### ■運営

- 理事者説明
  - ・オリンピック・パラリンピックに向けた京都府のスポーツ施策について
- 参考人説明
  - ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興策について  
～府民幸福度の向上～
- 質疑応答・意見交換等

#### ■出席理事者等

- 参考人  
同志社大学スポーツ健康科学部・同大学院スポーツ健康科学研究科  
教授 横山 勝彦 氏
- 理事者  
文化スポーツ部長、副部長(スポーツ担当)、理事(文化・スポーツ施設整備担当)(スポーツ施設整備課長事務取扱)、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課国際大会等誘致担当課長、スポーツ施設整備課施設整備担当課長、教育庁指導部保健体育課長

理事者説明資料(抜粋)

オリンピック・パラリンピックに向けた京都府のスポーツ施策について

平成27年9月  
文化スポーツ部  
教育委員会

専用球技場の建設、府立公園の計画的な整備、府市協調による整備、市町村が進める広域的なスポーツ施設の整備支援等により、「スポーツ王国・京都」の実現を図るとともに、世界規模の国際大会が3年連続で開催される中で、合宿地や試合会場の誘致・開催、更にはその他の国際大会等誘致を行う。

府のスポーツに関する取り組み

環境整備 (ハード面)	競技力の向上 (ソフト面)
<p>&lt;府立施設の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○島津アリーナ京都(府立体育館)リニューアル【25】</li> <li>○府立運動公園の改修整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・山城 陸上競技場の夜間照明・スタンド上屋【26】</li> <li>テニスコート屋根【27】</li> <li>・丹波 補助競技場・テニスコート夜間照明【25】</li> <li>陸上競技場2種公認化【28】</li> </ul> </li> <li>○京都トレーニングセンター(仮称)の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>丹波自然運動公園【27】</li> <li>合宿しながら医科学的トレーニング</li> <li>ジュニアアスリート(中・高生)の「裾野拡大」</li> </ul> </li> <li>○京都スタジアム(仮称)の整備【29】</li> </ul> <p>&lt;市町村施設の整備支援&gt;</p> <p>広域的・基幹的及び準広域的・準基幹的な地域の中核となる施設の整備支援 (西京極・横大路・三段池等)</p>	<p>&lt;中長期的な視点でのトップアスリート育成&gt;</p> <p>国体等で活躍する選手を育成し、国やJOC等による強化指定を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○もっと元気な京都ジュニア育成事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘・育成・強化の一貫した指導理念に基づく競技者育成システム</li> <li>・「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」における小4～中3までの6年間に渡る育成プログラム</li> </ul> </li> <li>○未来のメダリスト創生事業【27～】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会で活躍が期待される14～18歳のジュニア選手の強化指定</li> </ul> </li> </ul>

オリンピック・パラリンピックの合宿地、国際大会の誘致

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会等で多くの観客を動員</li> <li>・子供らに夢や希望を与える = スポーツに親しむきっかけづくり</li> <li>・おもてなしによる「にぎわい」支援</li> </ul>	<p>⇒ 開催地を世界に向けて発信</p>
<p>■国際大会等の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○島津アリーナ京都における大会誘致                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H25 リニューアル後、3年連続でバレーボール国際大会を誘致</li> <li>11年ぶりの大相撲京都場所開催等 大規模大会の誘致</li> </ul> </li> <li>○ツアー・オブ・ジャパン(自転車国際ロードレース)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H28.5.30 京都ステージ初開催 → 南部地域の振興・お茶・竹のPRなど</li> </ul> </li> </ul>	
<p>■合宿地等の誘致</p> <p>&lt;京都府国際大会等誘致推進本部の設置&gt;【26】</p> <p>府・市町村・競技団体・経済界等が一体となって、オール京都体制で誘致に取り組む</p> <p>→誘致計画(第1次案)をパンフにまとめ、今後、誘致活動を本格化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック・パラリンピック合宿地誘致</li> <li>・関西ワールドマスターズゲームズ2021競技会場誘致</li> </ul>	



## ○ 参考人説明

- ▶ 同志社大学スポーツ健康科学部・同大学院スポーツ健康科学研究科  
教授 横山 勝彦 氏

横山参考人 説明資料(抜粋)

「東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興策について」  
—府民幸福度の向上—

同志社大学スポーツ健康科学部 横山勝彦

平成27年9月9日(水)  
京都府議会文化・教育常任委員会

## (1) オリンピックレガシー

1. オリンピック競技大会のよい遺産を、開催国と開催都市に残すことを推進すること(IOCオリンピック憲章)
2. スポーツ、社会、環境、都市、経済という5つの分野と、それぞれの有形・無形、ポジティブ・ネガティブ、計画的・偶発的なものの存在
3. 1964年型レガシーは、主に、戦後復興・高度経済成長を政策の背景とする東海道新幹線、首都高速道路などハード面の社会基盤の整備
4. 事例としての2012年ロンドン大会のオリンピックレガシー
5. 2020年型レガシー創出にあたっては、様々な政策目標を一過性のビッグイベントとしての2020年に置くのではなく、さらなる高齢化・人口減少など多くの課題が見込まれるポスト2020の社会を見据えた、経済発展を遂げた国のその後の進むべき方向や価値観を世界に示す成熟国家としての施策の展開
6. スポーツによる地域活性化に向けては、オリンピック・パラリンピックレガシーをダイバシティー、インクルージョン社会構築をベースとした、人々の幸福度を高める人的交流・人材育成を核とするソフトレガシーと位置付け、その推進とネガティブレガシーのリスクマネジメントを検討する京都府におけるオリンピックレガシー委員会の設置

## (2) 京都府のスポーツ振興策

1. スポーツとは、組織的価値、社会的価値、教育的価値を持つ人間の基本的な行動原理であり、「脳・心・身体」が高水準で統合された人間行動の発現
2. 経済における、製品やサービスそのものの持つ物質的・金銭的な価値ではなく、その利用経験を通じて得られる効果や感動、満足感といった心理的・感覚的な価値である「経験価値」の重要性の高まりと、スポーツが有する「感動」の価値創造機能との結び付き

3. 思考力、判断力、目標達成力、自己管理力、コミュニケーション力、洞察力といった、スポーツ選手の類い稀なる能力や経験の社会還元制度の整備による人材育成を目標としたスポーツ振興
4. スポーツ活動は、選挙への投票行動、ボランティアやNPO活動といった市民活動への参加、自治会や町内会活動への参加などの社会関係資本と健康を引き上げ、その中でも観戦型スポーツ・レクリエーション型スポーツは所得面、友人関係面及び地域関係面に直接的影響を与え、幸福度を増大
5. 地域のスポーツを構成する、学校教育におけるスポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、地域トップスポーツなどと、行政や地元企業の関係者によるイシューネットワークと組織間ネットワークによって、まちづくりを促進する社会産業文化と位置付けた「スポーツ+（プラス）」の施策の展開
6. 新たな人間関係を形成するスポーツ文化コミュニティーネットワークを府内につくり、スポーツによる健康文化都市の日本のみならず世界への発信をめざすスポーツ振興

### (3)スポーツ施設

1. 地域の生産力向上や雇用拡大などに及ぼすフロー効果とスポーツを実施したり観戦する地域住民の喜びや結束力の高まりといったストック効果を評価する、地域活性化のランドマークとしてのスポーツ施設の整備
2. 従来のスポーツ施設に対する概念を払拭し、地域住民が集う場となるようなハード面と人々の細かなニーズに対応可能なソフト面を兼備し、そのための独立採算可能な運営・管理制度を整えた地域コミュニティーの経済的・社会的発展という共通価値の創出の場としてのスポーツ施設
3. 厳しい財政状況のもと、公的資金によるスポーツ環境の整備のみならず、PFI、コンセッション方式、指定管理者制度、ネーミングライツといった官民連携によるスポーツ施設のマネジメントの積極的な採用
4. スポーツ施設に関わる組織と府民というステークホルダー間の双方向性と対称性をもつコミュニケーションを高め、協働意識を醸成するレピュテーション・マネジメントによる行政広報の展開
5. 人的交流・人材育成の場としてスポーツ施設を位置付け、消費的・浪費的なスポーツ活動の場ではなく、まちづくりの核となる創造的・投資的な施策展開を担保する、先を見越したランドデザインの策定



### ③ 子どもの貧困対策について

#### ～学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに～

(平成27年11月13日(金)開催)

#### ■開催概要

平成27年3月、京都府では、「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定し、これまでの社会保障という観点に子どもの貧困対策という視点も取り入れ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現に向けた教育の支援、生活の支援、経済的支援等の施策を、教育・福祉・労働等の各機関が協働して総合的・効果的に推進することとしている。

とりわけ、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、子どもの成長・発達段階に応じた、切れ目のない生活・学習支援を府・市町村はもとより、保育所・幼稚園、学校、施設、NPO等地域団体、ボランティアなどが連携・協働する、社会全体の取組として推進することを基本的視点としている。

こうしたことを踏まえ、文化・教育常任委員会に参考人を招致し、教育分野における子どもの貧困対策について、説明を聴取するとともに、課題や今後の対策等について、議論を行った。

#### ■運営

##### ○理事者説明

- 子どもの貧困対策（教育関係）に係る取組状況について

##### ○参考人説明

- 子どもの貧困対策について  
～学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに～

##### ○質疑応答・意見交換等

#### ■出席理事者

教育庁指導部長、指導部教育企画監、学校教育課長、学校教育課学力・生徒指導担当課長、学校教育課人権教育室長、社会教育課長、社会教育課地域連携・図書館担当課長、文化スポーツ部文教課長

## ○ 理事者説明

教育委員会説明資料(抜粋)

## 1. 子どもの貧困対策の推進

すべての子どもが生まれ育つ環境によって左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していけるように、子どもの学びと生活を支援

## 学校をプラットフォームとした連携推進体制の構築

118,905千円

困難な家庭環境にある子どもの状況を学校で把握し、必要な学習支援、福祉施策に繋ぐためのケース会議の開催と、支援のためのネットワークの構築

- 学校に「子どもの学習・生活支援ケース会議」を設置  
教職員、福祉関係者、外部専門家(社会福祉士、臨床心理士)等で構成するケース会議を開催し、子どもの状況に応じた支援プログラムを策定
- 困難な家庭環境にある子どもを支援するネットワークの中核となる「まなび・生活アドバイザー」の配置を拡充

## ライフステージに応じた子どもへの学習支援

8,000千円

子どもの成長段階と学力に応じた、きめ細かな学習支援を実施

小学校

- 小学校5年生への個別補充学習を新たに実施

中学校

- 地域人材の協力による原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」を開設

高校

- 中退を防ぐための「府立高校セカンドラーニング教室」を新たに実施

## ○ 参考人説明

## ▶ 立命館大学産業社会学部

教授 野田 正人 氏

野田参考人 説明資料(抜粋)



京都府議会 文化・教育常任委員会報告

## 子どもの貧困対策について

学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに

H27.11.13

野田正人(立命館大学)

## 貧困と格差の問題は、古典的課題

- ・昭和25年「今日もあの子が机にいない」高知市「福祉教員」
- ・昭和37年 就学援助制度
  - その後、一億総中流意識の中で、貧困問題が消える。
- ・格差拡大と貧困問題のクローズアップ
- ・諸費を滞納する保護者への批判など
- ・貧困は、生活資源の欠乏する状況。特に経済面での不足。
- ・衣食住などの、日常生活に支障が生じ、健康や文化的生活とはほど遠い状況。

## 子どもの貧困の発見！

- ・貧困世帯の子ども から「子どもの貧困」への転換。
- ・子どもの貧困とは
  - 子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の各段階で様々な機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるような多くの不利を負う。
- ・子ども中心に見る。
  - 子どもへの影響、連鎖を中心に見る。
- ・世帯収入と連動しない場合もありうる。
  - 豊かな世帯の 子どもの貧困

## 貧困率の年次推移

### 国民生活基礎調査 厚労省

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122
実質値 (昭和60年基準)										
中央値 (b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線 (b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

子どもの貧困率 16.3%。 貧困線122万円

## 個別の貧困の要因を分析することも必要

### 結果

- ・ 家庭・世帯の貧困
- ・ (保護者の何らかの要因の結果)

### 貧困

- ・ 家族と子どもの貧困生活
- ・ (欠乏状況から生じる課題)

### 手段

- ・ 子どもの未来が狭められ、貧困に向かう
- ・ (機会が失われるという課題)

## 特に困難をかかえやすい属性

- ・ ひとり親家庭(母子・父子)
- ・ 差別(同和地区、在日外国人)
- ・ 疾病や発達障害
- ・ 不安定な就労状況
- ・ その他、リストラなど



## 子どもの貧困の様相

- ・ 養育の困難さからの、児童虐待とネグレクト。
- ・ 基本的な生活基盤と衣食住医学遊に欠乏が生じる。  
いのちと健康の問題。  
余暇と遊びの不足、不適切。  
学習・学力の低下。
- ・ 低学力と進路選択意欲の低下。
- ・ 自尊感情の低下と、対人コミュニケーションの課題。
- ・ 夢や希望の喪失。
- ・ 若者の貧困 ⇒ 未婚、少子化 ⇒ 世代間連鎖

## 児童虐待と様々な問題行動の連鎖



## 学力の課題

- 全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究(H25))
- ・ 概ね世帯収入が高いほど子どもの学力が高い傾向が見られる。
  - ・ 学校外教育支出と学力との関係は強く、学校外支出が多い家庭ほど子どもの学力も高いという傾向が見て取れる。
- ★ 特に学力の向上の支援が、学校としてのもっとも取り組むべきこと。
- これは、金銭給付で解決できることではなく、**具体的な支援者とそのシステム**が必要である。
- 学習意欲の立て直しから、支援が必要である。

## 当事者団体の主張(母子や交通遺児など)

- ・ 貧困世帯の子どもは、塾に通いたくても、通えないなど学習面で不利な状況に置かれ、
- ・ 学力不足で高校進学を諦める生徒や、
- ・ 進学しても授業について行けずに中退する生徒が数多くいます。
- ・ 貧困が学力の低下をもたらし、
- ・ そのことが進学や就職にも不利に働いて、大人になったとき、生まれ育った家庭と同じように経済的に困窮する。
- ・ そうした親から子への貧困の連鎖を断ち切る施策が必要。

## 学校のプラットフォーム機能は

- ・ ネットワークの基盤となる場のことをプラットフォームと言う。
  - ・ 協働関係の土台であり、発信と受信の相互性が必要。
- 1 貧困やそれによる影響に気づく
  - 2 校内で整理し
  - 3 必要な機関などに連絡し
  - 4 協働体制を組む
  - 5 また他機関からの情報も得て、必要な支援を行う
  - 6 そのため、学校内のチーム 特に教師以外の、まなび・生活アドバイザー(SSW)やスクールカウンセラー、学校医、学校歯科医などとの連携を視野に入れる。

## 学校ではどう見えるか

- ・ 経済状況では、
- 諸費、給食費の滞納 ○ 保護者の就労状態 ○ 就学援助の申込み ○ 高校入学にあたり学費の工面の難しさなど
- ・ 生活面 家庭
- 服の状態、不潔、季節に合わない、異臭、体操服が小さい、くつが破れたまま(上ぐつも) ○ 制服が体に合わなくなり、なりやすい(体調不良の訴え)、体重の減少 ○ 歯の治療未実施 家庭環境が劣悪(ゴミ屋敷状態とか)
- ・ 生活面 学校
- 弁当、、給食をガツガツ食べる、○ 朝食を食べてこない生徒 環境が劣悪(ゴミ屋敷状態とか)

## 学校としての対応は

- ・学校としての本来業務では
  - 登校の確保と学力の向上
  - クラブ活動などを活かした、余暇や文化の向上
  - 検診や教育相談を活かした、健康の増進
  - 給食など、食の確保
  - 虐待などの見守り
  - 就学援助や奨学金
- ・教育の非本来業務 ⇒ 気づきと連携
  - 保護者の監護の不適切 = 要保護児童
  - 検診・虫歯などの治療指示と、地域医療との連携
  - 問題行動や非行と、警察などとの連携

## アセスメント(見立て)に基づく支援

- ・貧困の原因と、対応策について、しっかりした情報収集に基づいたアセスメントを行う。これは、できればケース会議を開いて行うことがのぞましい。
- ・アセスメントに基づき、学校としての動き方の確認と、役割分担を明確にする。
- ・その際、教員がすべて抱え込まず、他の職種との連携も視野に入れて、最善の方策を検討する。
- ・その際、保護者や当事者の同意を前提とすることは当然。
- ・しかし、子どもの最善の利益の見地から、保護者の意向がそれに反する場合には、**要保護児童や虐待**の通告など同意を前提としない対応も必要になる。

## 保護者の同意を前提としない支援の課題

- ・近年、保護者との連携が困難な事例が増加している。
- ・これには、保護者の正当な不同意や拒否もあるが、中には不適切な養育の場合もあり、その場合には、市町村や児童相談所に「通告の義務」が規定されている。
- ・しかし、学校がその義務を履行する際に、いくつかのハードルがある。
- ・ひとつは、学校側の通告への抵抗感であり、これは管理職や教師の知識不足や思いこみが要因だと思われる。
- ・一方で、児童相談所や市町が、主として多忙を理由に、受理に難色を示す場合で、これはマンパワーの不足と、専門的知識や力量の不足が見られる。特に府としては、市町と市町の要保護児童対策地域協議会の専門性の向上が課題である。



## 学校体制への中と外の支援

- ・教師が、従来同様のオールマイティーを目指せば、多忙で疲弊することになる。
- ・また貧困問題は、プライバシーの問題でもあり、保護者との葛藤も生じやすい。
- ・そのため、まなび・生活アドバイザー(SSW)の活用、SSW・やSCを活用したアセスメント力の向上が必要である。
- ・また、教師には、他職種との連携を前提とした業務の在り方についての啓発と研修が必要である。
- ・また、外部支援のうち、特に福祉部門の力量向上と、スムーズな連携について、積極的な施策が必要である。

## 学力向上の方策は、他の課題にも生きる

- ・学校のなすべきことの一番は、学力の向上であり、進路を切り開く力の醸成である。
- ・しかし、それは単に教授時間の増加などではまかなえず、学力の低い理由の解明、つまりアセスメントが不可欠である。
- ・このアセスメントは、不登校の現象や、いじめの対応、問題行動の予防などに効果があることが明らかであり、単に貧困対策や、学力向上にとどまるものではない。
- ・なお、学校内だけの支援で不足する場合には、家庭訪問や他の場所での相談や指導など、アウトリーチ(外に手を伸ばす)活動も必要で、その担い手や在り方も検討することが必要である。

## 子供の貧困対策に関する大綱について

- ・H26.8 大綱の決定。(閣議決定) ⇒ いくつかの指標
  - 生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学
  - 生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率
  - 生活保護世帯に属する子供の就職率
  - 児童養護施設の子供の進学率及び
  - ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率
  - スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率
  - 就学援助制度に関する周知状況
  - ひとり親家庭の親の就業率
  - 子供の貧困率



## 京都府子どもの貧困対策推進計画の概要

計画の位置付け	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に定める「都道府県計画」(努力義務)として策定
計画期間	平成27年4月から平成32年3月までの5年間
計画の進捗管理	PDCAサイクルに沿って実施し「京都府子どもの貧困対策検討会」で点検・評価
計画の基本理念	子どもは「将来を担う社会の宝」という理念に立ち、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶生活保護世帯・ひとり親家庭は、10年で1.6~1.7倍に増加。母子家庭の就労収入は200万円未満が7割</li> <li>▶家庭の経済状況が学力や高校中退・大学進学率等に影響することから、きめ細やかな学習支援が子どもの社会的自立に繋がる</li> </ul>
当面の重点施策	これまで取り組んできた各種施策を引き続き実施するとともに、当面、次の4本の柱の施策について重点的に実施

### 1. 連携推進体制の構築

#### ○学校をプラットフォームとした地域連携の推進

- ・子どもの学習・生活を支援するネットワークを構築
- ・まなび・生活アドバイザー等の外部専門家の派遣による福祉関係機関との連携の推進
- ・大学生やボランティア等による学習支援 など

### 2. ライフステージに応じた子どもへの支援①

#### ○養育環境の早期把握と早期対応

- ・乳児家庭全戸訪問等による養育環境の早期把握
- ・総合相談・支援の拠点を整備し、切れ目のない支援

#### ○幼児教育・保育の充実

- ・保護者への訪問型相談等による家庭教育の支援
- ・幼稚園教諭、保育士への研修の実施などによる資質の向上 など

#### ○教育環境の整備・充実

- ・まなび・生活アドバイザー、スクールカウンセラーの配置推進
- ・不登校やいじめ問題への24時間電話相談等の推進

#### ○学校における学習・個別支援の充実

- ・小学校入学時の一人ひとりの状況に応じた継続的な支援
- ・小学校中学年や中学3年生への放課後学習等の学習支援
- ・基礎学力定着と希望進路の実現に向けた、地域と連携した学校モデルの構築

#### ○地域における支援の充実

- ・ひとり親家庭等の子どもへの居場所づくり
- ・NPO・自治会等との連携による学習できる環境づくり
- ・フリースクール等との連携による不登校の子どもへの支援 など

### 2. ライフステージに応じた子どもへの支援②

#### ○教育環境の整備・充実

- ・まなび・生活アドバイザーの新たな配置と、スクールカウンセラーの配置推進
- ・個々の生徒に応じた社会的自立を支援する清明高校を開校

#### ○学校における学習・個別支援の充実

- ・課題を抱える高校生への基礎学力補習等の実施
- ・特別支援学校へ就労支援コーディネーターの配置

#### ○地域における支援の充実

- ・非行に走らないための居場所づくり など

支援を必要とする若者

#### ○若者への生活支援・就業支援の充実

- ・京都府若者の就職等の支援に関する条例(仮称)を制定し、オール京都で支援 など

### 3. 経済的支援

#### ○子育てや就・修学等に係る経済的支援

- ・「第3子からの子育て支援金制度」の創設等
- ・子育て支援医療助成制度の対象拡大
- ・就学支援金や給付金等、低所得世帯への支援の充実
- ・「京都式高校生あんしん修学支援制度」の充実
- ・高校等中退者の学び直しに対する授業料支援

#### ○生活安定のための経済的支援

- ・ひとり親家庭への福祉資金貸付金等の支援の充実
- ・生活保護受給者への各種制度活用による自立支援 など

### 4. 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

#### ○今後の対策に資する実態把握の調査研究等

- ・今後の施策反映のための子どもの貧困の実態調査

## ④ 京都府における私学教育の役割と今後のあり方について

(平成28年1月15日(金)開催)

### ■開催概要

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。我が国の教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、教育水準の向上と公教育の健全な発展が可能となり、個性化及び多様化が求められる時代にあつて、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものであり、私学教育は公教育の重要な一翼を担っている。

こうしたことを踏まえ、文化・教育常任委員会に参考人を招致し、京都府における私学の役割等について、説明を聴取するとともに、課題や今後のあり方等について、議論を行った。

### ■運営

- 理事者説明
  - ・ 京都府の私学の現状と府の支援策・課題について
- 参考人説明
  - ・ 京都府における私学教育の役割と今後のあり方について
- 質疑応答・意見交換等

### ■出席理事者等

- 参考人
  - ・ 京都府私立中学高等学校連合会会長  
学校法人京都精華学園理事長 山本 綱義（やまもと つなよし）氏
  - ・ 京都府私立中学高等学校連合会事務局長 室 保次（むろ やすじ）氏
- 理事者
  - 文化スポーツ部長、副部長（スポーツ担当）、文化スポーツ総務課長、文教課長



## ○ 理事者説明

理事者説明資料 (抜粋)

## 京都府の私学の現状と府の支援策・課題について

## 1. 私学の現状

- ▶ 京都の私学は、特色ある独自の建学の精神に基づき公教育の一翼を担う重要な役割を担っている。
- ▶ とりわけ、あんしん修学支援制度の充実等とも相まって、高等学校における私学の割合は、43.5%と高く、その割合は東京都に次いで第2位。また、全国的にも、文武両面で優れた学校が多い。

	学校数 (私立割合)	生徒数 (私立割合)	※私立通信制高校
高等学校(全日)	40校 (38.1%)	31,353人 (43.5%)	7校 1,339人
中学校	26校 (12.9%)	8,557人 (12.1%)	
小学校	11校 (2.7%)	4,479人 (3.4%)	
幼稚園	150園 (70.7%)	22,786人 (84.6%)	

## 2. 府の支援策 (H27当初予算)

- ▶ これらの私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、平成27年度当初予算ベースで、総額293億円の私学振興費。(全予算の約3%)

※ 私学に対する助成額

- ▶ 主な助成事業 (中学・高等学校)
  - 1 私学運営費補助金
    - ・私立学校の人件費・管理経費等に補助
  - 2 高等学校等就学支援金 (国制度)
    - ・所得に応じて授業料等を補助
  - 3 私立高等学校あんしん修学支援事業費 (府単独制度)
    - ・所得に応じて授業料等を補助
  - 4 奨学のための給付金
    - ・非課税世帯等の生徒に授業料以外の教育費を給付
  - 5 耐震化支援
    - ・耐震診断及び耐震補強・耐震改築等に補助
  - 6 私学修学支援相談センター運営費補助金
    - ・センターの運営経費に対して補助

	①当初予算額
高等学校	19,096,146 千円
中学校	2,436,844 千円
小学校	1,234,625 千円
幼稚園	5,697,078 千円
専修学校等	817,079 千円
計	29,281,772 千円

- ▶ 全国トップレベルの「私立高等学校あんしん修学支援事業」(予算総額：39.7億円)
  - ・年収500万円未満の世帯は、国制度と併せて年額65万円まで助成し実質無償化を実現
  - ・500万円～910万円の世帯には、年額5万円の学費軽減補助

&lt;あんしん制度の効果&gt;

①私学の生徒数増加②中学卒業後の進路の選択肢拡大 ③中退者の減少

## 3. 今後の課題

- ▶ 京都府全域において生徒数が減少する見込、特に丹後地域で減少幅が大きい。  
(参考) 今後の生徒数の見通し (H25を基準とした中学校3年生数増減率の推計)
  - ・京都府全域 H35:90.5% H40:83.6% ・丹後 H35:68.1% H40:56.1%
- ▶ あんしん修学支援制度の財源確保
  - ・平成26年度で基金が終了し、年間約10億円の負担増
  - ・国に対して要望等で働きかけるも新たな財源確保の見通しが立っていない。



## ○ 参考人説明

- ▶ 京都府私立中学高等学校連合会会長  
学校法人京都精華学園理事長 山本 綱義 氏
- ▶ 京都府私立中学高等学校連合会事務局長 室 保次 氏



参考人説明資料(抜粋)

2016. 1. 15

京都府私立中学高等学校連合会

### 京都府における私学教育の役割と今後のあり方

京都は私学発祥の地と言われ、平安時代初期の828年(天長5年)真言宗を開いた空海が庶民の子弟にも学ぶ機会を与えるべきと考え、東寺の東に「綜芸種智院」の創建に着手した。この空海の志が日本における私学の源流となり、私学発祥の地と言われる所以となった。

こうした長い歴史を経て、各宗派寺院関係が自派の僧侶の育成や教学の振興に力を入れ、明治に入り大学の創立に、また初等中等の学校を創立し一般庶民の教育に貢献した。さらにキリスト教各派が伝道とともに学校経営に進出するなど京都の私学が近代教育制度の受け皿となり、今に至っている。

(参考) 京都私学の創立時期

明治時代 17校、大正時代 6校、昭和(戦前) 3校、昭和(戦後) 11校

資料1 京私中高連作成

1. 平成27年度 京都府私立中学高等学校生徒数調査総括表

(平成27年5月1日調)

校種・項目別		生徒数・学級数比較		生徒数			学級数			
		平成27年度	平成26年度	差	平成27年度	平成26年度	差			
全 日 制 学 校 別 数	全日制総数	(40)校	31,206	(39)校	30,744	462	902	892	10	
	性別	男	15,238	15,075	163	※ 48.8%	※ 49.0%	※ 100%		
		女	15,968	15,669	299	※ 51.2%	※ 51.0%			
	学年別	1年	10,633	10,832	▲ 199	303	308	▲ 5		
		2年	10,534	10,222	312	302	294	8		
		3年	10,039	9,690	349	297	290	7		
	普通科	普通科	(37)校	28,344	(36)校	27,977	367	819	813	6
		総合学科	(2)校	1,439	(2)校	1,298	141	38	34	4
		商業科	(2)校	377	(2)校	379	▲ 2	12	12	0
		看護科	(2)校	260	(2)校	259	1	6	6	0
		福祉科	(1)校	46	(1)校	44	2	3	3	0
		美術科	(1)校	483	(1)校	517	▲ 34	15	15	0
		ウイステリア科	(1)校	222	(1)校	236	▲ 14	6	6	0
	音楽科	(1)校	35	(1)校	34	1	3	3	0	
	出身地域別	京都市		14,457	14,178	279	46.3%	46.1%	※ 100%	
京都府下			8,760	8,615	145	28.1%	28.0%			
京都府計			23,217	22,793	424	※ 74.4%	※ 74.1%			
他府県			7,989	7,951	38	※ 25.6%	※ 25.9%			
同上内訳		年度/府県	大阪府	兵庫県	滋賀県	奈良県	和歌山県	その他		海外
平成27年度	3,175	977	2,214	978	23	429	193	7,989		
平成26年度	3,126	967	2,251	1,002	23	416	166	7,951		
定時制総数	(0)校	0	(1)校	14	▲ 14	0	3	▲ 3		
全・定高等学校総数	(40)校	31,206	(40)校	30,758	448	902	895	7		
通信制総数	(6)校	949	(6)校	970	▲ 21					

※6校とも、全日制に併設。但し、京都美山全日制募集停止中。

中 学 校	中学校総数	(25)校	8,557	(25)校	8,476	81	268	267	1
	性別	男	3,811	3,744	67	※ 44.5%	※ 44.2%	※ 100%	
		女	4,746	4,732	14	※ 55.5%	※ 55.8%		
	学年別	1年	2,853	2,811	42	88	88	0	
		2年	2,823	2,878	▲ 55	88	89	▲ 1	
		3年	2,881	2,787	94	92	90	2	
	出身地域別	京都市		4,199	4,092	107	49.1%	48.3%	※ 100%
		京都府下		1,694	1,696	▲ 2	19.8%	20.0%	
		京都府計		5,893	5,788	105	※ 68.9%	※ 68.3%	
		他府県		2,664	2,688	▲ 24	※ 31.1%	※ 31.7%	
同上内訳		年度/府県	大阪府	兵庫県	滋賀県	奈良県	和歌山県	その他	
平成27年度	1,336	378	578	338	0	34	2,664		
平成26年度	1,364	388	582	318	0	36	2,688		



資料2 京私中高連作成

2. 平成27年度 京都府私立中学・高等学校学年別生徒数一覧表

(平成27年5月1日調)

高等学校 (南部全日制)	1年	2年	3年	計
一燈園	8	7	1	16
大谷	509	465	439	1,413
京都学園	419	458	444	1,321
京都外大西	349	323	313	985
同志社	358	364	372	1,094
花園	311	319	350	980
東山	379	423	349	1,151
龍谷大学付属平安	497	419	508	1,424
洛星	218	219	220	657
洛南	472	477	522	1,471
立命館	351	354	319	1,024
京都両洋	463	523	509	1,495
京都文教	311	366	322	999
華頂女子	75	75	83	233
京都女子	390	403	384	1,177
京都精華女子	194	150	175	519
京都橘	286	269	298	853
京都光華	182	206	165	553
京都産業大学附属	370	352	372	1,094
京都聖母学院	154	130	139	423
同志社女子	272	273	266	811
京都西山	303	317	256	876
ノートルダム女学院	100	132	100	332
平安女学院	136	100	101	337
京都明德	371	358	286	1,015
洛陽総合	325	293	223	841
立命館宇治	375	366	344	1,085
同志社国際	273	279	283	835
京都廣学館	212	222	177	611
京都成章	381	392	417	1,190
京都翔英	327	306	235	868
京都国際	45	39	26	110
京都芸術	168	168	147	483
京都美山				
合計(34校)	9,584	9,547	9,145	28,276

中学校	1年	2年	3年	計
一燈園	10	11	9	30
大谷	102	65	70	237
京都学園	60	58	71	189
同志社	294	293	293	880
花園	34	41	30	105
東山	141	139	155	435
龍谷大学付属平安	149	123	98	370
洛星	225	224	224	673
洛南高校附属	246	249	241	736
立命館	227	224	237	688
京都文教	71	92	86	249
華頂女子	15	13	23	51
京都女子	220	219	217	656
京都精華女子	44	43	39	126
京都橘	57	57	61	175
京都光華	45	46	47	138
京都産業大学附属	91	80	84	255
京都聖母学院	146	136	123	405
同志社女子	248	247	248	743
ノートルダム女学院	96	90	113	299
平安女学院	31	39	51	121
立命館宇治	163	169	196	528
同志社国際	100	100	119	319
京都国際	10	19	13	42
京都共栄学園	28	46	33	107
合計(25校)	2,853	2,823	2,881	8,557

高等学校 (北部全日制)	1年	2年	3年	計
京都共栄学園	223	178	199	600
福知山成美	302	303	288	893
京都聖カタリナ	101	122	66	289
京都暁星	85	61	64	210
日星	116	124	100	340
福知山淑徳	222	199	177	598
合計(6校)	1,049	987	894	2,930

高等学校 (通信制)	27年度 入学	26年度 入学	25年度以前 入学	計
京都外大西	8	21	24	53
京都西山	87	121	124	332
京都廣学館	16	14		30
京都成章		6		6
京都共栄学園	21	22	19	62
京都美山	144	202	120	466
合計(6校)	276	386	287	949

高等学校 (全日制)	1年	2年	3年	計
合計(40校)	10,633	10,534	10,039	31,206

専攻科	1年	2年	計
京都聖カタリナ	46	28	74
日星	43	30	73
合計(2校)	89	58	147



## 資料3 日私中高連作成

## 都道府県別高等学校 学校数・生徒数および割合

□ 高等学校(全日制・定時制)の学校数・生徒数 (H26.5.1)

	学校数				生徒数			
	私立	公立	国立	計	私立	公立	国立	計
13 東 京	237 (55%)	188 (44%)	6 (1%)	431	175,828 (56%)	136,906 (43%)	3,323 (1%)	316,057
26 京 都	40 (38%)	63 (61%)	1 (1%)	104	30,886 (43%)	40,670 (56%)	591 (1%)	72,147
27 大 阪	95 (37%)	161 (63%)	1 (0%)	257	96,725 (41%)	138,468 (59%)	1,336 (1%)	236,529
40 福 岡	59 (36%)	106 (64%)	0 (0%)	165	53,487 (40%)	79,551 (60%)	0 (0%)	133,038
43 熊 本	21 (27%)	57 (73%)	0 (0%)	78	17,275 (35%)	32,405 (65%)	0 (0%)	49,680
14 神 奈 川	78 (33%)	157 (67%)	0 (0%)	235	68,638 (33%)	136,585 (67%)	0 (0%)	205,223
22 静 岡	43 (31%)	97 (69%)	0 (0%)	140	32,146 (32%)	68,927 (68%)	0 (0%)	101,073
46 鹿 児 島	21 (22%)	73 (78%)	0 (0%)	94	15,195 (32%)	32,831 (68%)	0 (0%)	48,026
12 千 葉	54 (29%)	131 (71%)	0 (0%)	185	48,297 (32%)	104,369 (68%)	0 (0%)	152,666
42 長 崎	22 (28%)	57 (72%)	0 (0%)	79	12,778 (31%)	28,090 (69%)	0 (0%)	40,868
45 宮 崎	15 (28%)	38 (72%)	0 (0%)	53	10,352 (31%)	22,994 (69%)	0 (0%)	33,346
34 広 島	36 (28%)	91 (71%)	2 (2%)	129	22,983 (31%)	50,268 (68%)	1,199 (2%)	74,450
33 岡 山	23 (26%)	65 (74%)	0 (0%)	88	16,898 (31%)	38,408 (69%)	0 (0%)	55,306
11 埼 玉	48 (24%)	147 (75%)	1 (1%)	196	54,502 (31%)	123,530 (69%)	480 (0%)	178,512
9 栃 木	15 (20%)	61 (80%)	0 (0%)	76	16,561 (30%)	37,885 (70%)	0 (0%)	54,446
23 愛 知	55 (25%)	163 (74%)	2 (1%)	220	60,121 (30%)	137,879 (69%)	951 (0%)	198,951
35 山 口	20 (25%)	61 (75%)	0 (0%)	81	10,495 (30%)	24,845 (70%)	0 (0%)	35,340
29 奈 良	16 (30%)	37 (70%)	0 (0%)	53	10,849 (29%)	26,688 (71%)	0 (0%)	37,537
6 山 形	15 (24%)	47 (76%)	0 (0%)	62	9,208 (29%)	22,737 (71%)	0 (0%)	31,945
39 高 知	9 (20%)	37 (80%)	0 (0%)	46	5,710 (29%)	14,121 (71%)	0 (0%)	19,831
4 宮 城	18 (18%)	80 (82%)	0 (0%)	98	17,030 (28%)	44,552 (72%)	0 (0%)	61,582
44 大 分	14 (23%)	48 (77%)	0 (0%)	62	8,805 (27%)	23,983 (73%)	0 (0%)	32,788
18 福 井	7 (18%)	32 (82%)	0 (0%)	39	6,163 (27%)	17,072 (73%)	0 (0%)	23,235
8 茨 城	24 (20%)	97 (80%)	0 (0%)	121	20,351 (26%)	58,738 (74%)	0 (0%)	79,089
28 兵 庫	52 (25%)	160 (75%)	0 (0%)	212	36,839 (25%)	108,273 (75%)	0 (0%)	145,112
2 青 森	17 (21%)	65 (79%)	0 (0%)	82	9,371 (24%)	28,895 (76%)	0 (0%)	38,266
17 石 川	10 (18%)	45 (80%)	1 (2%)	56	7,841 (24%)	24,088 (75%)	377 (1%)	32,306
19 山 梨	11 (25%)	33 (75%)	0 (0%)	44	6,294 (24%)	20,068 (76%)	0 (0%)	26,392
41 佐 賀	9 (20%)	36 (80%)	0 (0%)	45	6,122 (24%)	19,589 (76%)	0 (0%)	25,711
10 群 馬	13 (16%)	68 (84%)	0 (0%)	81	12,612 (24%)	40,809 (76%)	0 (0%)	53,421
37 香 川	10 (24%)	32 (76%)	0 (0%)	42	6,164 (23%)	20,308 (77%)	0 (0%)	26,472
38 愛 媛	12 (18%)	53 (80%)	1 (2%)	66	8,356 (23%)	27,359 (76%)	356 (1%)	36,071
1 北 海 道	52 (18%)	238 (82%)	0 (0%)	290	29,919 (22%)	104,746 (76%)	0 (0%)	134,665
24 三 重	14 (19%)	58 (81%)	0 (0%)	72	10,803 (21%)	39,780 (79%)	0 (0%)	50,583
16 富 山	10 (19%)	43 (81%)	0 (0%)	53	6,113 (21%)	22,744 (79%)	0 (0%)	28,857
32 鳥 根	10 (21%)	38 (79%)	0 (0%)	48	3,964 (21%)	14,925 (79%)	0 (0%)	18,889
31 鳥 取	8 (25%)	24 (75%)	0 (0%)	32	3,193 (21%)	12,307 (79%)	0 (0%)	15,500
25 滋 賀	10 (17%)	49 (83%)	0 (0%)	59	8,008 (20%)	31,505 (80%)	0 (0%)	39,513
15 新 潟	16 (15%)	89 (85%)	0 (0%)	105	12,439 (20%)	49,099 (80%)	0 (0%)	61,538
7 福 島	18 (16%)	93 (84%)	0 (0%)	111	10,992 (20%)	44,060 (80%)	0 (0%)	54,952
21 岐 阜	15 (19%)	66 (81%)	0 (0%)	81	11,234 (20%)	45,447 (80%)	0 (0%)	56,681
3 岩 手	13 (16%)	68 (84%)	0 (0%)	81	6,743 (19%)	29,195 (81%)	0 (0%)	35,938
20 長 野	15 (15%)	87 (85%)	0 (0%)	102	10,272 (17%)	48,821 (83%)	0 (0%)	59,093
30 和 歌 山	8 (16%)	42 (84%)	0 (0%)	50	4,600 (16%)	23,923 (84%)	0 (0%)	28,523
5 秋 田	5 (9%)	52 (91%)	0 (0%)	57	2,632 (10%)	24,294 (90%)	0 (0%)	26,926
47 沖 縄	4 (6%)	60 (94%)	0 (0%)	64	2,792 (6%)	44,620 (94%)	0 (0%)	47,412
36 徳 島	3 (8%)	35 (92%)	0 (0%)	38	825 (4%)	19,158 (96%)	0 (0%)	19,983
計	1,320 (27%)	3,628 (73%)	15 (0%)	4,963	1,039,311 (31%)	2,286,545 (69%)	8,613 (0%)	3,334,469



## 資料4 京私中高連作成

京都府私立高等学校の学校数及び生徒数の推移(全日制・定時制) 27.9.3.作  
(京都府私立中学高等学校連合会)

区分	学 校 数				生 徒 数					
	総 数 (国・公・私)	うち私立	私 立 比		総 数		うち私立		私 立 比	
			京 都 府	全 国	(国・公・私)	前年対比	前年対比	京 都 府	全 国	
昭和55年	99	36	36.4	23.8	94,025	—	37,464	—	39.8	28.1
昭和56年	97	36	37.1	23.8	96,210	2,185	38,278	814	39.8	28.1
昭和57年	97	36	37.1	23.8	94,442	-1,768	36,997	-1,281	39.2	27.8
昭和58年	98	36	36.7	23.7	96,088	1,646	37,253	256	38.8	27.9
昭和59年	101	38	37.6	23.6	100,429	4,341	38,717	1,464	38.6	28.0
昭和60年	103	38	36.9	23.6	107,512	7,083	40,672	1,955	37.8	28.1
昭和61年	105	39	37.1	23.6	111,642	4,130	41,344	672	37.0	28.0
昭和62年	105	39	37.1	23.6	116,091	4,449	42,636	1,292	36.7	28.1
昭和63年	105	39	37.1	23.7	121,423	5,332	44,805	2,169	36.9	28.2
平成元年	104	39	37.5	23.8	124,262	2,839	46,568	1,763	37.5	28.4
平成2年	104	39	37.5	23.8	124,020	-242	47,434	866	38.2	28.7
平成3年	104	39	37.5	23.9	119,473	-4,547	46,489	-945	38.9	28.9
平成4年	104	39	37.5	23.9	113,352	-6,121	44,901	-1,588	39.6	29.1
平成5年	104	39	37.5	24.0	107,856	-5,496	43,259	-1,642	40.1	29.6
平成6年	105	40	38.1	24.0	104,422	-3,434	42,678	-581	40.9	30.0
平成7年	105	40	38.1	24.0	100,168	-4,254	41,104	-1,574	41.0	30.2
平成8年	104	39	37.5	23.9	95,683	-4,485	39,492	-1,612	41.3	30.2
平成9年	104	39	37.5	23.9	90,889	-4,794	37,541	-1,951	41.3	30.0
平成10年	104	39	37.5	24.0	89,068	-1,821	36,841	-700	41.4	29.9
平成11年	104	39	37.5	24.0	88,162	-906	36,419	-422	41.3	29.6
平成12年	104	39	37.5	24.1	87,495	-667	36,120	-299	41.3	29.4
平成13年	105	40	38.1	24.1	85,747	-1,748	35,524	-596	41.4	29.2
平成14年	105	40	38.1	24.1	82,889	-2,858	33,919	-1,605	40.9	29.2
平成15年	105	40	38.1	24.2	79,920	-2,969	32,295	-1,624	40.4	29.3
平成16年	106	41	38.7	24.3	78,181	-1,739	31,318	-977	40.1	29.5
平成17年	106	41	38.7	24.4	75,475	-2,706	30,182	-1,136	40.0	29.6
平成18年	106	41	38.7	24.6	73,653	-1,822	29,524	-658	40.1	29.7
平成19年	106	41	38.7	24.9	71,436	-2,217	28,650	-874	40.1	29.7
平成20年	106	41	38.7	25.2	70,789	-647	28,390	-260	40.1	29.8
平成21年	105	41	39.0	25.5	70,272	-517	27,923	-467	39.7	29.8
平成22年	105	41	39.0	25.8	71,409	620	28,091	-299	39.3	29.8
平成23年	105	41	39.0	26.1	71,092	820	27,785	-138	39.1	29.9
平成24年	104	40	38.5	26.3	71,903	811	28,642	857	39.1	30.3
平成25年	104	40	38.5	26.5	71,047	-856	29,445	803	41.4	30.8
平成26年	104	40	38.5	26.6	72,147	1,100	30,886	1,441	42.8	31.2
平成27年	105	40	38.1	26.7	72,132	-15	31,354	468	43.5	31.4

(注)1) 各数値は学校基本調査(各年5月1日現在)による。

(2) 私立の生徒数(全日制・定時制)には専攻科を含み、通信制(平成15年度以降)は除く。

(3) 生徒総数(国・公・私)のピークは平成元年(124,262人)、うち私立生徒数のピークは平成2年(47,434人)



## 資料5 日私中高連作成

平成25年度  
高等学校(全日制)生徒1人当たり公費支出額の公私比較

区分	公立(円) A	私立(円) B	公私差額(円) A-B	私立比率(%) (公立=100) B/A	公私格差(倍) A/B
北海道	1,080,780	385,378	695,402	35.7	2.8
青森	1,282,063	335,197	946,866	26.1	3.8
岩手	1,182,934	360,254	822,680	30.5	3.3
宮城	1,290,604	327,941	962,663	25.4	3.9
秋田	1,202,171	350,415	851,756	29.1	3.4
山形	1,186,418	408,588	777,830	34.4	2.9
福島	1,331,950	379,393	952,557	28.5	3.5
新潟	1,159,379	370,740	788,639	32.0	3.1
茨城	1,005,815	327,849	677,966	32.6	3.1
栃木	965,815	318,295	647,520	33.0	3.0
群馬	1,064,753	349,594	715,159	32.8	3.0
埼玉	917,089	304,512	612,577	33.2	3.0
千葉	906,320	348,041	558,279	38.4	2.6
神奈川	1,033,320	301,333	731,987	29.2	3.4
東京	1,461,718	391,114	1,070,604	26.8	3.7
富山	1,204,932	364,212	840,720	30.2	3.3
石川	1,075,125	374,458	700,667	34.8	2.9
福井	1,092,800	363,546	729,254	33.3	3.0
山梨	1,060,091	345,868	714,223	32.6	3.1
長野	1,039,628	322,020	717,608	31.0	3.2
岐阜	961,937	352,859	609,078	36.7	2.7
静岡	1,084,140	368,029	716,111	33.9	2.9
愛知	900,176	481,937	418,239	53.5	1.9
三重	1,010,090	320,966	689,124	31.8	3.1
滋賀	967,171	325,465	641,706	33.7	3.0
京都	1,320,864	464,092	856,772	35.1	2.8
大阪	1,014,668	500,902	513,766	49.4	2.0
兵庫	1,149,700	359,100	790,600	31.2	3.2
奈良	844,365	318,569	525,796	37.7	2.7
和歌山	1,052,679	332,268	720,411	31.6	3.2
鳥取	1,438,508	495,463	943,045	34.4	2.9
島根	1,532,069	343,890	1,188,179	22.4	4.5
岡山	1,042,574	303,018	739,556	29.1	3.4
広島	1,180,137	371,965	808,172	31.5	3.2
山口	1,242,026	353,472	888,554	28.5	3.5
徳島	1,136,597	357,087	779,510	31.4	3.2
香川	1,204,680	346,522	858,158	28.8	3.5
愛媛	1,077,032	343,832	733,200	31.9	3.1
高知	1,446,246	375,819	1,070,427	26.0	3.8
福岡	1,045,845	363,986	681,859	34.8	2.9
佐賀	1,179,031	392,393	786,638	33.3	3.0
長崎	1,164,385	373,408	790,977	32.1	3.1
熊本	1,033,393	326,018	707,375	31.5	3.2
大分	1,285,377	318,103	967,274	24.7	4.0
宮崎	1,034,577	317,859	716,718	30.7	3.3
鹿児島	1,345,307	338,454	1,006,853	25.2	4.0
沖縄	1,089,425	315,315	774,110	28.9	3.5
全国	1,098,631	377,361	721,270	34.3	2.9

注:①公立は公立高等学校授業料不徴収交付金を含む消費的支出、資本的支出及び債務償還費を含む教育費総額の生徒1人当たりの金額である。(資料:文部科学省「平成25会計年度地方教育費調査(中間報告)」) ②私立は経常費補助、授業料等軽減補助及び施設設備費補助等を含む私立高等学校に対する補助金総額の生徒1人当たりの金額である。就学支援金は除く。(資料:全寮連「平成26年度私立学校審議会関係実態集録」・文科省「平成25年度学校基本調査報告書」) ③「私立比率」は公立の公費支出額を100とした場合の私立の公費支出額の比率である。



平成25年度  
中学校生徒1人当たり公費支出額の公私比較

区分	公立(円) A	私立(円) B	公私差額(円) A-B	私立比率(%) (公立=100) B/A	公私格差(倍) A/B
北海道	1,286,191	305,711	980,480	23.8	4.2
青森	1,185,915	305,857	880,058	25.8	3.9
岩手	1,341,067	305,857	1,035,210	22.8	4.4
宮城	1,123,141	294,029	829,112	26.2	3.8
秋田	1,345,231	306,125	1,039,106	22.8	4.4
山形	1,268,408	305,824	962,584	24.1	4.1
福島	1,194,390	374,606	819,784	31.4	3.2
新潟	1,425,262	297,408	1,127,854	20.9	4.8
茨城	1,065,675	304,866	760,809	28.6	3.5
栃木	1,041,679	264,300	777,379	25.4	3.9
群馬	1,095,704	305,192	790,512	27.9	3.6
埼玉	897,067	236,346	660,721	26.3	3.8
千葉	993,073	307,306	685,767	30.9	3.2
神奈川	824,203	202,190	622,013	24.5	4.1
東京	1,212,504	331,733	880,771	27.4	3.7
富山	1,065,439	260,511	804,928	24.5	4.1
石川	1,057,905	294,882	763,023	27.9	3.6
福井	1,074,304	407,201	667,103	37.9	2.6
山梨	1,166,776	306,142	860,634	26.2	3.8
長野	1,061,721	297,673	764,048	28.0	3.6
岐阜	1,008,449	304,343	704,106	30.2	3.3
静岡	876,251	314,867	561,384	35.9	2.8
愛知	844,967	290,140	554,827	34.3	2.9
三重	1,013,752	306,269	707,483	30.2	3.3
滋賀	1,003,691	267,703	735,988	26.7	3.7
京都	1,020,511	281,348	739,163	27.6	3.6
大阪	885,388	201,531	683,857	22.8	4.4
兵庫	979,323	290,027	689,296	29.6	3.4
奈良	931,266	255,713	675,553	27.5	3.6
和歌山	1,201,237	288,371	912,866	24.0	4.2
鳥取	1,400,862	493,335	907,527	35.2	2.8
島根	1,436,539	291,211	1,145,328	20.3	4.9
岡山	1,144,581	265,556	879,025	23.2	4.3
広島	1,048,466	309,548	738,918	29.5	3.4
山口	1,137,749	261,000	876,749	22.9	4.4
徳島	1,278,179	294,912	983,267	23.1	4.3
香川	1,089,313	263,621	825,692	24.2	4.1
愛媛	1,134,133	529,638	604,495	46.7	2.1
高知	1,528,483	315,378	1,213,105	20.6	4.8
福岡	955,745	304,892	650,853	31.9	3.1
佐賀	1,176,187	304,340	871,847	25.9	3.9
長崎	1,205,211	307,448	897,763	25.5	3.9
熊本	1,089,455	298,780	790,675	27.4	3.6
大分	1,168,751	305,856	862,895	26.2	3.8
宮崎	1,101,559	307,468	794,091	27.9	3.6
鹿児島	1,155,181	308,616	846,565	26.7	3.7
沖縄	849,124	307,727	541,397	36.2	2.8
全国	1,043,481	287,238	756,243	27.5	3.6

注:①公立は消費的支出、資本的支出及び債務償還費を含む教育費総額の生徒1人当たりの金額である。(資料:文部科学省「平成25会計年度地方教育費調査(中間報告)」) ②私立は経常費補助、授業料等軽減補助及び施設設備費補助等を含む私立中学校に対する補助金総額の生徒1人当たりの金額である。(資料:全審連「平成26年度私立学校審議会関係実態集録」・文科省「平成25年度学校基本調査報告書」) ③「私立比率」は公立の公費支出額を100とした場合の私立の公費支出額の比率である。



## 資料6 文科省統計作成

付表3 都道府県別大学等進学率(高等学校)

各年3月(単位:%)

	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位	進学率	順位
全国	49.3		51.2		52.8		53.9		54.3		54.4		53.5		53.2		53.8		54.5	
北海道	38.0	44	38.4	45	40.4	45	41.3	45	41.0	45	40.4	43	40.2	46	39.9	46	41.3	45	42.4	43
青森	38.2	43	39.9	42	41.7	41	42.3	42	42.7	43	41.9	42	41.2	43	41.4	42	42.8	40	44.0	38
岩手	37.2	46	37.5	46	39.0	46	40.6	46	40.1	46	-	-	41.0	44	40.4	45	42.4	41	42.7	42
宮城	40.5	39	42.6	35	44.9	33	46.1	33	47.7	31	-	-	46.3	30	48.0	27	48.3	28	48.8	27
秋田	41.1	35	41.7	38	43.1	36	43.9	35	45.9	33	44.5	34	45.0	34	43.0	37	44.4	36	44.4	36
山形	42.5	33	44.1	32	45.1	32	46.7	32	45.8	34	46.3	32	46.1	31	44.4	33	44.7	34	45.1	35
福島	39.5	40	41.2	39	42.6	38	43.4	40	44.1	37	-	-	43.1	37	43.3	36	44.3	37	44.3	37
茨城	46.1	28	49.3	26	51.0	26	51.8	25	51.9	25	50.9	26	50.7	24	49.3	25	49.8	26	49.7	25
栃木	49.9	20	50.6	22	52.6	18	53.4	20	54.5	17	54.3	16	52.3	20	52.3	18	50.8	24	52.0	19
群馬	48.2	24	50.6	22	52.9	17	53.9	19	54.4	18	52.5	23	53.2	17	51.2	20	51.8	19	52.1	18
埼玉	50.2	18	52.7	15	55.1	13	56.3	12	57.0	12	57.1	11	57.0	10	56.5	10	56.7	10	57.2	9
千葉	48.2	24	51.2	18	53.3	16	55.4	14	55.2	15	54.8	14	54.5	13	53.8	14	54.0	14	55.5	13
東京	59.0	2	61.4	2	63.8	2	65.0	2	65.3	2	65.5	2	65.7	2	65.2	1	66.1	1	66.8	1
神奈川	54.0	9	57.2	6	60.3	4	61.2	4	61.7	3	60.7	4	60.6	3	60.2	4	61.0	3	61.7	3
新潟	43.8	31	47.2	29	48.7	29	48.7	29	48.2	30	47.3	30	45.9	32	45.0	32	47.3	30	46.7	32
富山	51.4	14	53.6	13	54.6	14	54.2	18	55.2	15	54.2	17	53.3	16	52.4	17	51.7	20	52.0	20
石川	51.9	12	54.6	12	54.5	16	55.2	15	55.3	14	54.8	14	53.5	16	53.9	13	54.1	13	54.3	15
福井	54.5	7	55.5	10	56.8	10	56.9	11	57.4	11	56.0	13	54.9	12	52.8	16	53.4	15	55.3	14
山梨	53.2	11	56.3	7	57.6	7	59.6	6	58.5	10	57.9	10	56.7	11	57.4	9	56.9	9	57.0	10
長野	47.9	26	49.2	27	50.6	27	50.8	26	49.9	28	49.6	27	49.6	25	47.8	28	47.9	29	48.1	28
岐阜	51.7	13	53.5	14	55.3	12	55.4	13	56.5	13	57.1	11	54.2	14	55.2	12	55.5	12	56.1	11
静岡	50.6	16	52.1	16	52.6	18	54.3	16	54.3	19	54.1	18	53.2	17	53.1	15	53.1	17	53.9	17
愛知	55.7	6	57.7	5	58.4	6	59.1	8	60.1	6	58.9	6	58.5	7	58.3	6	58.5	6	58.8	8
三重	49.7	21	51.1	19	51.1	25	51.9	24	52.1	23	52.2	24	51.9	21	60.9	22	51.5	21	51.5	22
滋賀	53.6	10	55.5	10	56.8	10	59.2	7	58.9	9	58.0	9	57.3	9	56.2	11	55.8	11	55.5	12
京都	61.3	1	63.0	1	64.8	1	65.8	1	67.0	1	66.1	1	66.4	1	64.8	2	65.6	2	66.4	2
大阪	54.1	8	55.6	9	57.1	9	58.2	10	59.2	8	58.7	7	58.1	8	57.7	8	58.3	7	59.4	7
兵庫	56.0	4	58.0	4	59.3	5	60.3	5	60.8	5	60.1	5	60.0	4	59.6	5	59.9	5	60.8	4
奈良	56.0	4	55.9	8	57.5	8	58.8	9	59.8	7	58.1	8	58.7	6	57.8	7	57.5	8	60.0	6
和歌山	47.8	27	49.0	28	49.9	28	50.5	27	50.0	27	49.3	28	48.0	28	47.6	29	49.4	27	47.6	29
鳥取	42.9	32	43.9	33	43.6	35	43.6	39	45.0	35	43.9	35	43.3	36	42.3	39	41.8	44	41.9	45
島根	44.1	30	45.5	31	45.9	31	47.5	31	49.8	29	47.2	31	47.0	29	46.0	30	47.1	31	46.3	33
岡山	50.8	15	51.0	20	51.9	21	52.5	22	53.6	20	52.9	21	51.6	22	51.0	21	51.2	22	50.7	24
広島	56.8	3	59.4	3	61.6	3	61.6	3	61.6	4	61.1	3	60.0	4	60.4	3	59.9	4	60.0	5
山口	41.1	35	42.7	34	43.1	36	44.0	34	43.4	40	43.2	36	42.2	41	41.4	42	42.2	42	43.4	41
徳島	50.0	19	50.9	21	51.9	21	54.3	17	52.9	22	53.0	20	48.8	27	50.5	23	50.5	26	49.4	26
香川	48.9	22	50.2	25	51.6	24	50.2	28	51.8	26	51.1	25	49.0	26	49.3	25	51.8	18	51.1	23
愛媛	50.5	17	51.5	17	52.5	20	51.9	23	52.1	23	52.7	22	50.8	23	50.4	24	50.9	23	52.0	21
高知	40.8	38	42.0	37	44.9	33	43.6	37	43.9	38	45.4	33	44.7	35	44.4	33	44.7	35	46.9	31
福岡	48.3	23	50.5	24	51.7	23	52.8	21	53.3	21	53.3	19	52.5	19	52.0	19	53.1	16	54.3	16
佐賀	41.6	34	42.1	36	42.6	38	43.7	36	43.5	39	42.3	39	41.4	42	41.8	41	42.0	43	43.5	40
長崎	39.4	41	40.1	41	41.0	43	42.4	41	43.2	42	42.2	40	42.8	39	41.9	40	43.5	39	41.3	46
熊本	37.9	45	38.9	44	41.7	41	42.2	43	43.3	41	43.1	37	43.1	37	43.6	35	45.1	39	45.6	34
大分	44.6	29	45.9	30	46.1	30	48.1	30	46.9	32	47.4	29	45.7	33	45.5	31	45.5	32	47.0	30
宮崎	41.0	37	40.6	40	42.2	40	43.6	38	44.7	36	43.0	38	42.3	40	42.4	38	43.5	38	43.6	39
鹿児島	38.6	42	39.2	43	40.5	44	41.8	44	41.7	44	42.0	41	40.4	45	41.4	42	41.0	46	42.2	44
沖縄	33.6	47	33.5	47	36.1	47	37.1	47	36.9	47	36.7	44	36.2	47	38.2	47	37.7	47	39.8	47



2 進路別卒業生数の推移(中学校・高等学校)

区分	中学校										高等学校(全日制・定時制)																		
	卒業生数	高等学校等進学者A	専進修学校(学)B	専進修学校(学)C	専進修学校(学)D	専進修学校(学)E	専進修学校(学)F	専進修学校(学)G	専進修学校(学)H	専進修学校(学)I	専進修学校(学)J	卒業生数	大学等進学者A	専進修学校(学)B	専進修学校(学)C	専進修学校(学)D	専進修学校(学)E	専進修学校(学)F	専進修学校(学)G	専進修学校(学)H	専進修学校(学)I	専進修学校(学)J	死亡・不詳の者	左記以外の者	一時的に休学した者	就職者	大学等進学者(%)	就職率(%)	
昭和50年3月	28,123	26,466	-	787	834	36	448	94.1	4.4	25,940	10,651	2,851	6,403	35	242	41.8	34.3												
51	28,091	26,987	587	789	124	4	455	94.6	4.4	25,595	10,503	2,885	6,403	109	178	41.0	33.5												
52	28,795	27,170	632	833	140	10	494	94.4	4.9	27,521	11,278	3,062	6,238	31	283	41.0	33.4												
53	30,525	28,668	665	910	241	13	545	93.9	4.8	26,892	10,587	4,821	2,846	59	270	39.4	33.6												
54	31,411	29,639	660	869	215	8	519	94.4	4.5	26,621	10,392	4,666	2,852	37	214	38.9	33.5												
55	33,947	31,540	1,014	1,078	301	14	592	92.9	4.9	26,817	10,135	5,411	2,020	69	236	37.7	35.4												
56	33,993	31,219	1,023	1,065	260	6	594	92.9	4.9	28,371	10,453	6,530	1,517	5	277	36.8	35.8												
57	30,816	28,488	997	1,050	269	12	569	92.4	5.3	29,279	10,524	7,178	1,445	6	265	35.9	35.5												
58	36,999	33,820	1,405	1,365	364	15	596	91.4	5.3	30,840	10,753	8,413	1,525	11	283	34.9	33.8												
59	38,780	35,110	990	1,317	351	12	518	93.1	4.7	30,604	10,605	8,582	1,605	17	249	34.7	32.9												
60	38,702	35,321	871	1,077	425	8	539	93.8	4.2	28,081	9,970	7,323	1,433	43	254	35.5	34.0												
61	40,129	38,092	720	955	350	12	514	94.9	3.7	32,725	11,813	8,955	1,768	11	250	36.1	31.8												
62	41,881	39,881	660	858	469	13	399	95.2	2.9	34,362	12,054	10,330	2,234	29	237	35.1	29.0												
63	43,082	41,256	593	797	433	3	424	95.8	2.8	34,794	12,572	10,370	2,320	7	245	36.1	28.1												
平成元	42,636	40,928	497	815	395	3	378	96.0	2.8	36,693	12,593	11,433	2,712	3	188	34.3	27.5												
2	41,333	39,784	481	631	368	9	322	96.3	2.5	38,351	12,980	12,071	2,921	3	190	33.8	27.6												
3	38,365	37,008	194	593	328	5	225	96.5	2.2	39,844	14,557	6,578	5,707	4	194	36.5	27.2												
4	36,038	34,857	175	536	309	5	202	96.7	2.0	39,574	14,850	6,068	6,062	9	197	37.5	25.7												
5	35,494	34,494	92	497	286	4	203	97.2	2.0	38,564	15,393	6,007	6,006	65	177	39.9	23.2												
6	33,990	33,115	69	390	302	2	137	97.4	1.5	35,970	15,185	5,392	4,928	2	217	42.2	21.5												
7	31,745	30,953	50	381	313	3	109	97.5	1.5	34,224	15,209	4,821	4,928	4	179	44.4	19.5												
8	30,406	29,789	41	304	286	3	75	97.7	1.2	33,429	15,325	4,622	4,906	1	204	45.6	18.1												
9	29,281	28,606	30	279	308	3	71	97.7	1.2	32,166	15,563	4,472	3,978	-	171	48.4	17.2												
10	29,679	28,912	12	318	343	7	102	97.6	1.4	29,901	15,490	3,245	3,245	1	123	51.8	15.9												
11	29,284	28,649	30	324	340	3	40	97.8	0.9	28,540	15,460	3,483	2,921	1	96	54.2	13.6												
12	28,624	27,937	32	311	369	5	35	97.8	0.9	27,522	15,454	3,477	2,394	2	67	56.2	12.5												
13	27,145	26,513	27	316	304	5	23	97.7	0.7	27,234	15,417	3,722	2,687	8	64	55.6	11.1												
14	26,792	26,201	34	313	377	2	25	97.8	0.6	27,168	14,931	3,899	2,834	142	2,879	30.91	10.5												
15	25,259	24,752	35	315	313	1	23	98.0	0.6	26,890	14,409	4,227	2,443	2	40	53.8	10.5												
16	25,338	24,747	28	311	298	5	14	98.1	0.6	25,714	14,500	4,028	2,136	1	38	53.6	9.7												
17	23,638	23,423	33	311	250	2	18	98.3	0.5	25,478	14,868	4,054	1,823	1	34	55.6	9.7												
18	23,682	23,294	14	311	236	3	18	98.4	0.6	24,257	14,865	3,707	1,423	3	18	58.4	9.7												
19	23,356	22,939	20	311	244	2	5	98.2	0.6	24,197	15,233	3,377	1,482	-	6	63.0	9.7												
20	23,637	23,227	15	311	231	5	1	98.3	0.6	22,901	14,786	2,965	1,393	123	2,256	31.8	10.60												
21	23,186	22,822	26	311	225	-	5	98.4	0.4	22,446	14,775	2,681	1,383	87	2,182	31.9	10.08												
22	24,405	24,043	30	311	212	3	5	98.5	0.4	22,209	14,869	2,791	1,011	101	1,875	29.4	10.140												
23	23,421	23,177	25	311	167	-	42	98.0	0.2	22,528	14,888	2,567	1,218	84	1,830	32.8	12.04												
24	24,277	24,023	32	311	157	-	2	98.0	0.2	23,220	14,754	2,998	1,063	91	1,841	27.3	11.80												
25	23,752	23,514	21	311	154	-	1	98.0	0.2	23,250	15,069	3,350	1,161	100	1,953	32.7	12.80												
26	24,543	24,272	16	311	149	-	8	98.9	0.3	22,250	14,599	3,098	1,196	85	1,829	26.6	11.78												
27	24,120	23,961	16	311	146	-	5	99.0	0.2	22,966	15,249	3,155	1,136	87	1,977	22.7	11.25												

1 B-Dは昭和51年度から平成2年度まで1区分として、平成3年度から平成10年度までBとC+Dの2区分に、平成11年度からはB、C、Dの3区分に細分化して調査。

2 「左記以外の者」は、平成10年度まで「無業者」として調査。

3 「一時的に休学した者」とは、臨時的收入を目的とする仕事に就いた者(例 アルバイト、パート等)をいい、平成16年度調査より「左記以外の者」から独立した。



**資料8 京私中高連作成**

2015, 4, 15

京都府私立中学高等学校連合会

**27年度京都府私学修学支援相談センターの概要****1、京都府私学修学支援相談センターとは**

京都府私立中学高等学校連合会では、子どもをとりまくさまざまな問題に対し、子どもやその保護者によりそって支援する「修学支援相談センター」を平成25年9月から貝瀬地しています。不登校やいじめ問題、学習や進路問題などについて、京都府内の私立小学校・中学校・高等学校に在籍している児童・生徒およびその保護者を対象に、電話や来所による相談に応じています。なお、「修学支援相談センター」の場所を平成27年3月から「私学会館4階」に移設いたしました。

さらに平成26年5月から、学校での学習が困難な児童・生徒を対象に、「学習支援教室」を開設し、在籍する学校との連携を図りながら、再登校への支援をいたしてま

す。

**2、修学支援相談センターの業務****①教育相談(カウンセリング)**

児童・生徒、保護者の不安や悩みをうけとめ、問題解決に向けた教育相談(カウンセリング)を行います。

場所：私学会館4階(京都府私立中学高等学校連合会「私学修学支援相談センター」  
京都市下京区室町通高辻上る山王町561)

電話：075-746-4946

時間：午前9:30~16:30(休業、土日祝を除く)

【春、夏、冬休みの休業もありますので問い合わせてください。】

料金：無料

**② 学習支援**

児童・生徒が安心して、ありのままの自分が出せるような「心の居場所」を設けると同時に、各教科の担当者が指導にあたり、学習の遅れに対する不安を軽減するよう努めています。

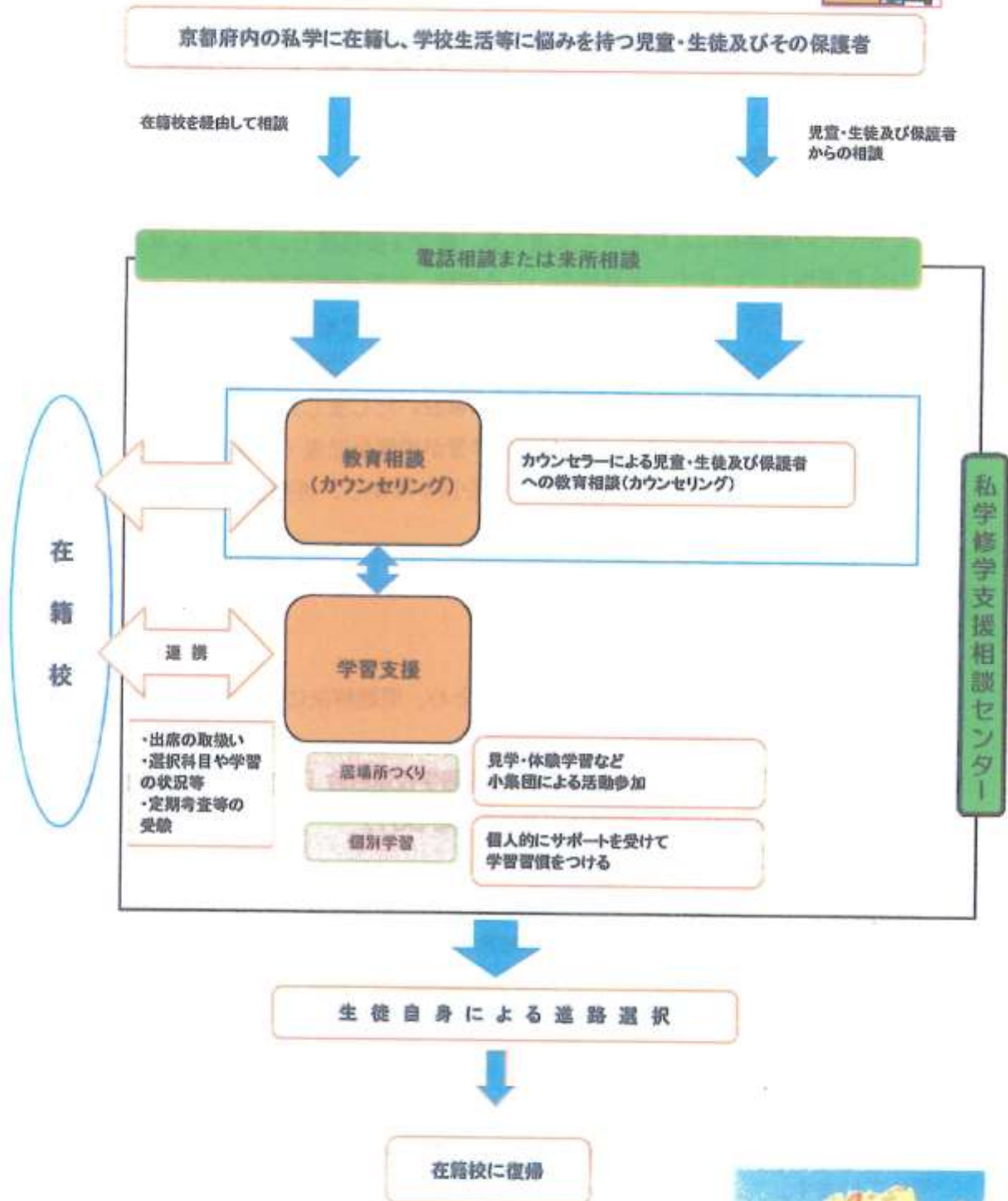
場所：A コーポラス河合1階(京都市下京区新町通仏光寺下る岩戸山町418)

B オフィスワン四條烏丸201(京都市下京区室町通綾小路上る鷺鉾町480)

時間：午前10:00~12:00 または 午後13:00~15:00(休業は①に同じ)

料金：無料

### 京都府私学修学支援相談センターのしくみ



2015. 10. 21現在

京都府私学修学支援相談センターにおける相談件数等

1 相談件数(月別、相談形態別、学校種別)

2013. 9～2014. 8

月	2013/9月		10月		11月		12月		2014/1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		年間	
	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談
相談形態	1	1	3	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3
小学校	4	3	4	5	4	3	1	1	2	2	1	2	1	6	4	4	2	2	4	4	3	3	5	32	40	
中学校	3	1	2	0	6	4	2	1	1	0	2	0	4	2	7	1	4	4	9	4	3	6	0	8	43	31
高等学校	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	6	1
その他	8	5	9	5	14	9	4	2	4	3	3	2	6	8	11	5	6	6	13	8	8	9	4	13	90	75
合計	13	13	14	14	23	23	6	6	7	7	5	5	14	14	16	16	12	12	21	21	17	17	17	17	165	165

2014. 9～2015. 8

月	2014/9月		10月		11月		12月		2015/1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		年間	
	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談
相談形態	6	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	2	1	2	0	17	3
小学校	7	15	13	20	7	15	9	9	8	10	6	15	9	13	9	7	11	15	14	11	9	15	2	8	104	153
中学校	7	7	6	18	2	11	10	11	1	9	6	8	3	10	12	7	5	10	17	13	18	20	23	14	110	138
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	5	0
その他	20	22	20	39	10	27	20	20	10	19	12	23	12	23	23	14	17	25	35	24	30	36	27	22	236	294
合計	42	42	59	59	37	37	40	40	29	29	35	35	35	35	37	37	42	42	59	59	66	66	49	49	530	530

※電話の件数には約束のための電話等の件数は入っていません。  
※その他は児童生徒の学年が不明な場合などである。

2 主訴について(2014. 4. 7～2015. 3. 25)

主訴	小学校	中学校	高校	合計
不登校	0	13	17	30
行き渋り	0	6	6	12
進路問題	1	4	10	15
部活でのトラブル	0	3	1	4
卒業、学校での悩み	3	5	14	22
学力の悩み、学習支援	1	1	3	5
その他	0	0	8	8



## (3) 出 前 議 会

### テーマ

文化財の保護と活用について

～貴重な文化遺産を後世に残し、日本文化を世界に発信するために～

### 日 時 (場 所)

平成 28 年 2 月 12 日 (金) 14:15～15:55

(仁和寺 御室会館 地階 会議室 (京都市右京区御室大内 33))

### 参加者

#### ■文化・教育常任委員会

委員長 平井 斉己

副委員長 四方源太郎、菅谷 寛志

委員 村田 正治、岸本 裕一、中村 正孝、本庄 孝夫、浜田 良之  
成宮真理子、酒井 常雄、北川 剛司

#### ■出席者

京都府文化財所有者等連絡協議会 副会長 代理

仁和寺執行・真言宗御室派財務部長

大石 隆淳

文友会 会長

千田日出雄

公益財団法人京都古文化保存協会 常務理事・事務局長

後藤由美子

京都の文化財を守る会 会長

明石 忠

社寺建造物美術協議会 会長

荒木かおり

一般社団法人国宝修理装飾師連盟 理事長

坂田 雅之

文化財を守り伝える京都府基金の寄附者

株式会社澤吉 代表取締役社長

澤田 明広

#### ■京都府

文化スポーツ部文化政策課長

田中 圭一

〃 文化政策課文化財・資料保全担当課長

平井 俊行

教育庁指導部理事文化財保護課長事務取扱

磯野 浩光

〃 文化財保護課建造物担当課長

鶴岡 典慶

#### ■地元議員

二之湯真士、加味根史朗、島田敬子、

岡本和徳



## 概 要

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財がある。文化財は、京都の歴史や文化を理解する上でも、また新しい京都の文化を創造していく上でも、大変重要な価値を持っている。京都の文化財を守り、後世に伝えていくことは、京都府民の責務であるとともに、これらを新しい文化の創造と発展のための礎として有効に活用することは、これからの社会においてますます大切になってきている。

今回の出前議会では、こうした状況を踏まえ、文化財保護関係者から文化財保護に係る日頃の取組や御意見を伺い、意見交換を行った。

## 参加者からの主な意見

- 文化財建造物の修理に必須になっている木材や材料の安定的な確保が必要であるが、国宝・重要文化財クラスの文化財建造物の修復に適する樹齢の木材は近年、減少傾向である。このような資源の確保を長期的な視野で見据えていただきたい。
- 多くの文化財を残していく上で、様々な職種が必要であり、文化財保存修理に関する体験コーナー等で、小中学生や高校生、保護者の方に見て、触れてもらい、将来の職業を考える際に一人でも多く、我々とともに歩む若い方が来ていただければ非常にありがたいと思う。
- 文化財というと、京都以外から来られる人は、有名な観光寺院に行きがちであるが、京都にはまだまだ多くの知られていない大切な文化財があり、いろいろな事情で、公開をしたくてもできないというお寺はたくさんある。
- 主に精神的なものに訴えて保護活動をとるという思いで活動しており、最近、観光客が増加したが、その観光客に気づいていただけたことができればと思っている。
- 文化財の修理の中では、同質・同素材の、なるべく国産のものを使っている。漆の産業も守る、そしてまた漆の技術も守っていくということも文化財修理の一つの責務ではないかということで、今、この方向で進められている。
- 文化財修理は、経験と知識、材料、そして確かな技術があって、はじめて実現する。
- 文化財修理の課題の1つは資金の不足であり、文化財修理の費用は大変高額になるため、自己負担ができない所有者の方は、修理を諦めるしかないという結果になる。補助金があっても、なかなか修理にたどり着けないという所有者がおられる現実がある。
- 京都における文化財の修理は、伝統だけではなく高い専門性と常に絶え間ない模索、努力によって支えられており、新たな製品をつくり出す伝統産業とは異なる。
- 近年、材料や道具をつくる職人の高齢化や後継者不足ということが言われており、こういった方々の支えがなくなると、文化財修理は成り立たない。
- 文化財を守るのは、事業に従事されている方だけではなく、府民一人一人の文化財に対する理解と理解し合う心が肝要であり、文化財と共存共栄することが、我々府民に課せられたこれからの課題である。



文化財保護の分野で活動されている方々の取組状況等について、各委員と意見交換を行った。

## (5) 管内外調査

### ① 管内調査 (平成27年7月16日(木))

- 京都府立農芸高等学校 (南丹市)  
同校の概要について
- 京都市立西京高等学校・同校附属中学校 (京都市中京区)  
同校の概要について
- 京都府立植物園 (京都市左京区)  
北山文化環境ゾーンの整備について

### ② 管外調査 (平成27年11月10日(火)～11日(水))

- 愛知県立大学 (愛知県長久手市)  
魅力のある大学づくりについて
- 名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 (愛知県名古屋市)  
同校の概要について
- 静岡県立大学 (静岡県静岡市)  
ムセイオン静岡の取組について
- 一般社団法人静岡学習支援ネットワーク (静岡県静岡市)  
子どもの貧困対策への取組について
- 静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ) (静岡県静岡市)  
同センターの文化振興の取組について

### ③ 管外調査 (平成28年1月19日(火)～21日(木))

- 川崎市立はるひ野小中学校 (神奈川県川崎市)  
小中一貫教育に適した学校施設について
- 東京都立小石川中等教育学校 (東京都文京区)  
同校の概要について
- 三鷹市星と森と絵本の家 (東京都三鷹市)  
子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について
- 東京国立博物館 (東京都台東区)  
同博物館の概要について
- 横浜市立東山田中学校(東山田中学校コミュニティハウス) (神奈川県横浜市)  
学校と地域をむすぶ取組について
- 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 (神奈川県横浜市)  
サイエンスエリートを育成するための取組について



## ① 管内調査

(平成 27 年 7 月 16 日(木))

## 京都府立農芸高等学校 (南丹市)

## ◆同校の概要について

京都府立農芸高等学校は、昭和 58 年、府立園部高等学校船南分校と府立亀岡高等学校農業科、農業土木科との統合により、京都府農業教育の中核を担う単独制農業高校として創設された。現在、同校には、農産バイオ科と環境緑地科の 2 科に 8 コースが設置されている。

農芸高校が目指す学びは、教室での講義、圃場での実習・演習、農業クラブなどの専門部活動や校外学習という学習の部門と、それを支えるために、寮での集団生活により基本的な生活習慣を確立する寮教育の 2 本柱で展開されている。

1 年生は、農業学科群で全ての生徒が同じ学習を行い、幅広い知識や技術を身につけていくとともに、「学び直し」を取り入れ、基礎学力の向上を目指し、2 年生からは、各学科・コースに分かれて学ぶ。

農産バイオ科には 6 コースある。作物コースでは、安全で安定した食の生産・流通について学んでいる。イタリア品種のナスを農芸オリジナルブランド「京しずく」として商品開発し、高級品として流通させる取組もしているとのことである。草花コースは、草花の生産や装飾技術について学び、室内園芸装飾技能士などの資格取得にも取り組んでいる。植物バイオコースでは、宿根草を主たる学習対象として、その能力の向上や効率的な利用について研究している。動物バイオコースは、学習の大きな目標を「優良子牛の生産」として、2 年生では実験動物を使い実験の基礎知識・技術を習得し、3 年生では学んだ知識・技術を利用して、卵の切断二分離やウシの体外受精などへ学習を発展させており、家畜や実験動物の管理、飼料作物の栽培など実習も行っている。畜産コースでは、家畜の生産・管理・流通を学ぶ。乳用牛・肉用牛・卵用鶏を教材として学習し、実習では、経営上重要な家畜の飼料作物栽培や畜舎清掃などの管理作業を行う。動物バイオコースと畜産コースでは、寮生活を送る生徒は、朝 6 時から早朝実習も行っているとのことである。野菜コースは、有用な花粉媒介昆虫を使用した地球環境に優しい農業を目指し、温室を活用して養液栽培の技術を学習している。

環境緑地科には 2 コースある。農業土木コースでは、用排水施設の整備や圃場整備に関する専門的な知識や技術を身に付け、社会で活躍できることを目的に学ぶ。造園コースは、住宅庭園だけでなく、各種公園はもちろん都市計画や総合的な土地利用に至るまで、国土全体の景観保全と整備に関する、計画・施工・管理の 3 分野を科学的、造形的な内容を含めて学習し、京都の造園技術を継承していくことができるように頑張ってい



関係者から概要等について説明を受けた。

るとのことである。

農芸高校のもう一つの柱は、寮教育である。同校に入学した男子生徒は、船南寮で1年間の全寮制教育を受け、寮生活を通じて、基本的な生活習慣やルール、マナーを学び、社会人基礎力を養成するとともに、集団生活を通して、自主性・協調性の育成を目指している。

農芸高校としては、今後とも、近代的な農業の発展に貢献できる実践力、強い責任感と精神力を持った人材の育成を目指していきたいとのことであった。



説明を受けた後、施設を視察した。

#### 【主な質疑】

- 進路状況について
- 就職後の定着率について
- 寮生活について
- バイオマス分野への対応について
- 卒業生の就農状況について
- 専門スタッフの確保及び養成について など

### 京都市立西京高等学校・同校附属中学校（京都市中京区）

#### ◆同校の概要について

京都市立西京高等学校は、明治19年5月、京都府商業学校として創立され、129年の歴史を有している。その間、京都市立第一商業学校、同市立西京商業高等学校などを経て、同校は、平成15年4月、校舎の全面改築に併せ、現在の校名に改称し、全国唯一の専門学科「エンタープライジング科」を開設した。更に、同16年4月、西京高等学校附属中学校を開校し、併設型中高一貫教育を導入した。同校は、京都市立では、唯一の中高一貫教育校である。

教育理念は、進取・敢為・独創（総称して「エンタープライジングスピリッツ」という。）の校是のもと、「社会人力」を育成し、将来その力を十分に発揮し、社会に貢献し、活躍できるグローバルリーダーを育てることである。

社会人力とは、深い知の世界に興味を持ち続け、他者を理解することを尊重し、社会に参画できる力を意味し、その社会人力を身に付けるため、同校では、「3つのC（コンピテンシー）」



関係者から概要説明を受けた。

という目標を掲げているとのことである。

1つ目は、コミュニケーション (Communication) である。これは、人と繋がる力であり、自己と他者を繋ぎ相互に理解し合うコミュニケーション力を鍛えるもので、英語や情報の独自専門科目が設置されており、英語の運用や ICT 活用を学ぶ。2つ目は、コラボレーション (Collaboration) である。これは、社会と関わる力で、他者と協働して知恵と技能を結集し、ともに課題解決するためのコラボレーション力を築こうとするものである。企業の協力を得て、グループワークを通じて課題を解決していくアイデア企画演習という取組 (中学3年又は高校1年) を行っているとのことである。3つ目は、チャレンジ (Challenge) である。これは、知と向き合う力で、夢を実現するために、深い知の世界にチャレンジし続ける気概を育てるものである。

こうしたことを踏まえ、自分の言葉で自分の考えを発信する訓練を学校の授業レベルで実施し、海外フィールドワークや新たなグローバル人材育成プログラムとして、エンタープライズトップリーダー研修を実施している。また、授業中心主義の「SAIKYO 学習プログラム」を実施し、学習室は、朝7時30分から放課後7時30分まで解放したり、同校0Bの大学生などが質問対応するチューター制度を設けるなど、進路実現を強力にサポートしているとのことである。



説明後、校内の施設を視察した。

同校は、このように、中高一貫教育の特性を生かした独自のカリキュラムの下で様々な教育実践を行い、その成果を全市立学校に還元し、市立学校全体の活性化を図っていくことが使命だと考えているとのことであった。

西京高校としては、今後も、高校教育改革の新たな方向性を目指して更に取り組みを進めるとともに、真のグローバル人材の育成やチャレンジ精神を養成できる教育を実践していきたいとのことであった。

#### 【主な質疑】

- 教員の中学校・高校間の相互派遣について
- 京都市立堀川高校との比較について
- プレゼンテーション能力向上の成功事例について
- 他の京都市立学校への還元について
- 内部進学者と外部入学者の相違点について
- 西京高校・同校附属中学校の使命について など

### 京都府立植物園 (京都市左京区)

#### ◆北山文化環境ゾーンの整備について



京都北山エリアは、鴨川をはじめ豊かな自然景観を有し、府立植物園、府立大学、府立総合資料館、京都コンサートホールなど文化・学術機能が集積している地域である。京都府では、北山地域が京都の文化・環境・学術を世界に発信する拠点となるように、平成21年に北山文化環境ゾーン整備推進委員会で提案された街区構想や北山文化環境ゾーン整備委員会での検討を踏まえ、1つに、府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学の教養教育共同化施設が整備された。現在は、学術、国際的交流と情報発信機能をもつ府立総合資料館と府立大学が連携する新総合資料館(仮称)や府立植物園の魅力ある施設整備が進められている。

北山文化環境ゾーンは、総面積が38万㎡あり、その6割に当たる24万㎡を府立植物園が占めている。同植物園は、大正13年1月、日本の総合植物園の先駆けとして開園して以来、昨年、90周年を迎え、多くの府民の憩いの場として長年愛されてきた。この間、保有する植物は1万2千種、12万株を植栽するまでに至っている。しかしながら、社会経済環境の変化に伴い、府民の植物園に対するニーズも多様化しており、これに対応するため、平成21年度に植物園の魅力あふれる施設整備計画が策定され、これに基づき計画的な整備が進められている。平成27年6月には、絶滅危惧植物の育成・保全を目的に、絶滅危惧植物保全温室がバックヤードに完成し、環境省のレッドリスト「絶滅のおそれのある種」のうち、今後新たに栽培する種を含め、目標としては500種の栽培を目指しており、250種程度を既に栽培しているとのことである。また、同施設は、バックヤード施設にあることから、自由に温室内部を一般の方に観覧してもらうことは困難であり、一般観覧エリアから柵越しに絶滅危惧種の栽培状況や様子をご覧いただき、時期によりファンクラブ組織によるバックヤードツアーの中で温室内部の観覧も検討しており、全国でも有数の絶滅危惧種保全の植物園での取組を見て、知っていただきたいとのことであった。

一方、府立大学は、開学120年の節目を迎えた。平成20年に法人化され、学部、大学院の再編を経て、現在、文学部、公共政策学部、生命環境学部の3学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科の3つの大学院で総合的な大学運営を行っている。同大学は、下鴨キャンパスと精華町にある産学公連携の拠点施設と附属農場を合わせた精華キャンパスの2つで構成されているが、今後、この2つの機能分担について検討を進めるとともに、北山文化環境ゾーンにふさわしい更に魅力のある大学を目指して、和食文化の高等教育機関の設置に向けた取組や新総合資料館に設置を予定している国際京都学センターとの連携によ



関係者から概要説明を受けた。



説明後、府立植物園「絶滅危惧植物保全温室」などを視察した。

り、京都学の研究など取組を進めることにしているとのことである。

新総合資料館（仮称）については、現在の総合資料館と府立大学の文学部及び附属図書館を合築整備し、総合資料館と同大学附属図書館のワンフロア化による府民への図書資料サービスの提供、また、京都の風土・歴史・文化に関する研究を総合的に行い、府民をはじめ広く国内外にその成果、情報を発信する国際京都学センターの設置、国宝であり世界記憶遺産に推薦された「東寺百合文書」や重要文化財「京都府行政文書」など総合資料館の所蔵する貴重な資料等を幅広く展示する展示室の設置など、北山文化環境ゾーンの代表的な建物となるよう、整備を進めているとのことである。

府としては、今後とも、北山文化環境ゾーンが、京都の学術・文化の拠点、府民交流の拠点となるよう整備を進めたいとのことであった。

#### 【主な質疑】

- 新総合資料館（仮称）の建築事業費の内訳について
- 府内出身者の入学率について
- 入学者における出身高校の最近の傾向について
- 北山文化環境ゾーンにおけるインテリジェンスの共有について
- 北山文化環境ゾーンの面的な捉え方について
- 大学施設の老朽化について など

## ② 管外調査

(平成 27 年 11 月 10 日 (火) ~11 日 (水))

### 愛知県立大学 (愛知県長久手市)

#### ◆魅力ある大学づくりについて

愛知県立大学は、2009 年 4 月に当時の愛知県立大学と愛知県立看護大学を統合し、「豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成する」ことを目指した新愛知県立大学としてスタートされた。現在は、長久手キャンパスと守山キャンパスと合わせて 5 学部 10 学科と大学院 4 研究科から構成されている。

愛知県立大学は、次の 3 つを設立の理念に掲げられている。一つ目は、21 世紀の「知識基礎社会」において、教員と学生が相互に啓発し合いながら「知の拠点」を目指す。二つ目は、「地方分権の時代」における公立の大学として、良質の研究とそれに裏付けされた良質の教育を行い、その成果を社会に還元する。三つ目は、「成熟した共生社会」の実現を目指して、教育研究と地域連携を進める。となっている。

愛知県立大学の魅力と特色は、すべての学生が少人数のゼミナールに所属し、教員と学生の距離が近いアットホームな環境の中で専門知識を深め、豊かな人間性が育まれている。また、1 学年の専任教員 1 人に対する学生数は約 4 人で、全体では教員 1 人あたりの学生数は約 15 人の少人数教育を実施されている。

語学教育においては、クラスは理想的な少人数編成となっており、ネイティブスピーカーの外国語教員を中心とした指導陣が、リスニングとスピーキング力の強化に力を注ぎ、対話形式を取り入れた徹底指導が行われている。

2014 年 4 月には、外国語学習支援スペース・iCotoba (多言語学習センター) をオープンされ、同施設には、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語のネイティブ教員が常駐し、語学授業以外にも、ハロウィーンや春節など、留学生との交流イベントや 2 日間は外国語だけで過ごすというイマージョン合宿など、異文化に親しむイベントが数多く開催されている。

また、外国語学部では、2013 年 4 月に「グローバル人材プログラム」をスタートされ、学部の 60%以上の学生が、在学中に海外協定大学へ単位認定を伴う 1 ヶ月程度から 1 年の留学を行っています。留学前から留学中、留学後のプロセスを、グローバル人材を育てる一貫した発展的教育課程としてとらえ、各段階で必要な能力を育てる体系的なプログラムを実施されています。帰国後は、地元の企業や自治体、NPO/NGO、海外協定大学等と連携したフォローアップ・プログラム (インターンシップ、国際学生共同プロジェクト等) が行われています。グローバル人材プログラムの目標レベルは、英語が



関係者から調査事項の説明を聴取



専攻外国語の場合は TOEIC800 点以上、第 2 外国語が英語の場合は TOEIC730 点以上とされている。

また、専門知識だけでなく、幅広い教養、コミュニケーション力等を身につけるため、全学部学生に開かれた多様な教養教育科目が用意されていることも特色の一つとなっているとのことであった。

また、同大学においては、学生のみなさんが自分から問題を発見し、探求し、解決策を考える力、自分から他者に働きかける力をつけてほしいとの願いを込めて、学生グループの自主企画研究を支援されており、1 プロジェクトに対し 30 万円の助成金を交付されている。

同大学は、「良質の研究に基づく良質の教育」をモットーとして、グローバル社会に必要な幅広い教養を身につけた人材を育成していきたいとのことであった。



情報科学部のロボットサッカーを視察

#### 【主な質疑】

- 教員の人数及び非常勤職員について
- カリキュラムについて
- 外国語学部の TOEIC の状況について
- 留学生の状況について
- ロボットの制作費等について など

### 名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校（愛知県名古屋市）

#### ◆同校の概要について

名古屋大学教育学部附属中・高等学校は、国立大学の附属学校としては唯一の併設型中高一貫教育校で、中学から入学した生徒は引き続き高校に進むことができ、高校からも学力試験で入学することができる。

教育方針は、①自由と自主を尊重し、個性と能力の伸長を目指す。②こころ豊かで主体性のある人間形成を目的とする。③確かな基礎学力とそれぞれの生き方をつかませ、自立できる力を育てる。となっている。

同校は、中学で 2 クラス、高校では 1 クラスを加えた 3 クラスという、小規模な学校で充実した個別指導が可能となっている。

同校の特色としては、2006 年度からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受けており、2011 年度より 2 期目の継続指定を



SSH の概要について説明を聴取

受けられている。

文部科学省が推進するSSHは、2002年度より開始されたプロジェクトで、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校がSSHとして指定されている。

SSHの概要は、まず、中学2・3年を対象のSLPI（サイエンス・リテラシー・プロジェクトI）で、5つの講座から1年間に2講座（半期ずつ）を必ず学び、自分の興味のある教科を探す。

高校1・2年を対象のSLPIIでは、大学での専門的な学びにつながるような豊かな学習経験を行うことができる。高校1年では「自然と科学」、高校2年では「情報と社会」を学び、教科や文理の枠を越え、多角的にものごとをとらえ、研究していく姿勢を身につけていくとのことである。また、高校の全学年を対象のASP（アドバンス・サイエンス・プロジェクト）では、名古屋大学の研究者による講義を通して、大学での先進的・専門的な学びに直に触れることができ、自分の適性や興味がより明確になり、自分の生き方を探る糸口となるとのことであった。

また、2015年度から5年間、スーパーグローバルハイスクール（SGH）にも指定されている。

SGHの目的は、グローバル化が進んだ世界で、ものごとの本質を捉え、国際的視野を持って探求し続ける、勇気と判断力のある「自立的な学習者」を育てるとのことである。この目的のため、名古屋大学と一体化し、探究型カリキュラムの開発と構築を行っており、中学では、「生き方を探る」

「生命と環境」「国際理解と平和」をテーマに、幅広い興味関心を養い、専門家へのインタビュー

などを通じ、個人・グループ単位で研究を行っている。高校では、地球的課題に対応する六つの研究領域（生命、自然と環境、心、人権と共生、平和、文化）を設け、仮説検証型課題探究が行われている。

また、名古屋大学に国内グローバル拠点を置き、大学教員、留学生、他校生徒と地球的課題の解決方法を討論するGlobal Discussionを実施し、課題解決力向上を図っているとのことであった。



同校の概要について説明を聴取



同校の施設を視察

### 【主な質疑】

- 高校からの新たな入学者への対応について
- 高校のクラス編成について
- 進路指導、大学受験に係る保護者への対応について
- 入学方法、入試倍率及び入学者の状況（県内外）について
- ユネスコスクールとスーパーグローバルハイスクール等との関係について

- 県の教員との交流について など

## 静岡県立大学（静岡県静岡市）

### ◆ムセイオン静岡の取組について

「ムセイオン」とは、古代エジプトのアレクサンドリアに興った世界初の学問・教育・文化・芸術の総合施設で「ミュージアム」の語源とされています。静岡県立大学では、静岡市谷田丘陵地帯及びその周辺地帯にある6つの教育文化機関と連携し、「ムセイオン静岡」を始動され、学びの場を提供し、若者や専門家が自由に行き交う文化の発信地を目指している。

「ムセイオン静岡」の概要は、静岡県立美術館や静岡県立中央図書館、グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）など、6つの教育文化機関が相互に協力して文化・芸術・教育を学ぶ場を提供し、文化を発信する自主協働プログラムで、平成19年度から活動を開始されている。

主な取組は、活動PR冊子「ムセイオン静岡」などを作成し、企画事業の相互協力と広報に取り組むとともに、ムセイオン楯岡堂講座など共同事業による連続講座の開催、6機関の協力による静岡県立大学の単位認定講座を設置されている。

特に、教育分野での取組では、県民を対象に各機関の教員や外部の専門家がテーマに沿って連続した講座を実施、また、座学以外に、観劇、美術鑑賞やテーマに関連した地域の散策など、体験する機会を提供されている。また、静岡県立大学では、本物志向の総合芸術文化に触れ、高い教養を身につけるため、優れた文化施設（県立美術館、県立中央図書館、埋蔵文化財センターなど）と隣接する特性を生かし、この稀有な文化資源を学生生活に組み込ませる方策として、ムセイオン静岡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの科目を地域学に位置づけ、「しずおか学」科目群のひとつとして全学共通選択必修科目とされている。

また、国際関係学部では、国際的に活躍できる21世紀型市民を育成するため、学部学生に、従来の受動的な学びから転換を促し、課題発見から課題解決に至る一連のプロセスに主体的に取り組むことが出来る能動的学習姿勢を身につけさせるフィールドワーク型初年次教育モデルの構築を目指されているとのことであった。



ムセイオン静岡の概要について説明を聴取



県立美術館学芸員による講義の様子



## 【主な質疑】

- 連携講座の位置付けについて
- 国際関係学部の学生の当初の反応及び到達点について
- ムセイオン静岡のまちづくり、都市づくりの取組について
- 連続講座への市民の参加状況及び年齢層について
- 市民参加によるまちづくりの取組について など

## 一般社団法人静岡学習支援ネットワーク (於: 静岡県立大学 (静岡県静岡市))

### ◆子どもの貧困対策への取組について

静岡学習支援ネットワークは、「勉強がしたくても、できない子どもたち」の力になりたいとの思いをもった静岡県立大学、静岡大学、常葉大学などの大学生が集まり、2012年2月に誕生した団体で、2015年3月には一般社団法人格を取得され、静岡市内3カ所で「無償学習支援教室事業」を中心に約70名のメンバーが活動されている。

具体的な取組の内容は、静岡市内に無償学習支援教室、「宿題カフェ」・「みらこや」・「あべこや」を開設し、週1回無償学習教室を開催されている。また、夏休みや冬休みには、「学習カフェ」を開催されているとのことであった。

無償学習支援教室事業は、同団体が法人格を有したことを受け、平成27年度に静岡市から「生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもへの学習・生活支援業務」を受託し、実施されているとのこと、他の2団体と「静岡市子ども支援コンソーシアム」をつくり、業務を分担して、生活保護世帯や就学援助世帯などの小中学生を対象に、学習支援と生活支援の両事業を実施されている。

無償学習支援教室は、小・中学生を対象に、定員15名で各教室週1回・90分程度開設されており、生徒募集は静岡市が行われているとのことであった。教室の目的は、「子どもたちにとっての一番の味方になる」、「学習支援と同時に、家とも違う、みんなの居場所になる」、「子どもたちの一人一人に寄り添い、一緒に勉強に取り組む」こととされており、大学生は年齢が近く身近な存在として、勉強だけでなく、家庭の悩みや進路の相談等を受けるなど、子どもたちにとって良き理解者となっているとのことであった。



ネットワークの概要について説明を聴取



ネットワークの概要について説明を聴取

事業を通じて、学習環境がない子どもに学習環境を与え、貧困の連鎖を断ち切る、地域に根ざした活動を今後も積極的に取り組んでいきたいとのことであった。

#### 【主な質疑】

- 中学校の先生との連携及び交流について
- ネットワークの構築方法及び今後の運営について
- 学生の募集方法について
- 法人化前の生徒募集の方法について
- 法人化前の交通費などの活動費の対応について
- 配慮を要する家庭への対応 など

### 静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）（静岡県静岡市）

#### ◆同センターの文化振興の取組について

静岡県では、静岡県文化振興基本条例に基づき、現在、第3期ふじのくに文化振興基本計画を策定されている。

同計画の基本方針は、「みる」、「つくる」、「ささえる」人を育て、感性豊かな地域社会の形成を目指し、「ふじのくに芸術回廊の実現」を基本目標とされています。計画に基づく重点施策は、1「子どもが本物の文化に触れる機会の充実」、2「多彩な文化活動と交流の拡大」、3「憧れを呼ぶ創造活動の発信」、4「誇りを育む文化資源の発展と魅力向上」、5「文化力の地域づくりへの活用」、6「地域の文化拠点づくり」となっており、文化振興の基盤・人づくりや魅力ある文化の創造と発信、文化を発展させる体制づくりの取組を進められているとのことであった。



同施設の概要について説明を聴取

静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）は、「文化創造と交流の拠点」として、静岡県が設置する県立複合文化施設で、現在は、静岡県文化財団が運営を行っている。

グランシップでは、ふじのくに文化振興基本計画に基づく、「みる」、「つくる」、「ささえる」人づくりのため、様々な取組が行われている。「みる」では、グランシップを拠点にして、積極的に県内各地の学校等に出向き、鑑賞や体験の機会を提供するとともに、文化芸術にはじめて触れる場として、県内ではあまり鑑賞することができない公演、展示等を実施されている。「つくる」では、「しずおかの文化新書」の発行事業を実施されており、「ささえる」では、文化活動を行っている人たちがコンサート等に参加できる機会の提供や、相当程度活動し、さらなる飛躍を目指す文化団体に対して、提供の場を確保する提携公演の取組が行われている。また、文化芸術活動を行っている団体や個

人の活動等に対して資金的な支援も行われているとのことである。

グランシップでは、文化・芸術活動のほかにも、大ホールや展示ギャラリー、会議室などの貸館業務を行われており、利用率は平均で約80%と高い稼働率を維持されているとのことである。同館では、貸館業務を通じ、コンベンション、文化振興拠点機能の両立を目指し、国内外における文化芸術・学術の交流を一層推進していきたいとのことであった。



同施設展示ギャラリーを視察



### ③ 管外調査

(平成 28 年 1 月 19 日 (火) ~21 日 (木))

#### 川崎市立はるひ野小中学校 (神奈川県川崎市)

##### ◆小中一貫教育に適した学校施設について

川崎市立はるひ野小学校・同はるひ野中学校は、平成 20 年 4 月、施設一体型の小中連携校として開校した。背景としては、平成 2 年から土地区画整理事業が進められた川崎市麻生区黒川・はるひ野地区に、まちづくりの核となるべき公共施設として、小学校の建設が予定されていたが、地域の要望により中学校も同時に建設することとなり、その後、学校建築の有識者も加わる基本計画検討委員会での議論を経て、同 19 年 1 月に PFI 事業として学校建設に着手されたものである。

同校は、開校当時、児童生徒合わせて 600 名でありましたが、開校 8 年目を迎え、小学部児童 1,072 名、中学部生徒 369 名の合計 1,400 名となっている。

基本理念は、①小中学校 9 年間を通じて人間形成を実現する、②今日的な教育課題に対して小中学校 9 年間を通じて対応する、③小中学校の教育の融合を図り、新たな学校文化の創出を図ることである。



学校関係者から調査事項の説明を受けた。

同校の教育課程の特徴は、校舎合築を生かし、児童生徒の成長過程を見直した教育として、小中学校のより確かな連携を目指し、9 年間で 4-3-2 の 3 ブロックに分けた教育課程編成が行われている。また、ハートフルはるひ野プランを核に心豊かな児童生徒の育成に取り組んでいる。ハートフルはるひ野プランは、豊かに生きる(自分づくり)、健やかに生きるという在り方生き方教育であり、3つの合言葉、①あいさつは心の窓、②ありがとうは魔法の言葉、③そうじは心を磨く、に集約されている。

学校運営においては、学校ごとに校長が配置され、適宜連携が図られている。管理職を除く全教職員に対して兼務発令がされており、9 年間を通して児童生徒の成長を見守っている。

特色ある教育活動では、小中連携の取組として、全校で取り組むスポーツフェスティバルやアートフェスティバルの開催、小中合同朝会やブロック集会の実施、中学生が小学校の学習をサポートする授業や活動の実施、また、教職員の授業力向上のための小中合同研修や校内授業研究の実施などが実践されているとのことである。

施設を有効に活用した教育活動も行われている。校舎内には、大小様々な特別教室が設置され、多様な活動が展開されています。中学部では全教科に教科教室があり、毎時間生徒が教室を移動し各教室で各教科の独自性を生かした授業が行われている。教室前

のオープンスペースは、交流学习や展示、学年集会に使用したり、小学部1、2年生の教室にあるパオと呼ばれる小部屋をはじめ、各学年の小部屋は、落ち着いた話し合いの場や、少人数での学習の場として使用されている。

また、小中の職員室(校務センター)を一体化し、校門、中庭、校庭が見渡せるように配置し、校内に地域交流センター、わくわくプラザ等を設け、学校が地域コミュニケーションの核として機能できる整備も行われている。

はるひ野小中学校としては、今後、小中9年間のつながりを検証するとともに、ハートフルはるひ野プランに重点を置き、地域への恩返しをしながら、小中学校の連携教育に一層取り組んでいきたいとのことであった。



学校の主な施設を視察した。

#### 【主な質疑】

- 学年区分4-3-2制における小学校5、6年生のリーダー性について
- 小中連携校における教員の負担について
- 4-3-2制による成果について
- 教員の異動状況について
- 川崎市における学級編成基準について など

### 東京都立小石川中等教育学校 (東京都文京区)

#### ◆同校の概要について

東京都立小石川中等教育学校は、大正7年、前身となる東京府立第五中学校が小石川区駕籠町に創立された。東京都制施行と学制変更を経て、昭和25年、都立小石川高等学校と校名が改称され、平成18年に同校を母体として都立小石川中等教育学校が開校、同23年、小石川高校が閉校して都立初の中等教育学校に完全移行した。学年は1～6年までで、1～3年生が前期課程、4～6年生が後期課程となり、後期課程からの入学はない。

同校は、創立以来、90年以上にわたって受け継がれてきた「立志」「開拓」「創作」の精神を教育理念の中核に据え、「自ら志を立て(立志)、自分が進む道を自ら切り拓き(開拓)、新しい文化を創り出す(創作)」ことのできる人材の育成に努めている。そして、その教育理念を実現するための方策として、「小石川教養主義」「理数教育」「国際理解教育」を推進している。



学校関係者から調査事項の説明を受けた。

小石川教養主義とは、全ての教科・科目を学ぶことによって、単に受験のためではない教養を生徒に身に付けさせるもので、同校の伝統を引き継いでいます。小石川教養主義の象徴とも言える学校設定科目「小石川フィロソフィー」など、特色ある授業が進められている。

理数教育については、文部科学省よりSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、全生徒を対象にSSH事業が展開されている。都立小石川高校での指定と通算して10年間の指定となり、さらにコアSSHの指定も受け、日本学術会議、大学や海外の理数系教育重点校などと連携し、サイエンスカフェ、オープンラボや小石川セミナーなど、さまざまな活動を行っている。

国際理解教育としては、充実した英語教育により、生徒は高い総合的な英語能力を身に付けられるようになってきている。全員が参加する国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行では、身に付けた英語を用いて、異文化理解、学校交流や意見発表等に取り組んでいる。また、同校は、東京都教育委員会から、次代を担うグローバル人材育成に向けた学校の取組を支援するために、都立高校及び都立中等教育学校の中から10校を選定する東京グローバル10に指定されている。

その他、大学や研究機関との連携も図られており、1年から5年まで、教科の学習との連携を図り、大学や研究所とも連携しながら、知を深めるための総合学習を行い、生徒の知的好奇心を育てている。

小石川中等教育学校としては、今後も、「立志」「開拓」「創作」の精神のもと、国際社会で活躍できる人材の育成に一層努めていきたいとのことであった。



学校の主な施設を視察しながら、部活動に取り組む子どもたちから話を聞いた。

#### 【主な質疑】

- 教員の英語力について
- 前期課程（義務教育）の教育内容について
- 生徒の将来の夢について など

### 三鷹市星と森と絵本の家（東京都三鷹市）

#### ◆子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について

三鷹市は、武蔵野の面影を残したまちとして、多くの作家や芸術家から愛されてきており、このような風土や環境を背景に、従来から市民の文化活動も活発に行われている。そのような中、同市では、平成18年度から「みたか・子どもと絵本プロジェクト」に取り組んでいる。同プロジェクトは、絵本を通じて、子どもたちがふれあいの中で生き



生きと豊かに成長することができる地域文化の創造を願う取組で、子どもと絵本に関わる担い手の養成や絵本を仲立ちとして地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、市民との協働により人々の交流と創造の場をつくり出す活動が、三鷹市全域で展開されている。

「三鷹市星と森と絵本の家」は、平成 21 年 7 月 7 日、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の理念のもとに、その特色ある拠点として国立天文台三鷹キャンパス内に整備されました。「星と森と絵本の家」は、三鷹市が国立天文台の協力のもとに運営する個性豊かな施設である。その特徴としては、「星」は国立天文台の知的資源の活用や天文学者等の協力、「森」は天文台の森の豊かな自然の中にあるという環境、「絵本」は子どもと絵本の活動に集う多彩な人々との協働、



館長から調査事項の説明を受けた。

「家」は大正時代の官舎を保存活用した建物の魅力、になっている。施設は、国立天文台内にあった旧 1 号官舎（大正 4 年に高等官官舎として建設）を保存活用しており、平成 21 年 5 月に三鷹市登録有形文化財第 1 号に指定されている。

絵本の家は小さな施設ですが、3つのテーマ展示が行われている。旧玄関の建築展示室は、家の構造や設計図面等の常設展示、絵本展示室は、絵本を通じて星や自然に関心が高まるよう年間テーマを決める企画展で体験型展示が行われ、回廊ギャラリーでは、絵本の家で公募した星や宇宙に関する絵本の原画が展示されている。また、読書室には、約 2,500 冊もの絵本を所蔵し、本棚は「星－地球」「森－植物」「ひと・暮らし・ことば」の分類を軸に、物語や科学絵本が分かりやすく配列されている。本の貸し出しは行われていないが、家の中であれば、どこでも自由に読むことができる。

豊かな自然を残す天文台の森に囲まれた家の中庭では、週末などにボランティアによるクラフト体験ができ、天文台の中に生えていた草花を集めた草壇があり、雑草として抜かれてしまう植物も大切に育てているとのことである。

このような取組をする中、絵本の家は、平成 27 年 7 月 7 日に 20 万人目の来場者を迎えた。

星と森と絵本の家としては、今後も、多様な人々による創造的な活動と交流を通して、子どもたちが豊かに成長する地域文化の形成に寄与していきたいとのことであった。



施設内を視察しながら、施設概要や取組について、説明を受けた。

#### 【主な質疑】

- 来館者数の集計方法について
- 学校との連携について
- 国立施設内における運営の課題等について
- 国立天文台とのセキュリティ上の調整について

- 特別展の予定について など

## 東京国立博物館（東京都台東区）

### ◆同博物館の概要について

東京国立博物館は、明治5年に創立された日本で最も長い歴史を持つ博物館である。日本の総合的な博物館として、数多くの国宝、重要文化財をはじめ、11万6千件にのぼる収蔵品を所蔵し、日本を中心に広く東洋諸地域の美術品や考古資料などの文化財を守り伝える中心的な役割を担い、有形文化財の収集、保管、修復、展示、調査研究、教育普及などの事業を行っている。

平成13年4月、東京、京都そして奈良の3つの国立博物館を運営する独立行政法人国立

博物館が発足し、さらに同19年4月には独立行政法人文化財研究所と統合され、独立行政法人国立文化財機構となり、現在は、同機構が4つの国立博物館を運営している。

東京国立博物館の運営経費は、約22億円で、うち約4分の3は国からの交付金により支えられており、国の財政状況が厳しい中、入館料を抑えながら展示活動以外にも多くの活動を実施し、経費節減と自己収入の拡大に努めているとのことである。

同博物館は、独立行政法人化後、民間の手法を学び、取り入れることでサービス面の向上を目指し、来館者が何を求めているかを考え、さまざまな取組を進めている。最近では、託児サービスも実施し、子育て中のお客様にも展示を楽しんでいただけるよう、専用託児室で美術館や博物館での託児経験豊富なスタッフが責任を持って対応しているとのことである。また、年間約200万人の来館者のうち4割は外国人の方のため、館内を案内する表記は8箇国語の表記にするなど、利用しやすい博物館となるよう取り組まれている。

同博物館は6つの展示館を有しており、魅力ある総合文化展を目指し、様々な企画が実施されている。総合文化展は、収蔵品、寄託品を展示するもので展示事業の中核をなしており、年間300回程度の展示替を定期的実施し、平成27年度は約7,200件の文化財を展示・公開する予定とのことであった。重要文化財の本館は、2階は縄文時代から江戸時代までの日本美術の流れをたどる時代別展示、1階は彫刻や陶磁などの分野別展示やテーマ別展示で構成されている。東洋館では、日本以外の東洋の美術、工芸、考古遺物などが展示されている。平成館は、1階に考古展示室、企画展示室やラウンジ、約400席の大講堂があり、2階には約3,000㎡に及ぶ特別展専用の展示室がある。考古展示室では、土偶や銅鐸、埴輪など発掘された文化財から日本の歴史をたどるようになっている。調査訪問時には、特別展「始皇帝と大兵馬俑」が開催中で、国内外から多く



関係者から調査事項について説明を受けた。

の人が来館されていた。法隆寺宝物館は、奈良の法隆寺から皇室に献納された宝物 300 件余りを収蔵・展示し、表慶館は、近年は特別展の展示会場として活用され、黒田記念館は、日本近代画家・黒田清輝の作品が展示・公開されている。

東京国立博物館としては、訪れた人が多くの感動を体験し、博物館という空間を心から楽しみ、また、日本の一大文化発信拠点となるように、国民が世界に誇れる博物館を目指して、一層努力していきたいとのことであった。

## 横浜市立東山田中学校（神奈川県横浜市）

### ◆学校と地域をむすぶ取組について

横浜市立東山田中学校は、横浜市の北部、都筑区の港北ニュータウンにある。同区は人口約 21 万人で、横浜の副都心として開発された新興住宅地域である。

東山田中学校は、平成 17 年 4 月に開校し、横浜市教育委員会により、開かれた学校づくりを推進するモデル校として、横浜市そして神奈川県初のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として指定された。学校運営協議会は、町内会代表や小中学校 P T A 会長といった地域や保護者代表、大学教授などの学識経験者などが委員となって構成され、毎月 1 回開催され、教職員全員と懇談したり、学校運営や教育活動の審議、他の地域との情報交換や学校支援地域本部との連携など、学校運営に地域住民の声を反映させるための協議の場となっている。

同校の最大の特徴は、中学校内にあるコミュニティハウスである。東山田中学校コミュニティハウスは、設計段階から学校と地域の連携施設として考慮され、中学校の中庭に面し、解放された廊下で中学校とつながっており、身近な生涯学習活動の場、地域活動の場、そして、

大人も子どもも共に学び交流する施設として幅広く利用されている。また、地域と学校を結ぶ場として、東山田中学校区学校支援地域本部（やまたらう本部）が設置され、学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援活動への参加をコーディネートする、地域につくられた学校の応援団となっている。同校は、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の 2 つの機能を有することにより、地域の中核としての学校を目指している。

同中学校区には、山田・東山田・北山田の 3 つの小中学校があり、1 つのコミュニティとして連携が進められており、まちのマスコットキャラクター「やまたらう」を活用して、さまざまな取組が行われている。4 つの小中学校と P T A、町内会や地域行事を記載したコミュニティカレンダーを作成・配布したり、学校と地域をつなぐホー



学校関係者から調査事項の説明を受けた。



ムページ「やまたろうネット」の運営、学校の授業支援や校外行事の引率等のボランティアのコーディネートを行っている。生徒たちも、地域のお祭りの手伝いなどのボランティア活動や地域行事へ参加するなど、地域で活動している。生徒たちは、教師以外の大人と話をしたり、話を聞く機会が増えたことから、落ち着いた学校生活の維持やコミュニケーション能力の向上につながり、また、教職員も、多くの人の関わりが意識改革となり、意欲的に活動するようになり、学校の活性化につながっているとのことである。

同校では、多くの人が学校づくりに参画することで学校への関心が高まり、それが学校を中心とするコミュニティの構築、さらには、まちづくりにつながると考えているとのことである。

東山田中学校と同校コミュニティハウスは、今後も学校と地域をむすぶ取組をより一層推進していきたいとのことであった。



#### 【主な質疑】

- 地域ボランティアによる生徒の面接について
- 住民の抵抗感について
- コミュニティハウスと学校運営協議会との関係について
- コミュニティハウスの夜間利用体制について
- 学校運営協議会の委員について など

校内施設を視察した。

### 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校（神奈川県横浜市）

#### ◆サイエンスエリートを育成するための取組について

横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校は、神奈川県内初の理数科高校で、横浜市の全市立学校における教育改革のパイオニア校に位置づけ、横浜開港 150 周年、横浜市制 120 周年の平成 21 年 4 月に開校した。

同校は、「日本の将来を支える論理的な思考力と鋭敏な感性を育み、先端的な科学の知識・技術、技能を活用して、世界で幅広く活躍する人間を育成する」ことを教育理念とし、「驚きと感動」による「知の探究」による人材育成を目指している。



学校関係者から調査事項の説明を受けた。

同校の主な特徴の 1 つに、スーパーアドバイザーの参画がある。和田昭允氏（東京大

学名誉教授、理化学研究所研究顧問)が常任スーパーアドバイザーに就任されるなど、先端科学研究分野において優れた功績を有する5人がスーパーアドバイザーとして参画し、教育方法などについて指導助言を行っている。また、科学技術顧問として、50人を超える大学・大学院や企業の研究者等、外部専門家が研究指導や実験指導を行っている。その他、理化学研究所横浜研究所や海洋研究開発機構等、研究機関との連携により、生徒が研究施設を訪問したり、研究所からの講師派遣を受けたり、慶應義塾大学や横浜国立大学、横浜市立大学など大学との連携により、高校から大学に通じる教育内容等の研究や大学との連携講座を実施しているとのことである。

また、同校は、平成22年度にスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)、同27年度に再びSSHに、同26年度にはスーパー・グローバル・ハイスクール(SGH)の指定を文部科学省から受け、同校オリジナルの課題探求型の授業「サイエンスリテラシー」など、特色ある教育活動を進めており、「知識と知恵のサイクルの学び」を体感した同校の生徒たちは、国際



科学技術コンテストや研究発表等での活躍とともに自らの高い進路希望を実現し、各方面から高い評価を得ている。

横浜市教育委員会により進学指導重点校にも 校内の主な施設を視察した。  
指定されており、平成29年4月には、同校に附属  
中学校を併設し中高一貫教育を導入する予定である。

横浜サイエンスフロンティア高校としては、今後も、文理の枠を超えたサイエンス教育の一層の充実を図り、将来のグローバル人材の育成に努めていきたいとのことであった。

#### 【主な質疑】

- サイエンスに触れる機会の海外との比較について
- 早期に理数系に絞ることによる弊害について
- 就職状況について
- 飛び級に対する見解について
- 1日のカリキュラムについて など

## Ⅱ

# 委員会活動の まとめ





5月臨時会の委員会(平成28年5月18日開催)において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言がありました。

以下、その内容を発言順に記載しました。



## 北川 剛司 委員（民進／京田辺市及び綴喜郡）

この1年間、ありがとうございました。平井委員長、そして四方、菅谷副委員長、並びに委員の皆様、この1年間ありがとうございました。私は議員になってまだ1年目なんですけれども、私の質問に対して真摯にお答えいただきました理事者の皆様、ありがとうございます。

まとめをさせていただくんですけれども、この1年、管内・管外調査でいろいろ勉強させていただきました。管外調査においては、小中一貫校並びに中高一貫校をいろいろ拝見させていただきましたし、また横浜市でサイエンスフロンティアの学校も拝見させていただきました。そこでいろいろ考えるところがありまして、「隣の花は赤い」という言葉が多分にあると思うんですけれども、管外においてもいろんないいところがありました。そこで府を見ると、府の中でも十分日本で誇れるような教育をされていると僕は思います。管内・管外調査も踏まえて、教育はこれからもっと熱心に取り組んでいただきたいと思います。

この前も質問をしまして、私も一人の教育者の立場としていろいろ申しますけれど



も、教師が子どもに対して接するあり方というのが、この前のアンケートにおいても十数パーセントですけれども、子どもたちを認めないというところも多々ありました。そういうことを踏まえて、子どもたちに対していかに教師が認め、いいところを伸ばしていくかという教育を今後も継続的にいろいろやっていただきたい。

それとあと、いじめにおきまして、井手町のほうで1件、重大ないじめ等があったと思います。やっぱりいじめというのはなくすべきですし、だんだんいじめの仕方も変わってくると思います。昔の我々の子どもときのいじめの仕方から、今のいじめの仕方は変わってきて、教員の方が対応されるのも既に難しくなっていると思います。そういうことも踏まえて、いじめに対してもう少し力を入れて対応していただきたい。

それと、これから少子化にだんだん進んでいきます。この委員会においても、高校のあるべき姿というのはどういうふうにあるべきなのかということをいろいろ議論してまいりましたし、お話をいろいろ聞いてきました。今までの高校のあり方、要するに机を40個、30個並べて教師に対して向き合って勉強するという昔ながらの教育のあり方から、一歩進んでICTを活用して、違った分校を一つのバーチャル的に見せていく教育の仕方もあると思います。そういうことを踏まえて、統廃合云々という考えも非常に重要になってくるかもわからないですけれども、そういうバーチャルな世界で教育をしていくというのも、今後は非常に重要になってくると思っています。そういうことも鑑みて、今後、北部並びに南部の地域において高校、中学校のあり方というものも考えていただきたいと思っています。

もう一つ教育に関してですけれども、今、反転教育というのがよく言われています。今までは学校で新しいことを学び、家で復習するというスタイルになっていました。しかし、ICTが入ってきますと、逆に家で新しいことを学び、学校で復習し、そしてまた家で復習するというように学習スタイルが変わってくると思います。そういうことにおいて、教育の根本的な教え方もスタイルもやっぱり変わってくると思います。そういうICTを活用していかにうまく教育するかということも踏まえて、今後、委員会のほうで議論をしていただき、子どもたちにプラスになるようにしていただきたいと思っています。

あと、スポーツに関してですけれども、いろいろ質問もしてきました。障がい者の方々に対するスポーツのあり方と健常者に対するスポーツのあり方ということで、いろいろ議論もあったかと思います。そこで、これからは健常者であれ、障がいをお持ちの方であれ、例えばカローリングというスポーツがありますが、それは障がい者も健常者も同じ土俵でプレイすることができます。そういうことを踏まえて、共通のスポーツというものいろいろ導入していただいて、京都はスポーツでこういうことをやっているんだということを発信していただきたいと思っています。あと、京田辺市・精華町におきまして、先ほども報告がありましたけれども、自転車の競技が開催されます。今、京田辺市のほうでも物すごく盛んに自転車の文化がだんだん広がってきています。そういうことを踏まえて、一過性のものにならないよう、この自転車競技に関して来年も再来年も続けていただけますよう、努力してやっていただきたいと思っています。



最後に一つ。先ほどから京都スタジアムの件に関していろいろ議論がなされています。5月3日に京都サンガのサッカーの試合を西京極のほうに見に行きました。やはりあそこは陸上競技専門のスタンドです。観客席からフィールドまで約20メートル以上離れたところで観戦しなければならないというふうな環境になっています。京都、大阪、神戸を見たところ、大阪には新しいサッカー場ができましたし、神戸にもラグビー場・サッカー場があります。京都だけがそういうふうな施設がないのが今現状だと私は思っています。そういうことも鑑みて、なるべく早く専用の球技場を設けていただいて、これからスポーツ王国ということで伸ばしていただきたいと思っています。

この1年間、いろいろ皆さんにお世話になったんですけれども、こういうふうな委員会のやり方等を含めて、議員になるまでは全然わかっていませんでした。そういうことも含めて、いろんな議論が忌憚なくなされるような委員会にこれからもしていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

## 岸本 裕一 委員（自民／京都市北区）

私も当選1回の議員といたしまして、この1年間、正副委員長様、そして委員の皆様にはいろいろと御指導賜り、ありがとうございました。さらに、理事者の皆様、大変つたない質問ではございましたけれども、さまざまに御指導いただきまして、ありがとうございました。

文化・教育常任委員会の構成員といたしましてこの1年間活動してまいりまして、3月に文化庁が京都へ移転されるということが決まり、時代を区切るそういうときに、こういった文化・教育常任委員会の委員を拝命いたしておりましたことは、大変名誉であると同時に、やはりより一層、自分が今何をなすべきかということについて自問自答をさせていただいた次第でございます。来期は、この委員会を離れますけれども、そういった中でも絶えず、この自覚を頭の片隅に置いておくべきことと感じております。

次に、地元の北区とのかかわりで申しますと、北山文化環境ゾーンの取り組みについて一層認識を深めることができ、さらに地元の振興とも絡んだ新たな展望が開けてまいりましたということで、これも貴重な体験でございましたということも申し上げておきます。

さらに、この議会棟の中だけでなく出前議会という貴重な体験もいたしました。仁和寺へ参り、そこで皆様の御意見を伺ったということは大変貴重でございました。その中で、「日本文化を世界に発信するために」というキーワードで取り組んだわけでござ



います。やはり今度の文化庁が京都に来るに当たりましては、観光、あるいは伝統産業といったものともコラボレーションをしながら、より充実した日本文化の発信というようなことも含めて取り組んでいかれるということでございますので、そのような折に、大変貴重な勉強の機会を得たと考えております。

そして、最後になりますが、やはり京都は私学のメッカといたしますか、日本の私学の発祥の地ということでございまして、私学振興をつかさどる部署としてのこの文化・教育常任委員会というものにつきまして、より一層認識を深めました。いろいろな特色のある私学が多く存在しております。この中で、その独自性を生かして今後どのように取り組んでいっていただくのかということで、大変勉強させていただいた次第でございます。総じて、これまでより一層勉強をさせていただいた次第でございますが、今後も皆様にはよろしく御指導賜り、議員活動を進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

## 中村 正孝 委員（自民／亀岡市）



まず、平井委員長を初め四方、菅谷両副委員長におかれましては、委員会運営につきましてお世話になりました。この1年間、本当にありがとうございました。また、委員の皆様も大変ありがとうございました。また、理事者の皆様方にも、私自身、昨年府議会議員として当選をさせていただいて初めて所属する常任委員会ということで、私にとりまして本当に学ぶことの多い1年であったと理解をいたしております。本当にありがとうございました。

今年度の文化・教育常任委員会におきましては、閉会中の常任委員会ということで、特に参考人制度を積極的に活用された、学識経験者を含め専門的知見を持たれた方々の御意見を拝聴することができました。京都府における私学教育については、京都府私立中学高等学校連合会の会長と事務局長さんにも参考人としてお越しいただき、いろいろな御意見を頂戴したところでございます。とりわけ、京都府はあんしん修学支援制度が充実しており、京都府の高校教育の中で私学の高校生の割合が43.5%ということには、私自身も本当に多いんだなということを改めて感じ、全国的にも非常に高い位置にあるという御説明を受けたところであります。また、全国的にも文武両面にすぐれた学校が多いということもありますし、そして先ほども申し上げましたように、あんしん修学支援制度が全国トップレベルということで、これはいろいろな議論がありますけれども、現実としてはそういう実態であるということも認識し、京都府の予算として約40億円をそこに投資されておるといようなことは、そういった参考人の皆さん方も一定、本当にありがたいなと理解されているのではないかな

と改めて感じさせていただきました。そういった支援によって、今、私学はある程度生徒数も確保されておりますし、また中退する学生も少ないというお話もあったところでございます。こういった部分につきましては、京都府も財源的に厳しいということは十二分に承知する中で、今後は、話もよく出ておりますように、国にそういった財源を確保する活動も、理事者を含め我々もしっかり取り組んでいかなければならないと改めて感じさせていただきました。

そして次は、先ほども出ておりますように出前議会であります。これも府民の皆さんの様々な意見や思いを的確に把握する機会として、府政の推進に生かすためにも、出前議会があったと理解をさせていただきました。京都府におきましても、京都府、京都市、京都商工会議所など、オール京都で取り組んでいただいた今回の地方創生によって、文化庁の京都移転の決定をいただいた。これは、今後は京都から世界に発信をする、その重要な役割を持つということも、当然あります。

そういった中で、文化財の維持・保護・管理についても、それぞれの専門家の皆さん方からいろいろな意見を聴取しましたがけれども、やはりそこでも、最終的にはお金がなければ何もできないことも事実でありますし、またそこでいろいろな匠の技術とかそういうようなものをトータルにして進めていかなければならない、そういう大変さというものもこの委員会で多く学ばせていただいたところでもあります。しかしながら、私自身がそのときに感じましたのは、せっかくの出前議会に市民の皆さん方にどれだけ傍聴にお越しいただけるのかなと思っておりましたけれども、残念ながらほとんど来られていなかったという現状もありましたので、やはりこれからこういったことをどう府民・市民にアナウンスして、少しでもそういった議会に市民の皆さん方が来ていただけるような発信を今後考えていかなければならないと感じさせていただきましたところでもあります。

そして次に、重要課題の調査として今後の課題に位置づけられた府立高校の今後の在り方についてです。これも平成 27 年度から京都府として検討委員会を積み重ねておられ、昨年度特に北部地域においてそういった検討会が進められる中で、私自身も感じたことは、それぞれの地域の住民の方々はその地域の誇り、また地元のアイデンティティのひとつという思いをしっかりと持ちであるということです。効率性だけを追求するのではなく、今日も少し御説明がありましたし、今後もそんな話はあるかと思っておりますけれども、親切・丁寧に、ブロック単位でそれぞれの市民からしっかりと意見聴取をしていただく中で進めていただきたいと特に感じております。

先日も南丹振興局管内で、平成 28 年度の事業計画について勉強会をさせていただきました。そこで口丹波の 5 校の校長先生に平成 28 年度のそれぞれの学校の取り組みも聞かせていただいた中で、それぞれ本当に特徴のある取り組みと地域とのかかわりによって学校運営を進めていただいているな、努力いただいているなと強く感じました。しかしながら、どうしても生徒数が確保できていない学校もあるということもありました。少し紹介をさせていただきますけれども、3月2日の京都新聞の記事で紹介がありました。京丹波町における須知高校の在り方の懇話会があって、これが京丹波町の町長に提案をされ、そして京丹波町はその提言をもとに、京丹波町の第2次総合計画の中に組み



入れてまちづくりを進めるというような提言があったところでもあります。そういったことも十二分に踏まえていただきながら今後も取り組んでいただきたいし、まずは丁寧に進めていただくように強く要望をさせていただきたいと思っております。

それから、管内調査につきましては、特に農業専門の府立農芸高校の調査、そしてまた旧西京商業の中高一貫校、これは京都市立唯一の中高一貫校と言われておりますけれども、そこでもいろいろと真のグローバルの人材の育成の取り組みも見させていただいて、本当に大きくさま変わりしたような教育の実態になっているんだなど。それとあわせて、管外調査にも行かせていただきましたけれども、グローバル社会の中でどう社会に役立つ人材を育てていくかというのが、どこの学校の取り組みでもあったと感じさせていただきました。

そういう意味でこの1年間、私自身もこの委員会で多くの皆さん方の御意見、そしてまたいい意見交換をさせていただく中で勉強させていただき、本当にありがとうございました。次なる委員会はどうなるかはわかりませんが、今後もしっかり勉強させていただきたいと思えます。

この1年間、ありがとうございました。

## 酒井 常雄 委員（民進／城陽市）



委員長、副委員長を初め委員の皆様には、大変さまざまな御意見に勉強させていただきました。ありがとうございました。また、理事者の皆様にも御示唆いただきまして勉強になりました。ありがとうございました。

さて、まとめですけれども、まず、昨年8月に発表になりました全国学力テストの結果ですが、京都府が中学校3年生で最高12位になった、小学校6年生は7位に上昇したという結果が出ておりました。公立学校の実施だと思っておりますけれども、全国的に見ると、やはり私学が多い自治体というところは、公立はそう余り上のほうへランクが来ていない、下位傾向にあるのかなと思います。最上位が秋田県でしたでしょうか。そういうような中で、私学がたくさんある本府の中で公立学校の躍進といいますか御健闘は、皆様が少人数教育であるとか、チームティーチングであるとか、独自の学力テストを行っていただいているとか、さまざまな工夫をして取り組んでいただいている結果が出てきているのかなと御努力に敬意を表させていただき次第でございます。

ただ、高校を見てみると、他の地域でも公立の健闘状況が見られているところがあります。東京都で慶應大学の入学者合格率を見ると、公立高校がプラス41%に対して私立高校はマイナス3%という状況で、私立のマイナスは2007年以降初めての状況で、公

立高校が非常に躍進しているということで、公立もこれまではせいぜい20%であったのがプラス41%というのは、公立がすごく伸びてきているということなんですね。これに対しての分析が出ていました。1つ目は、今年の受験生は小学校5年生のときにリーマンショックだったと。すなわち、親の経済的事情から公立中学へ進学する者が増えた。2つ目が、学習指導要領の改訂で、脱ゆとり教育が進んできた。公立中高の生徒の勉強時間が格段に増えてきた。これまで公立は、高校の後半から受験勉強を始める状況があったので、なかなか難関私学に合格する率が増えてこなかったんですけども、そういうことが言えるのかなと。3つ目が、やはり公立の中での進学指導とかが相当強化されてきているということが分析で出ていました。とはいえ、私立からの合格者は公立の3倍以上あると思うんですけども、公立の教育がそういうデータとしてあらわれてきているという状況です。今、言いました3つの要因は、別に東京都だけの要因ではなくて全国的に皆同じ状況で、京都府でもさまざまな皆様の御努力の中で出てきた結果ではあるんですけども、ほかにも要因があるのではないかと、ほかにも何かこういう原因でこういう結果になっているのがあるのではないかとということで、改めて、さまざまな取り組みの効果についても検証、そして社会情勢についての検証もしていただけたらと思っています。

また、今、学力のお話をしましたけれども、学力だけじゃなくて人づくりというものも教育には重要な部分でありますので、ここに対してもしっかり評価をしていかなければいけないと学ばせていただきました。それと、加配教員については、もう少ししっかりとその重要性、役割のようなものを府民の皆様にもわかってもらえるような広報の仕方、伝える方法というものの検討が要るのではないかなと私は思っています。ほとんどの方は、加配教員といっても御存じない方が多くて、そこについてはしっかりとお伝えしていく方法を考えなければいけないかなというふうに思っています。

次は体罰に関してですが、体罰に関して平成24年に大阪の桜宮高校の事件がありました。その事件の年の府立高校の懲戒処分の件数はゼロ件、指導措置が2件なんですね。翌年の平成25年は懲戒処分が7件、指導措置が13件、合計20件と非常に多くなっています。平成27年はどうかという、京都府の府立高校の懲戒処分はゼロ件、指導措置もゼロ件、合計ゼロ件という数字になっているんです。でも、この数字が果たしてどこまで信頼の置ける数字なのか。というのは、恐らく今まで、平成24年の桜宮高校の事件までは、なかなか調査がされてきていなかった。調査がなければ判明していないものが、まだまだ現状でもあると思います。潜在化しているところに対してどうやって対応していくかというのもできていないと思いますし、例えば過日、府立高校の関係の処分がありましたけれども、あれも結局、卒業後に判明している。体罰とわいせつとは違いますけれども、結局構造的にはよく似ていて、すぐには先生に言えない、ほかの人にも言えない。どうしてかという、部活動の顧問の先生と部員という関係の中で、先生と生徒という関係の中で、なかなか言い出せなくなっている。そういう状況をしっかり改善していかなければならないと思います。そこで、府教委は部活動指導セミナーというのに取り組んでいただいて、随分積極的に対応を進めてこられていると思います。た

だ、この内容を見たときに、平成 27 年度ですが、参加している先生が公立高校の先生は 104 名の先生が参加しているんですが、私立の先生は 7 名しか参加していない。本当に学校の中で体罰をゼロにしようと思っているのかなど。私立高校の先生は、どうしてこれだけ参加が少ないのか。京都府を挙げて体罰ゼロにしようとしている中で、もう少し私立は考え方を変えないといけないし、これを実施している主体である府教委も、やり方として今のままでいいのかというのは、もう一度御検討いただきたいと思います。

それとスポーツの件ですけれども、ワールドマスターズゲームズについては生涯スポーツ振興の大きなチャンスであって、これから 2021 年までの準備で、効果がどれぐらい得られるかというのは決まってくると思います。ただ単なる冠大会をやるということではなくて、どうやったら府民の健康であるとか、生きがいとかいうものにつながってくるのかというのをしっかりと準備していただいて、2021 年以降にどうつなげるかということにすごく重きを置いていただきたいと思っています。これも、実は京都府は積極的に取り組んでいただいているんですね。府民総体の中でマスターズ部門をつくるという、なかなか近畿の府県では余り見られないようなこともやっていますけれども、実際にどうなのか、2021 年以降にしっかりつながるのかというのは、今から準備をしていただいて、一定のシミュレーションをしていただいて、効果を予測していただきたいと思っています。

いろいろ話をしましたけれども、知事が 2 月定例会のときの所信表明で、健康寿命が京都府はたしかワーストスリーとおっしゃったと思うんですけれども、非常に低くなってきたとこれを危惧される発言をなさっていました。生涯スポーツ振興のチャンスであるワールドマスターズゲームズが始まると、それをターゲットにして健康寿命をどうやって延ばしていくのかというのもこれから、実は教育委員会もそこにしっかりアクションを起こせると思うんですね。青森県では、健康寿命を延ばすのに教育委員会としての独自の取り組みをやっておられますので、さまざまな健康寿命をランクアップさせる取り組みをぜひとも、これは部局を超えてやらなければいけないことなので、お取り組みをいただきたいと思っています。

るる述べましたけれども、これから教育というのは注目される部分でありますし、オリンピックが近づいてくるにつれて文化・スポーツというのは、京都府としてしっかり注目していかなければいけない部門です。これからもさまざま勉強させていただいて、よりよい成果が出るように、私自身も頑張らせていただきたいと思っています。

ありがとうございました。





## 浜田 良之 委員（共産／京都市北区）

私はこの委員会には3年間お世話になり、特にこの1年間はさまざまな課題があり、この委員会でもいろいろな激論もありまして、委員長にはいろいろと委員会運営に御苦勞をかけました。いっぱい課題はあるんですけども、幾つか重点的に私がこの1年間で取り上げた問題に絞って発言します。

1つは、子どもの貧困対策です。貧困と格差が広がる中で、子どもの貧困というのが非常に深刻な事態になっています。本委員会でも、昨年11月に立命館大学の野田教授を参考人としてお招きしまして、子どもの貧困対策について調査も行いました。山形大学の戸室准教授の研究では、京都府の子育て世代の貧困率が17.2%で、全国平均の13.8%を大きく上回っています。京都府内の就学援助認定率が小学校で18.1%、中学校で22.7%、京都市では小学校で20.9%、中学校で26.3%となっております。この深刻な子どもの貧困を解決するためには、やはり親の経済的負担の軽減というのが必要ですけども、同時に教育の分野でも幾つか課題があると思います。



その一つは、全ての中学校での学校給食の実施が必要だと私は思っております。中学校の学校給食が実施されていない学校では、弁当を持たないで学校に来て、昼食時にこっそり廊下に出ているという生徒だとか、毎日コンビニのパンやおにぎりで済ませているという生徒もおられます。こういうもとで府内の市町村では、食育の観点とともに貧困対策としても中学校給食に踏み出す自治体が相次いでいます。しかし、調理室の整備だとか改修に経費がかかることから、京都府に予算の支援も求めている声があります。全国最低クラスの実施率から脱却して、全ての中学校で完全給食を実施するために、府として市町村への支援策をぜひ行っていただきたいと思います。

もう一つの問題で、まなび・生活アドバイザー、スクールソーシャルワーカーですけども、これは京都府の子どもの貧困対策推進計画の中でも、学校をプラットフォームとした総合的支援にとって重要な役割を担う位置づけとされています。不登校になっていたり、学校に来て落ちつかない子どもたちの背景には、やはり虐待や貧困があって、そういうことに目を向けて対応する上では、このまなび・生活アドバイザーの役割というのは非常に大きくなっていると思います。さらなる配置の拡充、とりわけ常勤アドバイザーの拡充が必要だと思いますし、また配置されている皆さんの処遇改善も必要だと思います。

2つ目に、不登校対策ですけども、登校拒否や不登校の子どもたちにとっては、教育機会の確保だけを強調する考え方だけでは、結局学校に来させて教育を受けさせるということを前提にしてしまって、登校圧力を高めるという意図が働きます。今、教育委

員会によっては、不登校ゼロというふうに数値目標を掲げるところもあると聞きますけれども、早く学校に来させることだけを目標にすると、結局子どもを管理して、登校圧力になってしまうのではないかと思います。不登校の子どもたちにとって今一番必要なのは、安心して休む権利が守られること、登校を迫る刺激にさらされることなく安心して過ごせる居場所があること、家庭がそうした居場所になれるような家族への支援、フリースクールや親の会などへの財政的な支援が必要だと思います。

そして、本府では不登校の受け皿として期待されていた府立清明高校ですけれども、今年の入試で114名が不合格でしたけれども、学力試験のないB方式の受検者が1年目と比べても大幅に減っており、今回受検して不合格になった114名以上に不登校経験者の受け皿が求められていると思います。この間、問題提起をさせていただきましたけれども、定時制を廃止して1つの学校に集めるようなやり方でいいのか、現在、5校35名の普通校における不登校枠の拡充だとか、北部の分校の役割が重要ではないかと思っております。

3つ目に、北山文化環境ゾーンの整備についてですけれども、新総合資料館については、資料や文献の所蔵調査や適切な資料・情報を提供するレファレンス業務などは、資料館の利用者にとって欠かせないサービスであって、長いノウハウを持った職員の力が必要です。また、資料館の中心を担う専門職員である文献課や歴史資料課の職員の育成・確保がこの間おこなわれてきたために、その多くが今、退職間近という職員構成になっているともお聞きします。民間委託ではなくて、専門職員の人材確保・育成こそ必要だと思います。総ガラス張りの施設の問題点については、何度か指摘させていただきましたけれども、同じ設計者で総ガラス張りの施設である龍谷大学の図書館は既に開設されていますけれども、構造的に音が遮断しにくいとか、断熱性が低くて外の気温の影響を受けやすいとか、執務室も含めて部屋が丸見えだとか、問題点が浮き彫りになって、開館してから改善の意見が出されたと聞いています。新総合資料館に当たっては、開館前からしっかり対策を検討すべきだと思います。

府立植物園については、植物園のオープン化、外からも見られる植物園を目指すというコンセプトが重視される一方で、植物の管理・保存にとって不可欠なソフト面の整備が後回しにされているのではないかと考えております。バックヤードの整備にもっと力を入れるべきだと思います。また、技術職員を減らす一方で、委託費によって造園業者を雇って植生の管理を行わせておられますけれども、これでは植栽技術の継承もできなくなってしまうのではないかと思います。ぜひ、技術職員を増やすべきだと思います。

北山カフェ「IN THE GREEN (インザグリーン)」をめぐるのは、騒音などの苦情が寄せられた問題で一定の改善が見られたと思いますけれども、まだ完全な解決には至っておりません。店の側が客に注意をするという対応では、いわば客任せということになって、抜本的な対策にはなっておりません。やはり、店の形態が結婚式の2次会やパーティを初め、酒を飲んで楽しむという場になっている以上、騒音はなくならないと思います。酒類の提供の禁止であるとか、営業時間を9時までにするだとか、そういう本来の植物園内のカフェで北山文化環境ゾーンという場所にふさわしいものに

改善することも検討すべきだと思います。

以上、幾つかこの1年間の委員会を通じて感じたことを発言させていただきました。どうもありがとうございました。

## 成宮 真理子 委員（共産／京都市西京区）

平井委員長、四方、菅谷両副委員長、委員の皆さん、大変お世話になりました。そして、理事者の皆さんには、本当にいろいろ教えていただきお世話になりました。ありがとうございました。

私からは3点、発言をしたいと思います。まず、先ほどもありましたが、京都スタジアム（仮称）についてです。スタジアムに係る環境保全専門家会議の提言が、「3年間の真摯な調査や分析の結果、現在の予定地の建設はアユモドキの保全を保證できない」とした、このことは重要だと考えます。国際自然保護連合によるアユモドキの絶滅危惧種への登録では、最近私は和訳を手に入れましたけれども、そこには、「亀岡では2018年の完成を目指し、2016年からサッカースタジアムを含む公園の建設が開始されることになっている。これは本種の主要な初期生息場所の破壊につながるだろう」と、こういうふうにはっきり名前を挙げて批判をしています。さらに、今年4月の56団体の共同意見書など、多様な環境団体、また専門家の皆さんが、そしてスタジアムと駅北開発の取り消しを求める住民訴訟など亀岡市民の皆さん、府民の世論と運動が、今回の予定地変更という環境保全専門家会議の提言を呼び込んだものだと感じております。同時に、変更先を駅北地区とした場合に、アユモドキ保全のための地下水対策ができるのか、水害対策はどうなるのか、財政負担やスタジアムによる住環境等への影響はどうするのかなど、課題は山積しており単純ではありません。だからこそ、こうした事態を招いた最大の責任が府にあることに真摯に向き合い、この際、計画の白紙撤回と経過を府民的に説明・検証すべきだということをお求めしているわけでございます。同時に、アユモドキ保全の取り組みは決して後退させてはなりません。現在の予定地というのは、500万年を日本列島で生きてきたアユモドキの淀川水系唯一の生息地であり、アユモドキ保全優先で国の力も得て、また府と亀岡市、関係団体が一層連携して取り組みを強化すべきだと考えるものです。さらに、ラムサール条約登録等も視野に、府が条例でアユモドキ生息地を保護区指定すべきなどの意見もお聞きをしており、こうした枠組みも含めて、保全のための方策をぜひ検討していただくように求めるものです。

2点目に、府立高校の在り方、特に特色化についてです。京都市・乙訓地域の高校入試制度の改変から3年がたち、府教育委員会は府域全体でも府立高校特色化を進めてき





ました。今年度は、その目的を「社会・企業・地域ニーズに応える人材育成のため」とされています。しかし、この結果、国や府の指定校になるかどうかで各高校への予算配分に大きな差がつけられています。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）など国の指定校には、単年度で約1,000万円が配分されると。府も府立高校を4つのグループに分けて、事実上トップとされるサイエンスネットワークの高校には、平均100万円を配分する。こうして各高校の役割を分けて格差を持ち込んできたことが、いわゆる人気校や進学率の大きな差に反映しています。府立の高校にこんな格差をつけるやり方がいいのかどうか、府民的議論、検証すべきと考えます。

今、子どもの貧困、格差の拡大が社会問題になっています。今日、公教育に求められるのは、格差を縮小し、貧困に苦しむ子どもをなくし、どの子もお金の心配なく高校へ行ける、またどの高校に行っても等しく豊かな教育が受けられるように教育権を保障することであり、公教育の役割は大きいと考えます。ところが、府教育委員会のやり方は、特色化の一方でこの間、定時制・通信制の統廃合や、また教員でも非常勤が増えている。さらに、学校管理運営費も縮減されてきております。現場では、私の地元の高校でも、手を挙げても老朽校舎の改修はなかなか予算がつかないという声もお聞きしております。府教育委員会は、特色化によって生徒や保護者の行きたい高校選びを進めているんだと説明されますけれども、実際起こっていることというのは、学校間格差がつくられ、人気校の一方、不人気校が生み出され、そのツールのようによ扱われる入試制度は非常に複雑で、結局子どもたちも親も、また地域も、高校改革に振り回され不安を募らせるばかり、これが今、学校現場、特に小学校、中学校などで起きていることだと感じております。

委員会では他委員からも、学校間格差が地域やまちづくりにも大問題を来しているという厳しい指摘もありましたが、これまでの府教育委員会の府立高校改革の行き詰まりのあらわれだと感じております。今こそ、特色化などこれまでの府立高校改革を総括し、転換し、高校に行きたいという意思のあるどの子の願いにも応え、どの地域、どの府立高校でも一人一人の生徒が能力・個性を伸ばせるように、府立高校の在り方を見直すべきです。特に、北部や口丹でも、統廃合ありきで強引にやるということはあってはならず、府民的な議論と検証を求めるものです。

最後、3点目に、文化財保護、特に未指定文化財の保存・修復についてです。指定されている文化財だけではなくて、未指定の文化財も保存の補助を行うという本府独自の制度というのは、昭和37年蜷川民主府政時代に始まり、継承され、現在も都道府県レベルでは本府にしかないとお聞きしております。この間、平成20年からはふるさと納税の基金事業となり、もう一つ、社寺などへも歴史的建造物等保存伝承事業の補助もあり、合わせて毎年1億円くらいの規模でやってこられたと承知しておりますけれども、実はこの間、財源の一つである緑と文化の基金の原資がどんどん取り崩され、未指定文化財の保護事業が今後存続できるのかどうかと私は非常に心配をしているところです。緑と文化の基金の運用では、新総合資料館整備につき込まれるなどしており、本来のあ

り方から外れた使い方についても問題があると考えます。むしろ、文化財保護ということではこの基金との関係では本来の目的に合致したものだろうと思いますけれども、いずれにしても、本府ならではの、未指定文化財でも保護をしていくという事業は非常に重要だと思うんですね。他方、文化庁移転などのあおりを食って、かえってこの事業が縮小してしまうとかということがくれぐれもないように、未指定・指定の文化財ともに、ぜひ、一層の保全の取り組みの充実を最後に求めて終わりたいと思います。

本当に1年間ありがとうございました。

## 諸岡 美津 委員（公明／京都市右京区）

平井委員長、四方、菅谷副委員長、そして委員の皆様、また理事者の皆様、事務局の皆様、1年間大変にお世話になりました。今、るる皆様のほうから御意見がございましたので、私のほうからは端的にお話をさせていただきたいと思います。

管内・管外調査ではいろいろなところを勉強させていただきまして、教育の先進事例もさまざまに見させていただいたわけでありませけれども、今、本当に子どもたちを取り巻く環境というのは非常に厳しいなということが実感であります。そしてまた、社会のひずみというのがやっぱり弱者のほうにあらわれていく、子どもを取り巻く環境が本当に厳しいということは、今の日本の社会のさまざまなひずみではないかなと実感しているところでもあります。そういった中で、子どもたちの生きる力でありますとか、また社会を本当に開いていく力、そういうものが教育の中にはあるんだなということも実感しております。いろいろな考え方がございまして、こういった社会を開くための教育を子どもにというふうに思われることももちろんあるとは思いますが、子どもたちが本当に生きる力をつけられるような教育を受けられる社会をしっかりとつくっていききたいなと実感しているところでございます。

また、今、様々な御意見がありました府立高校の在り方についてでございますけれども、私は、清明高校の取り組み等、府の教育委員会の皆さんが、子どもたちの教育の機会均等といったことを考えていろいろな形で取り組みをされていることについては、本当に感謝申し上げる次第でございます。そして、清明高校の取り組みの中で、不登校の子どもさん、また親御さんにとっては希望になっているところも非常にあります。公立高校でここまでやってくれるのかというお声もお伺いしていますことを、付け加えさせていただきます。

子どもたちが本当に生きる力をつけ、また社会の中で伸び伸びと暮らせるような、そ



ういった社会になるように私も頑張っていきたいと思ひますし、府の教育委員会の皆様も、少ない予算の中でさまざまな形で尽力していただいているわけですので、ともどもに、いろんな形で子どもたちが頑張つて生きていけるよなことの取り組みをさせていただきたいと改めて申し述べたいと思ひます。

そして、先ほどもお話がありましたよに、3月に文化庁移転が決まりました。京都は省庁移転にいろんなこととて取り組んできたわけでありすけれども、全国で京都にだけ文化庁が移転になるというこで、地方創生を京都がモデルになってやつていく、そついった責任があるんだなというこを改めて実感させていただいているところとてあります。それはとりもなおさず、これまで京都府民の皆さんの文化を育んでこられた、また文化・伝統等を築いてこられた、そついったお力があったからこそのこの文化庁移転だというふうにも考へていますので、府民の皆様ともども、日本文化が京都からしつかりと発信できるよな、また地方創生のモデルとなる京都になれるよな、日本だけではなく世界に発信できるよな形でお取り組みをお願いいたしまして、私の要望、まとめとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

## 村田 正治 委員（自民／宇治市及び久世郡）



平井委員長、また四方、菅谷両副委員長を初め委員の皆様方、そして理事者の皆様にご大変お世話になりました、心から御礼を申し上げたいと思ひます。

私が一番印象に残っているのは、閉会中の委員会活動であったのではないかなと思つております。参考人制度を積極的に活用されまして、学識経験者を初めとする専門的知見を有する方の意見をお聞きしてまいりました。それを振り返つてみますと、生徒減少期における府立高校の在り方について、東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興策について、また子どもの貧困対策について、そして京都府の私学の現状と府の支援策・課題についてというこであったと思ひます。これについても、積極的に意見交換が行うことができたと思つておりまして、そついった意味においても、正副委員長のこのお取り組みには敬意を表したいと思ひます。

その中において、先ほど来スタジアムの話が出ておりましたけれども、京都府がここだと決めた以上は、やはり一日も早い建設をするべきだという思ひを私は持つておりますので、この点については積極的にお取り組みをいただきたいと思つております。また、スポーツ施設を見ておりましたが、まだまだこれから京都府に必要な施設がいろんなあ



るわけでございます。こういった意味においても、前向きに検討していただきたいという思いを持っておりますので、これについてもお願いしておきます。

また、私学についても、先ほど来いろいろお話がございましたけれども、やはり全国のトップレベルだというふうに言うておられる以上は、あんしん修学支援事業も続けてやっていただきたいし、またそういったいろいろな諸施策についても、積極的に取り組みをいただきたいという思いを伝えておきたいと思っております。

もう1点でございますが、先般新聞を見ておりましたら、高校に期日前投票所が設置されると書かれておりました。夏の参議院選挙から選挙権が18歳以上に拡大するに伴って、木津川市選挙管理委員会が府立木津高校と府立南陽高校の校内に設置されるという内容であったと思っておりますけれども、主権者教育の立場からできる限り若い世代に選挙を身近にしたいとの思いがあるようでございます。こういったことは大変よい取り組みだという思いを持っております。教育委員会としても、今後の課題はいろいろあるかと思いますが、積極的な取り組みについてもお願いをしたいと思っております。本当に1日が良いのか、数日やっても良いのかなというような思いを持ちます。いろいろ課題はあろうかと思っておりますけれども、こういったことについては積極的に取り組みをお願いしておきたいと思っております。

そこで、私自身も今までから主権者教育については教育長にもいろいろお答えをいただいていたし、ここでもう一回申そうとは思いませんので、この新聞報道による、今後の高校における期日前投票の取り組みについての御意見をお聞かせいただきたいと思っております。これをお伺いして、私のまとめとさせていただきます。

いろいろお世話になりました。

#### ○小田垣教育長

村田委員の御質問でございますけれども、主権者教育につきまして、この4月に主権者教育の手引書を高等学校向けに配布いたしました。その中に、より選挙を身近に子どもたちが感じられるようにということで、具体的に、選挙管理委員会と連携した投票所の設置も実際の項目として含めております。そういう意味で、今回の木津川市の選挙管理委員会との連携といいますか、協働の取り組みにつきましては、今後、府下のさまざまな地域に広がっていく可能性があるというふうに思っています。いずれにしても、参政権といいますのは基本的人権の重要な要素でございますので、みんなのことはみんなで決めるという意識・行動を小学校から順に積み重ねて、具体的な投票行動につなげたいと思っております。

以上でございます。

**本庄 孝夫 委員（共産／京都市山科区）**

この1年、正副委員長、そして委員の皆さん、理事者の皆さんには本当にお世話になりました。ありがとうございました。私のほうからは、3点ほど発言をさせていただきたいと思います。

1点目は、教育予算をふやして教職員定数を拡充することの重要性の問題です。学校では、いじめや校内暴力の深刻化、過去最高水準にある不登校、貧困と格差の広がりなど、さまざまな要因で手厚いケアが必要な子どもが増えております。現行の1学級40人では学級運営が大変であるということは、校長、教職員、教育委員会、PTA関係者などが一致して認めておられます。政府の意見募集でも、望ましい学級規模として30人以下を挙げた保護者が約8割に及んでおります。昨年11月の第2回京都府総合教育会議で上原委員、安藤委員は、学校での個人懇談や授業参観の経験、海外短期留学の高校生との話などから、「35人を先生1人で見るという状態は一人一人を見られていないような気がする」と、「35人学級を続けてほしい」と述べられていました。子どもたちをめぐる課題の解決へ、全ての学年での35人学級の実施はもはや一刻の猶予も許されないと思います。国の制度として、教育予算を増やして小中学校の全学年で少人数学級を実現していただくよう、強く求めるものでございます。

また、3月の常任委員会でも紹介しましたがけれども、小学校では京都市を除く府内の3年生から6年生の学級数合計が1,614学級、そのうち36人以上の学級数は79学級、率で4.8%となっていることをお示ししましたがけれども、小学校で3年生から6年生で30人程度の学級編成、中学校で35人を超える学級規模の解消が可能な教員の配置というふうにされている今の京都式少人数教育のもとで、35人学級の実現は十分可能な課題であると思います。少人数学級編成を基本に据えた取り組みへの転換を、まず強く求めておきたいと思います。

2点目に、府立高校の在り方検討、特別支援学校についてであります。京都の府立高校における問題は、大学進学に特化した普通科系専門学科など特別な学校づくりによって、先ほど成宮委員からも紹介がありましたけれども、予算の配分から教職員の配置など教育条件に歴然とした格差をつくり、全国ではその矛盾の大きさに見直されてきた複数回入試制度を3年も続けている、新たな競争と選別の仕組みを拡大しているということに問題があると考えます。高校に序列や格差ができることを子どもや保護者が歓迎しているのか、近くの高校がなくなり、近くの高校に行けないことで遠距離通学と不本意入学が増えるのではないかと、今、高校の在り方が問われていると思います。そこで、北部地域での高校再編は、地域の衰退にもかかわる重要問題でもあります。教育委員会

が進めようとしている特色づくりと役割分担論によって、1つは進学校づくり、2つは職業専門学科づくり、3つは部活動を行う学校づくり、4つはフレックス高校、こういう分類でこれまでの地域に根差した高校がまさに潰されようとしているというふうに思います。地域における最高学府としての府立高校に求められる在り方は、1つは、地域が持続的に発展するためにはそれぞれの地元市町に高校が必要。2つは、子どもが減る今こそ、高校も少人数できめ細かな教育を。3つは、どの高校にも普通科を置き、生徒たちに3年間かけてじっくり進路を考えさせる。4つは、支援の必要な生徒のために少人数で丁寧に教えられる教育環境の整備。5つは、通学費、通学時間の負担を少なく。6つは、急いで決定せず、子ども・保護者・住民自身が十分な時間をかけて議論できるだけの期間を保障することが求められていると思います。子どもたちに、格差のない、豊かな高校教育の保障をあわせて強く求めます。

特別支援学校については、大規模・過密の南山城支援学校の解消で新たに特別支援学校の建設が進められております。この4月から障害者差別解消法が施行されたもとの、開校までの過密等の対策について、分校・分教室等の設置はこの4月は見送られましたけれども、合理的配慮を提供するという視点から、今後の見通し、学校現場の意向などを踏まえた、来年度での積極的な対応を求めておきます。また、向日が丘、与謝の海支援学校などの老朽化対策の問題では、教育委員会は向日が丘支援学校の建てかえ計画を打ち出されました。あわせて、学校現場から強く要望されている与謝の海支援学校の早期の建てかえ計画策定を強く求めておきます。

3点目は、文化財保護の計画と後継者の育成についてであります。2月の出前議会では、文化財保護関係者から文化財保護に係る日ごろの取り組みや御意見を伺い、文化財修理には経験と知識、材料、そして確かな技術が必要であり、そのための資金の確保、後継者不足の問題が明らかにされました。例えば国産の漆では、漆の木の栽培はもちろん、漆の木から樹液を採取する漆掻きをなりわいとする「掻き子」という職人も減っております。日本産漆と職人によって楽しく彩られた文化財のストーリーが、観光などに訪れた人たちを魅了することは間違いないと思います。

ところが、日本の文化財予算は、大規模工事が全予算の大半を占めるという特化した配分となっております。文化財の価値を引き出すため、長期の修繕計画を立てて、それをよい状態に保つということが非常に大事ではないかと思えます。また、神社仏閣では、細やかな造形美や、そこに込められた精神世界の奥深さを知ることができるわけですが、しかし全てとは言いませんが、畳が古く、ふすま・障子を外して、本来あるべき調度品もお花もない、中を拝観してもそこで何が行われ、どのように使われてきたのかわからず、文化財の価値を知らせる努力がまだまだ不十分ではないかというふうに思います。そのために、文化財の修復などの際には、投資効果を高めるための環境整備、解説など専門的な役割を担い価値を深めるための必要な体制と援助が必要であると思えます。また、後継者育成の問題では、日本の職人技を伝承する技能士の育成をそれぞれの分野で位置づけていく、それが青年や若者の雇用確保とも結びつけることになるのではないかと思えます。そのためには、やっぱり日本の経済規模に見合った文化財予算の確保が求



められると思います。なかなか日の当たらない文化財の関係者の皆さんの出前議会でのお話には非常に感銘を受けました。担当者の皆さん方の御苦勞に敬意を表しておきたいと思います。

ありがとうございました。

## 菅谷 寛志 副委員長（自民／京都市山科区）



1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。特に平井委員長の采配、また委員各位、理事者の皆様方の御協力で円滑な運営ができたことを本当にうれしく思います。

もう既に多くの委員がおっしゃっていますし、また私の意見につきましては、常任委員会のたびにいろいろ申し上げていましたので、詳しく申し上げることは避けたいと思いますけれども、数点だけ少しお願いしておきたいと思います。

一つは、先ほど委員からもお話がありましたけれども、やっぱり子どもの貧困の問題、格差の問題です。これは、子ども自体が貧困なのではなくて、子どもが貧困な状態になってしまっている。問題があるのは、やっぱりその家庭とか親だと思っんです。親の経済的な貧困、あるいは今よく言われているのが、世帯的には経済的に豊かなんだけど、子どもが貧困な状態になっている。これは親の精神的貧困から来るものだと。こういういろんな形の貧困の問題が、子どもの貧困という形で現象としてあらわれてしまっているのであろうと思います。それを考えたときに、当然子どもは親を選ぶことはできないし、生まれてくる環境を選ぶことはできない。でも、どんな環境に生まれても、頑張ったらそれを乗り越えていける社会をつくらなければならないといけないわけですね。それを用意できるのはやっぱり大人社会だと思います。そうすると、子どもの環境いかに問わず、やっぱり大人社会がしっかりとしたセーフティネットを張りながら、子どもがしっかりと自分で頑張っていったらそれを克服していけるような社会の構築こそが一番大事なんではないかなと僕は思っんです。

それを考えたときに、やはり学校というプラットフォームを中心として、これはもう部局横断的に取り組んでいかなければならない問題であるはずなんです。そうすると、本来は教育委員会は学校教育を中心に考えればよかったんでしょうけれども、だんだん社会が複雑化して多様化してきていろいろな問題が噴出してくると、なかなかそうもいなくなってきたり、福祉的な見地とか、あるいは地域政策的な見地も必要になってくるし、いろいろなことを求められてくるんですけれども、これに対応していくのは我々の英知だと思います。だから、そこを踏まえて、ぜひお取り組みをこれからもお願いしたいと思います。

そしてもう一つは、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて文化フェアもやっていく、いろいろな仕掛けをしていく。これはせっきくの機会ですので、この機会を捉えているいろいろな仕掛けをつくっていただきたい。国もBEYOND2020というのをやっていますけれども、これを契機にどう未来につなげていくのか、これを考えていかないといけないと思うんです。オリンピックに向けてだけいろいろな組み立てをするのではなくて、その先を見据えた施策の展開が必要だろうと僕は思っております。例えば身近な例でいきますと、最近、僕らの周りにおじいちゃん、おばあちゃんが、オリンピック・パラリンピックで外国人の観光客がたくさん来るよねと。今でも京都にたくさん外国人が見えています。バス停でバスを待っていると、英語で「何番のバスに乗ったら清水寺へ行けるのや」と聞かれると。でも、もうそれに答えられなくてそこから逃げてしまうと。「ひょっとしたら、我々ももう一回そのぐらいのことは英語で言えるようにならなあかんのちゃうんやろか、それならそんな教室、どこかにないかな」とか、そういうことをおっしゃる高齢者の方も出てきたんです。これはすごくいいことだと僕は思います。こういうオリンピック・パラリンピックなどを契機として、そういういろいろな展開がやっぱり考えられると思うんです。そういうことをぜひ、またお取り組みをいただきたいと思います。

これは、教育委員会も文化スポーツ部もそうなんですけれども、行政が政策立案するときに一番必要なのは想像力だと思うんですよ。想像力を働かせて政策立案していかないと、手詰まりになってしまう。いろいろな問題がやっぱり今、出てきているんです。そのときに必要なのはやっぱり想像力。想像力を働かせて、想像力を持って政策立案をしていただきたい。これは全ての部局にいえると僕は思うんですけれども、ぜひ、そのことを頭のどこかに置いていただいて、これからも御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

## 四方 源太郎 副委員長（自民／綾部市）

1年間お世話になりました、ありがとうございました。平井委員長、また菅谷副委員長、そして委員の皆さん、理事者の皆さんに大変いろいろなことを教えていただきまして、本当にありがとうございました。

私はこの文化・教育常任委員会は初めて所属させていただきましたんですが、この委員会で議論される文化・スポーツ・教育というのは、まさに人づくりといったことにかかわることです。人づくりというのはやはり国づくりとか、まちづくりと



かといったことの根幹の部分になって、大変重要な委員会であるなということを感じながら1年間過ごさせていただきました。

まちづくりという意味では、スポーツにしても文化にしても教育にしても、やっぱり地元の住民の方とか地域の住民の方、また地元自治体のいろいろなまちづくりの方針、考え方と、京都府のやっていくことが合致して進められていくというのが、大変大事だと思っております。ここで何度も申し上げてきました府立高校の問題についても、中丹についていえば中丹3市の中のバランスというものを——若い人は教育というのに関心があります。どこに住むかというときに、やはり保育であるとか教育といったことを念頭に置いて住む場所を探したりということがあるんで、どこの町も今、人口を増やしたいし、特に若い人口を増やしたいという取り組みをやっていますので、その都市間の競争という意味において、教育の部分で余り差がついてしまうとそれがやりにくくなるという点があるんで、ぜひそういう点については今後、御配慮をお願いしたいと思いません。

あと、サッカースタジアムのことも先ほどからずっといろいろな議論がありましたが、これもやはり、地元の自治体であるとか住民の皆さんの意向というのをしっかり考えて進めていただきたいと思っております。

アユモドキの問題というのは大きな問題としてあるわけですが、アユモドキを保全してこられたのも地元の皆さんであって、今後、この保全をしていかれるのもまた地元の皆さんなんです。世界とか日本のいろいろな団体の方々がいろいろなことをおっしゃってきているみたいですが、では、その人たちが本当にお金も出して、手も出して、保全にこれから取り組んでいくというのなら、それは私は結構だと思います。亀岡市がまたそういう世界のお金を使って、亀岡市のまちづくりをしっかりと考えてもらえるというのなら、亀岡市の人たちとしっかりと考えてもらえたら別にいいと思うんですが、やはりそれは亀岡市のまちと京都府とが二者で考えてやり始めたので、そのところはしっかり両方でやっていかなければならないと私は思います。

そういう意味で、京都の北中部というのは、アユモドキが残るぐらい実際は開発がおくれていた地域なんです。その北中部の玄関口である亀岡市にスタジアムをつくって、北中部の一つの起爆剤にしようという北中部のまちづくりの一環でもあるわけなんで、北部の議員として私は、そういった根本的なところを、途中の段階で余り責任、責任ということを先に押し出してやらずに、原点としてはそういうところからこの話はスタートしたんだということと、あとは亀岡市の地元の皆さん方がどう考えられるか、地元の首長さんがどう考えられるか、議会がどう考えられるかというところをしっかりと話し合っていたらいいので、そして自信を持って府議会に京都府として提案をしていただきたいと思います。

今後もいろいろなことでお世話になりますけれども、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。



## 平井 齊己 委員長（民進／京都市北区）

それでは閉会に当たり、私からも一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、四方、菅谷両副委員長、本当にありがとうございました。そして、委員の皆さんにも進行に御協力いただきましてありがとうございます。特に理事者の皆さんにおかれましては、私たちの運営に対して御協力をいただき感謝申し上げます。

1年間を振り返ってみますと、特に文化スポーツ部については組織改編が行われる中で、文化芸術に加えましてスポーツを全面に出されまして、今後、スポーツ王国・京都をさらに推進いただくということでは、例えば島津アリーナの女子バレーボールの国際大会の誘致がかなうような形での推進であったり、北山文化環境ゾーンのように文化芸術をさらに進めていく、その取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。



あわせて教育の問題でありますけれども、特に委員の皆さんから御意見をいただいたところは省きますと、少し気になるのが、やはり子どもたちの薬物の問題です。これがちょうど今期中に起こったということで、私たちは重大な事件だと思っております。もちろん、子どもたちの事件でありますから、多方面の御協力をいただきながら根絶に向けなければならないと思っておりますので、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。

あわせて、子どもの貧困対策のように、子どもたちの教育の底上げというところでは、京都府はしっかり取り組んでいただいているんですけれども、これも次年度も、大きな柱の一つとして取り組んでいただきたいと思います。

また、私学教育においても、京都はすばらしい取り組みをしております。しかし、単費での財源を今後どう捻出できるかという主眼をさらにお持ちいただきまして、全ての子どもたちに高校教育、あるいはさらに高等教育が進むような条件づくりをお願いしたいと思います。

最後に、私が委員長をさせていただきました間、特に開会中の委員会、そして閉会中の委員会、あるいは管内外調査においてもかなり詰め込みをさせていただき、委員の皆さんに本当に御迷惑をおかけしたと思いますけれども、そのような取り組みをさせていただいた皆さんの御努力と御理解に感謝申し上げます。最後になりましたが、事務局の皆さんにも本当にお世話になりました。大変簡単ではございますけれども、私から最後の御挨拶とさせていただきます。

委員の皆さん、そして理事者の皆様におかれましては、今後ともお体には十分御留意をされ、さらなる活動を推進していただくことをお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。



# 參考資料





## 文教常任委員会 管内外調査等実施状況

### 1 管内調査

年	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 4	24. 6. 15	▶ 京都文化博物館特別展平清盛開会式（行催事等委員会調査）
	24. 7. 14	▶ 京都府立医科大学創立140周年記念事業大学門改築整備事業竣工披露式典（行催事等委員会調査）
	24. 7. 26	▶ 凌風学園（京都市立凌風小・中学校） ・小中一貫教育の取組について ▶ 亀岡市教育委員会 ・学校安全対策等について ▶ 京都府立園部高等学校・附属中学校 ▶ ・府立園部高等学校・附属中学校の概要について
	24. 8. 24	▶ 第60回日本P T A全国研究大会京都大会（行催事等委員会調査）
	24. 10. 28	▶ 第35回京都府民総合体育大会オープニングフェスティバル（行催事等委員会調査）
	24. 11. 3	▶ 植物園お茶といけばなの祭典2012オープニングセレモニー ▶（行催事等委員会調査）
	24. 11. 6	世界遺産条約採択40周年記念事業京都実行委員会主催歓迎レセプション（行催事等委員会調査）
	24. 11. 17	京都府立医科大学創立140周年記念式典（行催事等委員会調査）
	24. 11. 26	▶ 京都府立植物園 ▶ ・同園の概要について
	25. 2. 4	▶ 出前議会（於：京都府山城広域振興局 乙訓総合庁舎） ・安心・安全な教育環境を目指して ▶ ～学校・家庭・地域の連携で子どもたちを守る～
	25. 2. 8	日本画こころの京都開会式・特別鑑賞会（行催事等委員会調査）
	25. 3. 30	▶ 京都府立医科大学附属北部医療センター開設記念式典（行催事等委員会調査）
	25. 4. 3	▶ 京都府立医科大学平成25年度入学式（行催事等委員会調査）
	25. 4. 4	京都府立大学平成25年度入学式（行催事等委員会調査）
	25. 4. 11	▶ 京都府立堂本印象美術館リニューアルオープン記念展覧会 開会式（行催事等委員会調査）
	2 5	25. 7. 25
25. 8. 3		▶ 京都府立植物園 昼夜逆転室・高山植物室 オープニング・セレモニー（行催事等委員会調査）
26. 1. 30		第32回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）

25	26. 3. 24	▶平成25年度京都府立大学学位授与式（行催事等委員会調査）
	26. 3. 25	▶京都府立ゼミナールハウス整備工事完成披露式典（行催事等委員会調査）
	26. 4. 3	▶平成26年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	26. 4. 4	▶平成26年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	26. 4. 26	▶山城総合運動公園弓道場竣工式（行催事等委員会調査）
	26. 4. 28	▶京都府立海洋高等学校実習船「みずなぎ」竣工式（行催事等委員会調査）
26	26. 7. 14	▶京都府立田辺高等学校 ・同校の概要について ▶京都府立城陽支援学校 ・同校の概要について ▶立命館宇治中学校・高等学校 ▶・同校のグローバル人材育成の取組について
	26. 11. 7	▶出前議会（於：京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎） ・いきいきと学べる教育環境をめざして ▶～不登校問題と子どもの居場所づくり～
	27. 2. 6	第33回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）
	27. 3. 24	平成26年度京都府立大学学位授与式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 3	▶平成27年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 7	▶平成27年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	27. 4. 27	▶京都府立山城総合運動公園陸上競技場「スタンド上屋(屋根)」・ 「夜間照明設備」工事竣工式（行催時等委員会調査）



## 2 管外調査

年	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 4	24. 10. 16 ～17 (事前調査 10. 15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 東京都教育委員会〔於：東京都立練馬工業高等学校〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立高校改革について</li> <li>・都立練馬工業高等学校の概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 厚木市立清水小学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフスクールへの取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 特定非営利活動法人湘南DVサポートセンター〔於：藤沢市市民活動推進センター〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策への取組について</li> </ul> </li> </ul>
	25. 1. 22 ～23 (事前調査 1. 21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 神戸市役所〔於：デザイン・クリエイティブセンター神戸〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化創生都市推進の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 北九州芸術劇場               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化創造の取組と同劇場の役割等について</li> </ul> </li> <li>▶ 福岡共同公文書館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同館の概要について</li> </ul> </li> </ul>
2 5	25. 11. 14 ～15 (事前調査 11. 13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 横浜市立北綱島小学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き抜く力を育てる防災教育について</li> </ul> </li> <li>▶ 神奈川県議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・シチズンシップ教育の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 駒場運動公園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興とまちづくりの取組について</li> </ul> </li> </ul>
	26. 1. 22 ～24 (事前調査 1. 16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 兵庫県議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」について</li> </ul> </li> <li>▶ 美波町立伊座利校（伊座利小学校・由岐中学校伊座利分校）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の活性化の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 香川県議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内国際芸術祭について</li> </ul> </li> <li>▶ 広島県立生涯学習センター               <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 萩博物館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちじゅう博物館の取組について</li> </ul> </li> </ul>
2 6	26. 11. 10 ～12	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公立大学法人 福岡県立大学               <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・ひきこもりサポートセンターの概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 熊本県議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを許さない学校・学級づくりの取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 熊本県立熊本かがやきの森支援学校〔於：熊本県議会〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県の特別支援教育について</li> </ul> </li> <li>▶ 高森町教育委員会〔於：高森町立高森中学校〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを利用した教育について</li> </ul> </li> <li>▶ 九州歴史資料館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同館の概要について</li> </ul> </li> </ul>

	<p>27. 1. 21        ~22        (事前調査        1. 15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 兵庫県立考古博物館           <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加体験型の博物館の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 鞆の津ミュージアム           <ul style="list-style-type: none"> <li>・同館の概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 広島県立広島中学校・広島高等学校           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ことばの教育の推進について</li> </ul> </li> <li>▶ 岡山県青少年教育センター閑谷学校           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化財を生かした体験学習の取組について</li> </ul> </li> </ul>
--	--	---

## 文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況

### 1 管内調査

27	27. 6. 2	▶ 京都府立清明高等学校竣工式（行催事等委員会調査）
	27. 7. 16	▶ 京都府立農芸高等学校 ・同校の概要について ▶ 京都市立西京高等学校・同校附属中学校 ・同校の概要について ▶ 京都府立植物園 ・北山文化環境ゾーンの整備について
	27. 12. 20	▶ 第4回全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）
	28. 2. 9	▶ 第34回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）
	28. 2. 12	▶ 出前議会（於：仁和寺 御室会館） ・文化財の保護と活用について～貴重な文化遺産を後世に残し、 日本文化を世界に発信するために～
	28. 4. 6	▶ 平成28年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	28. 4. 7	▶ 平成28年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）



## 2 管外調査

27	27. 11. 10 ～11	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 愛知県立大学               <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力のある大学づくりについて</li> </ul> </li> <li>▶ 名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 静岡県立大学               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムセイオン静岡の取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 一般社団法人静岡学習支援ネットワーク〔於：静岡県立大学〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策への取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同センターの文化振興の取組について</li> </ul> </li> </ul>
	28. 1. 19 ～21	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 川崎市立はるひ野小中学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育に適した学校施設について</li> </ul> </li> <li>▶ 東京都立小石川中等教育学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同校の概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 三鷹市星と森と絵本の家               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 東京国立博物館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・同博物館の概要について</li> </ul> </li> <li>▶ 横浜市立東山田中学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域をむすぶ取組について</li> </ul> </li> <li>▶ 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンスエリートを育成するための取組について</li> </ul> </li> </ul>